

平成28年九十九里町議会第2回定例会会議録

目 次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号 （6月8日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	9
古 川 徹 君	9
谷 川 優 子 君	24
高 木 輝 一 君	37
鎗 田 貴 俊 君	54
荒 木 かすみ 君	70
○休会の件	84
○散会の宣告	84

第 2 号 （6月10日）

○議事日程	87
○出席議員	87

○欠席議員	8 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 8
○職務のため出席した者の職氏名	8 8
○開議の宣告	8 9
○議事日程の報告	8 9
○諸般の報告	8 9
○一般質問	8 9
善 塔 道 代 君	8 9
細 田 一 男 君	1 0 7
浅 岡 厚 君	1 1 9
杉 原 正 一 君	1 2 5
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 0
・議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて	
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 3
・議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて	
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 5
・議案第 3 号 平成 2 8 年度九十九里町一般会計補正予算（第 1 号）	
○日程の追加	1 4 8
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 8
・議案第 4 号 変更契約の締結について	
○報告第 1 号の上程、説明	1 5 3
・報告第 1 号 平成 2 7 年度九十九里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ いて	
○報告第 2 号の上程、説明	1 5 4
・報告第 2 号 平成 2 7 年度九十九里町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につ いて	
○諮問第 1 号の上程、説明、採決	1 5 4
・諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	
○諮問第 2 号の上程、説明、採決	1 5 5
・諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	

○議員派遣の件	1 5 6
○請願第 1 号の上程、報告、質疑、討論、採決	1 5 6
・請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	
○請願第 2 号の上程、報告、質疑、討論、採決	1 5 7
・請願第 2 号 「国における平成 2 9（2 0 1 7）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	
○日程の追加	1 5 8
○発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 9
・発議案第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	
○発議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 0
・発議案第 2 号 国における平成 2 9 年度教育予算拡充に関する意見書について	
○陳情第 1 号の上程、報告、質疑、討論、採決	1 6 1
・陳情第 1 号 日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）を廃止する意見書提出を求める陳情書	
○閉会の宣告	1 6 4
○署名議員	1 6 5

平成 28 年第 2 回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 5 月 25 日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成 28 年 6 月 8 日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成 2 8 年九十九里町議会第 2 回定例会会議録（第 1 号）

平成 2 8 年 6 月 8 日（水曜日）

平成28年第2回九十九里町議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

平成28年6月8日（水）午前9時43分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

日程第 6 休会の件

出席議員 （16名）

1 番	高 木 輝 一 君	2 番	鏈 田 貴 俊 君
3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
9 番	善 塔 道 代 君	10 番	細 田 一 男 君
11 番	佐久間 一 夫 君	12 番	谷 川 優 子 君
13 番	高 橋 功 君	14 番	鈴 木 征四郎 君
15 番	古 川 明 君	16 番	石 橋 和 雄 君

欠席議員 （なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	副 町 長	佐々木 悟 君
教 育 長	古 川 和 男 君	総 務 課 長	秋 原 充 君
企画財政課長	木 原 正 幸 君	税 務 課 長	南 部 雄 一 君

住 民 課 長	小 川 浩 安 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君
社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり 課 長	関 谷 泰 一 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	行 木 昇 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	篠 崎 肇 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9 時 4 3 分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより平成28年第2回九十九里町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高橋 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

7 番 内 山 菊 敏 君

15 番 古 川 明 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（高橋 功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より13日までの6日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より13日までの6日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長より議案第1号から議案第3号、報告第1号及び第2号、諮問第1号及び第2号の送付があり、これを受理いたしました。

また、本日までに受理した請願、陳情はお手元に配付した請願、陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたしました。

本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、古川和男君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、南部雄一君。住民課長、小川浩安君。健康福祉課長、鈴木秀明君。社会福祉課長、中川チエリ君。産業振興課長、古川富康君。まちづくり課長、関谷泰一君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、行木昇君。農業委員会事務局長、篠崎肇君であります。

◎日程第4 行政報告

○議長（高橋 功君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第2回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方多数の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

早いもので、平成28年度も3カ月目に入り、事業及び予算執行に際しましては細心の注意を払い、町民の福祉向上に努力しております。

さて、本年4月14日に発生しました平成28年熊本地震では、熊本県及び大分県で甚大なる被害が発生いたしました。被災された皆様に関心をお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興ができるよう願っております。

本町でも、5年前の東日本大震災を忘れることなく、いつ発生するかわからない自然災害に備え、自助・共助・公助のもと、防災対策に努め、安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

それでは、初めに3月議会定例会以降の主な事業を簡略に御報告いたします。

4月29日には、海の安全を祈願して、海開き式が町観光協会主催により行われました。好天に恵まれ、宝探しなどのイベントに来遊客からの皆様からも御好評をいただきました。また、同日、「海の駅 九十九里」が1周年を迎え、西ノ下区獅子舞保存会や九十九里大漁節

保存会の皆様によるオープン1周年を祝福する演目が披露されるなど、イベントが数多く行われました。オープン以来、町内外から多くの来遊客をお迎えしており、これから海水浴シーズンに向け、さらに多くの方にお越しをいただけるようPRするとともに、サービス向上に取り組んでまいりたいと思います。

5月28日には、豊海小学校の運動会が行われました。今年は「見せろ団結 勝ち取れ優勝 力の限り全力で」をスローガンとして、一生懸命競技する児童に感銘いたしました。

5月29日には、町内一斉ゴミゼロ運動が実施され、約4,000人の町民の皆様にご参加いただき、クリーン九十九里の浸透と推進が図れました。議員の皆様におかれましても、それぞれの地域において率先して美化活動にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

これからの予定になりますが、6月12日には、町消防ポンプ操法大会が開催されます。消防団員の皆さんが、生業を持つ傍ら、訓練を重ね、習得された操法技術が披露されます。

6月19日には、片貝漁港第二泊地において海難救助訓練が行われます。今年は、本年4月に発隊した山武郡市広域行政組合消防本部の高度救助隊も参加し、大々的に実施されますので、議員の皆様方にもふるって御参加していただけますようお願いしております。

6月26日には、山武消防ポンプ操法大会が開催され、今年度は第5分団が出場いたします。連日の厳しい訓練の成果の下、迅速かつ機敏な操法技術により、上位入賞を果たして下さることを願っております。

7月1日から片貝、不動堂の海水浴場が、7月9日からは真亀、作田の海水浴場が開催されます。夏期観光安全対策本部を設置し、海の安全対策に万全を期してまいります。また、来遊客が増え、一段とにぎわいを増す夏となることを期待するものであります。

8月6日には、ふるさとまつりを予定しております。本町の夏の観光イベントの一つとして、多くの集客につながるよう期待を寄せるところであります。議員の皆様におかれましても、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてですが、平成27年度九十九里町一般会計補正予算について、既定の予算総額に対し歳入歳出それぞれ1,951万9,000円を追加し、予算の総額を56億4,193万6,000円といたしました。

歳出の補正につきましては、平成27年度の国の補正予算に計上された地方創生加速化交付金を活用した九十九里地域観光復活化事業費として九十九里ビーチタワーリニューアル工事

901万円、地域情報誌作成業務負担金991万円などを増額いたしました。

歳入の補正につきましても、地方創生加速化交付金1,951万円を増額したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、その承認をお願いするものでございます。

なお、これらの予算につきましては、年度内での事業の完了が困難なため、平成28年度へ繰り越しいたしました。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについてですが、行政不服審査法が本年4月から施行となり、町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要性が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、その承認をお願いするものでございます。

議案第3号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算についてですが、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,226万8,000円を追加し、予算の総額を57億6,126万8,000円とするものでございます。

歳出の主なものは、総務費で真亀下獅子連が活動の際に使用する備品の修理など一般コミュニティ助成事業250万円、民生費で臨時福祉給付金給付事業としてシステム改修委託料など815万円、臨時福祉給付金2,826万円、教育費で教育文化振興基金積立金として200万円などを計上いたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金の民生費臨時福祉給付金給付事業費補助金2,826万円、同事業費補助金815万円、寄附金の教育費寄附金で教育文化振興に対する指定寄附金200万円、諸収入の雑入で自治総合センターコミュニティ助成事業助成金250万円などを計上いたしました。

報告第1号 平成27年度九十九里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、平成27年度に予算計上した経費のうち、支出が終わらなかった総務費で事務機器管理費、事務費、民生費で臨時福祉給付金事業（高齢者向け給付金）、商工費で九十九里地域観光復活化事業について、財源明細をつけて報告するものでございます。

報告第2号 平成27年度九十九里町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてですが、平成27年度に予算計上した経費のうち、事業の完了が困難なこととなった民生費の児童福祉費で、事務費について財源明細をつけて報告するものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてですが、人権擁護委員の齋藤実氏が平成28年9月30日付で任期満了となりますが、齋藤実氏の再任について

議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてですが、人権擁護委員の中村誠一氏が平成28年9月30日付で任期満了となりますので、後任として山本一雄氏を推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明いたしますので、上程の際は慎重に御審議いただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

◎日程第5 一般質問

○議長（高橋 功君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

（4番 古川 徹君 登壇）

○4番（古川 徹君） おはようございます。議長の承認をいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

質問に先立ちまして、九州、熊本県を中心に、近隣他県にまで大被害をもたらした平成28年熊本地震、死者49名という悲惨な自然災害となってしまったことに、心から謹んでお悔やみを申し上げます。また、負傷を負った方々や、いまだなお、187カ所の避難所にて8,231名の避難者の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。オールジャパンの力で、一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目に、津波対策及び地域防災計画の進捗状況について。

1、避難道路の指定道路はどのようにして定められたのか。

避難道路の指定道路は7路線あるわけですが、その7路線の幅員と今後の計画についてお聞きします。

2、一時避難所となる築山や避難タワーの設置計画は5年の間にどう進められ、設置する優先順位に当たっては、高台のない作田納屋地区から設置すべきだと考えますが、町の見解を求めます。

3、海岸線の防潮堤や、作田川、真亀川の河川のかさ上げ工事は、計画に沿って期限まで

に行えるのかなどをお聞きします。

2点目に、きどうみちの管理と整備について。

1、道の中心に植樹してある植木が防犯灯を遮り、管理も極めて不十分で、通学路や避難経路にも指定されておるわけですが、今後の管理と整備についてお伺いします。

2、きどうみちにLED防犯灯（太陽光）等を設置し、夜間は点灯させて、災害対策や防犯対策に不可欠と考えますが、どのようにして進められていくのかお聞きします。

3、道の老朽等で亀裂や崩れが出てきております。それと、タイルの部分、一部分でございますでしょうけれども、茶色の部分だと思います。滑りやすく、自転車の転倒もあり、危険だが、管理と整備はどう考えているのかお伺いいたします。

3点目に、町の活性化財源となるふるさと納税の取り組み方と、地場産業の活性化について。

1、ふるさと納税の返礼品について。

現在、町では6品の返礼品を「ふるさとチョイス」というものに掲載されております。なぜ6品しか返礼品が提供できないのか。募集等で呼びかけても集まらないなどお聞きしましたが、どのように募集を行ったのかお聞きしたいのと、2番に、多くの地元産品を返礼品に組み、地元産業の活性化と地元産品の販路拡大につなげ、さらには町の活性化財源確保に努め、県内外から多くの方々に本町の魅力を発信して、応援していただけるような取り組みを迅速に進めるべきと考えますが、今後の取り組み方をお伺いしてまいりますので明快な御答弁を求めます。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、津波対策及び地域防災計画の進捗状況についてお答えいたします。

1点目の避難道路の指定道路はどのように定められたのかとの御質問ですが、津波から避難するに当たり、最も有効で重要な対策は、素早い避難であります。このことから、避難道路を設定するに当たり、大津波警報が発表された場合、町内全域が避難対象地域となることを想定し、海岸から直接東金方面へ通じる7路線を避難道路として指定しております。

2点目の一時避難場所の築山や避難タワーの設置計画はどう進められているのか、また、

設置するに当たっては、高台の少ない作田納屋地区から進めるべきと考えますが、町の見解を求めますとの御質問ですが、今年度、とようみこども園を整備するに当たり、津波対策として施設屋上を避難スペースとして整備することとしております。

今後も、津波避難施設を整備に当たりましては、作田納屋地区も含め、津波避難施設のない地域を優先して検討してまいりたいと考えております。

3点目の海岸線の防潮堤や作田川、真亀川の河川のかさ上げ工事は、計画に沿って進められているのかとの御質問ですが、千葉県山武土木事務所において、津波対策事業は計画どおり進められております。海岸津波対策につきましては、九十九里有料道路を活用したかさ上げ工事を優先的に進めており、平成28年度末完了をめどに施工中でございます。

また、九十九里有料道路以外の区域につきましては、夏期観光期間を避け、着工中の工事に支障とならない区域から順次着手を図っており、平成30年度末完了予定で進められております。

河川の津波対策につきましては、平成24年度に作田川、真亀川の対策に着手し、事業の推進を図っているところであり、平成27年度末現在、真亀川が約7割、作田川が約5割の進捗状況となっております。両河川とも平成29年度末完了をめどに、継続して実施することとでございます。町といたしましても引き続き県へ働きかけ、早期完成を要望してまいります。

次に、きどうみちの管理と整備についての御質問にお答えいたします。

1点目のきどうみちの中央に植樹してある植木が防犯灯を遮り、管理も不十分、避難経路にも指定されておるがどうされるのかとの御質問ですが、きどうみちは開通後21年が経過しており、植樹した樹木も成長したため、葉が生い茂り、照明を遮っている箇所があります。今後、電気施設及び樹木の管理につきましては、随時適切に対応していきたいと考えております。

2点目の、きどうみちにLED防犯灯等を複数設置し、夜間の時間帯は点灯させて、防犯対策や避難対策に不可欠と考えますが、どう進められるのかとの御質問ですが、電灯のLED化につきましては、修繕する際に随時対応しております。また、太陽光方式につきましては、1基当たりの整備費が高額となることから、現段階での整備は考えておりません。夜間の点灯につきましては、経費削減を考慮しながら、防犯対策や避難対策上、必要と思われる箇所につきましては、今後検討してまいります。

3点目の道の老朽等で亀裂や崩れが出ている、また、タイルの部分が滑りやすく、自転車

の転倒もあり危険だが、管理と整備はどう考えているのかとの御質問ですが、老朽化による亀裂や崩れにつきましては、随時対応してまいります。また、タイル部分の滑りやすい箇所につきましても、対策工法等を十分検討した上で、改善に向け検討してまいります。

次に、町の活性化財源となるふるさと納税の取り組み方と地場産業の活性化についての御質問にお答えいたします。

1 点目のふるさと納税の返礼品についての御質問ですが、平成27年度の税制改正等により、ふるさと納税の利用増加が見込まれたことから、町内の事業者に協力していただき、昨年11月から町の特産品などを返礼品に追加しております。具体的には、水産加工品が5品目、サンライズ九十九里の宿泊券を返礼品としております。

2 点目の多くの地元商品を返礼品に取り組み、地場産業の活性化と販路拡大、町の活性化財源確保についての御質問ですが、本町においても、寄附金の増額だけでなく、本町及び地元産品のPR効果による地域経済の活性化等を推進すべく、返礼品目の増加に取り組んでおりますが、十分な効果が上がっていない状況にあります。今後も、引き続きふるさと納税の趣旨を御理解いただき、返礼品の提供に御協力いただける事業者が増えるよう努めてまいりますので、御理解をいただければと思います。

以上で、古川議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

それでは、再質問いたします。

最初に、避難道路の指定についてですが、7 路線が指定されていますが、どのようにして決められたのか、この指定道路をですね。前の質問で、本町は幅員が狭く、再度検討していくと答弁いただきました。なぜ幅員の狭い道路をあえて指定されたのか。それと、再検討で避難道路の指定路線はどのように検討されたのか、あわせて御答弁を求めます。幅員も教えてください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 災害時の避難道路と指定した7 路線の設定の仕方、それと道路の状況について説明をさせていただきます。

まず、先ほど町長答弁にもございましたが、避難道路につきましては、防災計画の策定に合わせて九十九里町津波避難計画において設定をしたものでございます。想定といたしまして、大津波警報が発表された場合、町内全域が避難対象地域となることを考慮して、町内か

ら避難対象地域の外、東金市方面へ抜けられる道路、1路線で避難対象外地域、東金市方面に抜けられる道路を基本として設定をしてございます。

設定の基本的な考えにつきましては、津波避難の基本である素早い避難は最も有効な津波対策である、これを実現するため、夜間等でも避難道路の行き先を誤ることのないよう1路線、1本の道路で避難対象外へ避難できる路線を設定してございます。

議員のおっしゃるとおり、避難道路につきましては、県道である豊海県道、それから片貝県道のほか、町道の1級町道、2級町道でございます。おっしゃるとおり、幅員についてはさまざまでございます。さまざまでございますが、町内で縦に一本で抜けられる道路ということで町内を選定し、地域ごとに選んだ結果がこの7路線の設定でございます。議員のおっしゃるとおり、幅員については説明申しましたとおり、さまざまでございます。

議員御注文の、今、それぞれ路線の幅員についてでございますけれども、本日手元に詳細な資料がございませんので、後ほど提供はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

では、幅員のほうは後で教えていただきたいと思います。

この指定道路につきましては、総務課、そしてまちづくり課、産業振興課で検討し、海岸付近から安全な避難ができるよう、既存の路線を中心に避難経路として使用されることが考えられる道路を整備対象路線とし、計画的に避難道路の整備に努めるとされております。これは3課でちゃんと話し合いされたんでしょうかね。改めての避難道路の指定は可能だと思いますので、先般の質問でも要望してありますが、安全・安心して避難できる、さらには通学路として便利に使える道路を拡幅し、指定路線として一緒に進めていただきたいと思います。

次に、一時避難所となる築山、避難タワーの設置についてですけれども、津波の到達予想時間以内に高台へ避難が困難な地域を抽出し、設定していくと地域防災計画の中で示されておりますが、どこの地域から設置するのか。また、何カ所設置して、どういう形で進めていけるのかお聞かせください。

先ほど町長は、とようみこども園ということでございましたけれども、これは計画に沿って建物に併設してつけていくということで、これは仕方ないのかなと思いますけれども、先にやるのは、高台の少ない作田納屋地区から設置をしていくべきだと思いますが、再度御答

弁をいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 町といたしましても、津波に強いまちづくりの推進として、一時避難所の必要性は重要であるということは認識しておるところでございます。今までに漁港第二泊地後背地に避難タワーを整備、先ほど町長答弁にもありましたが、今年から進めますこども園の整備に関しましても、避難施設をともに設置するというふうに進めておるところでございます。そのほか、中高層の建物がある場合については、民間のビルを利用し、津波避難ビルとして利用できる協定を結んでおります。議員おっしゃるとおり、作田地区と高層のビルがないところにつきましては、今後の避難施設の整備に関しましては、最優先で考えていかなければいけないと思っております。

ただ、現在、町の防災対策としての進め方としまして、本年度より防災行政無線の更新の事業がスタートしてございます。予算が絡むところでございますけれども、災害時もしくは災害予防に一番機能を有するのがこの防災行政無線であるということも重要なことだと認識しており、本年度から取りかかっていくこととございますので、まずは、防災行政無線の再整備を取り急ぎということで進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

課長、先ほどの指定道路の件についてもそうなんですけれども、どのように話し合いをされたのかということを私、聞いているんですね。本当に、先ほど言ったように3課で話されたのか。今回にしても、この避難タワーにしても、築山にしても、この5年間、ずっと同じような答えをいただいてきて、ほかの議員からも質問あったと思いますけれども、同じような状況で、まだ設置の優先順位も決まっていないという状況なんではないでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） まず、津波避難道路の設定に関し、庁舎内での協議の状況でございますけれども、先ほど申しましたとおり、地域防災計画、平成27年3月、これの策定に関しまして、庁内の各課からそれぞれのスタッフを集めて協議を進めております。当然、この中で津波避難編等もございますので、その避難編の中の整備に関しましては、職員間の協議はなされています。ここから特化して津波の避難計画も出しておりますので、それについて

もあわせて協議をされておるということは間違いございません。

それから、議員おっしゃるとおり、整備計画でございますけれども、震災後、今申しましたとおり、漁港後背地には整備はさせていただいたところでございますけれども、その後の計画が、基本的には町財源の大きな問題がございます。そういう中で、先ほど答弁させていただきましてけれども、とりあえず防災行政無線を今年から計画をするということで、複数年かかる予定ですけれども、なるべく早期に完成をさせて、その後の防災対策も引き続き進めていきたいと思いますので、また御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

課長、前にもこれは御提案していますけれども、避難タワー1基建てると6,000万、7,000万近くお金がかかってくるわけでございます。できれば、できることからということで築山等の設置を中心に考えていかれたほうが数多く設置もできますし、そのような方向性で進めていただきたいと思います。

続きまして、海岸線や河川の津波対策ですが、先ほど町長答弁から、真亀川が約7割、河川のかさ上げがもう終わっていると、作田川は5割進められていると。29年度末までということでございますよね。これは国、県からの補助金もいただくんでしょうけれども、総額約125億、この7路線に対してそのぐらいの金額だったと思います。それを年度末までに終わらなければ、これを返還しなきゃいけないという話も聞いております。だからこそ、計画に沿って進めていかなきゃいけない。

その真亀川ですけれども、たしか龍宮橋から仲蔵橋まで1.7km、そして作田川は、九十九里大橋から若潮橋まで……、逆ですね、真亀川のほうが1.4km、そして作田川のほうが1.7km、その1.7km、1.4kmのところまでの確認はしているんでしょうか、位置のですね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

ただいまの質問でございますが、現状を確認しているかということでございますが、現場のほうも確認しておりまして、作田川、真亀川、両方とも確認しております。真亀川につきましては、約800m残っております。それと、作田川でございますが、残り1.4kmでございます。先ほど町長答弁にもございましたとおり、真亀川につきましては29年度末完了予定ということで進めておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

真亀川のほうがあと残り800m、作田川のほうが1.4kmということで、作田川のほうはちょっと距離がありますから、今年度末までにやってもらわなきゃいけないと、これは厳しく言っていたきたいと思います。先ほど言ったように、期限までに終わらなければ返還しなきゃいけないということも聞いておりますから、ひとつよろしく願いいたします。

いつ発生してもと予測されているこの巨大地震、町民の生命と財産を、限界な限りしっかりと守らなくてはなりません。地域防災計画にのっとり、迅速に進めていただきたいと思います。

次に、きどうみちの管理と整備についてですが、これは前から、きどうみちの管理と整備については担当課のまちづくり課に何度も相談しておりますが、全然前進が見られないので、質問して確認させていただきます。

まずは、中央の位置に植樹してある植木ですが、管理が不十分、せっかく防犯灯を設置してあるにもかかわらず、植木が伸びて防犯灯を遮り、意味をなしておりません。前に何カ所か手入れをしていただき、順次手入れをしていただけますとのことでしたが、それっきりです。あの道は、通学路や歩道として町民の皆さんがウォーキングやジョギングなどを行い、健康志向の場としても有効的に活用されており、この後質問もしますが、避難経路にも指定されており、管理と整備は不可欠です。

それと、もうちょっときどうみちの丘側に行きますと、中央に桜の木が植樹してあります。あの木に毛虫がつき、子供たちが、また通行人が非常に困っています。これはまちづくり課に申し出ると対処してくれますけれども、この対処の仕方も、言わなきゃやってくれない。これは毎年出ること是一緒なんです、時期も。ですから、計画的にこれも進めていただきたいと思います。先ほど町長も随時対応していきますという答弁をいただきましたけれども、全然随時対応してくれていないんですね。じゃ、今後この植木をどういうふうに管理をされていくのかお聞きかせください。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、きどうみちの植樹につきましては、成長してきまして枝も張って、照明を遮るような箇所もございます。昨年度は剪定等を行わなかったようでございますが、

その前に進めておって、今年度につきましては引き続き、私も現場を見ましたので、そういう箇所につきましては、随時剪定もしくは、先ほど議員がおっしゃった準県の下、あそこがかなり桜とヤマモモですか、それが混んでおりますので、その辺も剪定もしくは間引き等を考えていきたいと思っております。

また、桜の木につきましては、時期になりましたら消毒等対応をしていきたいと思っておりますので、早目に対応をしていくように行っていくしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

課長、随時対応していくという御答弁をいただきました。この言葉を忘れないように、ひとつお願いします。

続きまして、防犯灯の管理と整備についてお聞きします。

現在、設置してある防犯灯は、点灯時間が季節に合わせて時間設定されており、この時期は8時半で全防犯灯が消灯されております。きどうみち周辺の住民はもとより、きどうみちを利用される住民から、せっかく整備されてつくられた道なのに、時間設定で夜中は真っ暗で気持ちが悪いと、買い物にすら行けない、怖くて通れない、仕事から帰って運動はしたいのだが、真っ暗闇でできないなど。また、時期に合わせて時間設定されていると思いますが、設定を忘れてそのままになっているときも多々あります。私も気づけば町に連絡をしますが、少しの時間がたつと同じ繰り返しで、何度か連絡をしております。時間の設定の管理、その辺はどのようにされているのかお聞きしたいのと、先ほども申し上げました災害時には避難経路に指定されていることから、夜間、全ての明かりを消灯するのはいかがなものかと。

そこで御提案したいのが、非常用として、きどうみちの複数の箇所に太陽光のLED照明灯を設置して、万が一の大災害時に、停電になっても避難経路として有効的に使えるのと、住民も時間を気にすることなく、便利に利用できる、なおかつ電気料金もかからないというメリットがあります。しかし、悪天候が続いて蓄電されず、照明が不可能になり得ること、また、先ほどの町長答弁でもありましたが、設置費用が多額の場合など、デメリットもあるわけでございます。負担がかかってくる。その辺の御相談も担当課にお伺いしておりますので、何が適当なのか、どのように設置していくのか。

私が思うには、先ほどの植木の件ですけれども、植木の件なんか、もういっそのこと伐採してしまったほうがいいんじゃないかなと、避難経路にもなっているわけですから。その辺も含めて御答弁いただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

まず、照明の時間でございますが、冬の日照時間が少ないときにおきましては、議員おっしゃられたとおり、日没から８時半までの点灯となっております。それと、５月中旬に時間を変更してございます。日没から１０時までの点灯に切りかえました。この時間でございますが、経費削減を考慮しつつ、点灯時間を今後検討してまいりたいと思っております。それにはＬＥＤ化、これを進めていきたいと思っております。

それと、太陽光の照明でございますが、先ほど町長答弁もございましたとおり、まだまだ高額となっております。数十万円するということを聞いております。そういう中で、すぐ設置ということは今のところ考えていないところでございます。現在、修理の際に切りかえているＬＥＤにつきましては、約２万円ぐらいで交換できますので、とりあえず現在進めているＬＥＤの照明を進めていきまして、経費削減を図り、それで点灯時間等も考慮したいと思っております。

それと、植樹でございますが、かなり成長して大きくなっているところがございます。夏場などは木陰になっていいのかなとは思いますが。避難経路ということでございますが、そういう植樹の、植えた経緯もございますので、とりあえずは管理していきまして残していきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） ４番、古川徹君。

○４番（古川 徹君） ４番、古川徹です。

課長、ＬＥＤの太陽光、数十万円といいますがけれども、私、これ何回もお伺いして、幾らかかるのかということを調べてくれと、金額がわかっているんですね。だから、数十万円という答弁でなく、幾らかかりますという答弁をいただかなければ、私も納得はできないところでございます。

あと、植木ですけれども、なぜそういう立ちの高い植木を、もともときどうみちという歩道して使う道路に植えてしまったのか。また、桜の木にしても、何で虫がつく木を、あえて人が通るところに植えたのか。そういうことなんです。もっと立ちの低い木でやっておけば、そんな問題はなかったわけですね。防犯灯を遮ったり毛虫がついたり。そういう検討をされて進めていただきたいと、そのように思うわけです。そのＬＥＤの太陽光の電気は幾らか、もう一回教えてください。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） ただいま古川議員の御質問ですが、これは古川議員と私がさんざん話し合った問題でございます。それはもう十分承知しております。

そういう中で、今さらどうして高い木を植えたかと言われてもこれは困るんですよ、議員さん。これは植えちゃったものはしょうがないから、次にどういう形であれを整備していったらいいか、これは議会の中でも考えてもらわなければいけない、我々だけじゃなくて。ですから、みんな一緒にこれをやっていきたいなと。

というのは、あの立木は根っこが盛り上がってきて、周りのタイルですか、そういうものも持ち上げてしまっておりますので、あそこは何とかしなきゃいけない、これはもう十分わかっています。ただ、今の状況では、相当の本数ありますよね。あれを切るか、それとも誰かにもらっていただけるか、何かの方法を考えていかないと、これはいつまでたっても議会の中で話し合っても解決できませんので、その辺も古川議員、よく行政と相談しながら進めていただきたいと思います。それはこれでよろしいですか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 太陽光のLED照明の価格でございますが、支柱からやり直した場合、80万円という見積もりをもらっております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

1基80万円ということでございますね。恐らく、私も計算すると少なくとも15本くらいはつけていかなければ意味がないのかなと、そういうふうに計算しております。

もう一点聞きたいのが、多古町の第一小学校というところがあるんですけども、その脇には多古町のこども園というのがあります。その避難経路には、補助金で太陽光のLEDの防犯灯をつけてあるわけですね。その補助金活用ができないのか、そこまで調べたのかお聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

ただいまの質問ですが、きどうみちの照明については、そこまでは調べてございません。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

小学校が避難所になっているから、要するにうちで言うと中学校ですよね。避難経路ですよね。避難経路だから、もしかするとこの補助金が活用できるんですよ。距離数からいうと、2 km までないかもわかりませんが、2 km 近くの立派な非常灯、防犯灯がついています、太陽光の。それをよく調べていただきたいと思います。

次に、きどうみちの道路と整備についてですが、道の老朽で亀裂や崩れが出てきており、危険な箇所があります。それと、きれいな模様に整備されたと思うんですが、タイルの部分、あの部分ですが、雨や雪の降った後は滑りやすく、自転車の転倒もたまに見受けられます。幸い大けがをされた方はないと思いますが、滑りどめのようなもので対処するのか、整備を改めてするのか、改善策を教えてくださいたいのと、町は、このきどうみちをどういう目的で整備されたのか教えてください。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

きどうみちのタイル舗装の部分でございますが、一般道路からきどうみちに入る各スパンにタイル舗装をされております。このタイル舗装は2種類のタイルを使っておりまして、そのうち一部、茶色の部分のタイルが滑りやすいのかなと思っております。そのタイル舗装の脇に車どめ、または飛び出し防止の低い支柱が立っておるわけでございますが、本来ですとここでとまって、自転車もとまって押して渡っていただければよろしいんですが、多分そのまま通行してしまう方もいるのかなと。その際に滑りやすいタイルを走った場合、滑って転倒したのかなと考えておりますが、方法としては、張りかえてしまう方法や、もしくは滑りどめのテープなどもございますが、全体でこれが33カ所ございます。張りかえとなると、かなりの費用もかかりますので、経済性または耐久性を考慮して検討してまいりたいと思います。

それと、きどうみちの目的でございますが、昔は九十九里鐵道が走っていたかと思えます。それを町が購入しまして、道路等を整備したわけでございます。整備に当たっては、片貝小学校、また中学校へ通ずる道となっておりますので、歩道を自転車道として整備しまして、通学路を兼ねた整備となっております。また、当初はコミュニティスポーツロードということで、ジョギングなどそういった目的もできるようにということで、車道は制限した道路として整備された経緯がございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

その滑りやすいタイルの茶色の部分、これは今また検討されていきますという答弁なんですけれども、さんざん課長、相談に行っているわけですから、もう何ができるのかという答えを出してもらわなきゃいけないんですよ。高いものをやってくれと言っていない。安全に通行できるんだったら、先ほど言ったように、滑りどめのテープ、あれは安価でできるわけですね。そういったものをやっていきますとか、そういったお答えをいただきましたかっただんですけれども、また検討しますになっちゃっていますね。また検討が1年先送りされる可能性もありますので、その辺はしっかり進めていただきたいと思います。

もともとこのきどうみちというものは、今言われたように九十九里鐵道、これが大正15年、それから東金―九十九里の間、軌道として開通し、昭和36年まで使われていたわけでございます。その後に、町施行40周年記念ということで、あの道を整備されたわけですね。その誇りとなるきどうみちが、このようなずさんな管理と整備で不十分では、歴史も誇りもないんです。厳しい財政状況の中ではありますが、一気にとは申しません。町長、一気にとは申しません。順次管理、整備をお願いいたしまして、この質問を終わりにいたします。

続きまして、町の活性化財源とつながるふるさと納税の取り組み方と、地場産業の活性化についてですが、最初に、ふるさと納税の返礼品について、町はインターネットで「ふるさとチョイス」を活用して返礼品を6品掲載しておりますが、なぜ品数を少なく提供されているのかお聞きします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、古川議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税の返礼品の拡充ということでございますけれども、これは、従前は御存じのとおり、くじゅうくり広報を1年分ということで行っておったわけですが、昨年から税制が変わったりしたところがございまして、ワンストップ納税の仕方であるとか、いろいろ変わったことの中で、寄附が増えるのではないかということを考えまして、平成27年10月9日に事業者募集の説明会を開催したところでございます。

この説明会で、協力いただけるということで手を挙げてくださったところが水産加工業者さんが5社、それとサンライズ九十九里さんの協力を得ることができたということで、平成27年11月25日から6品の返礼品の贈呈を開始したというところでございます。

その後、返礼品の追加に向けまして第2次の募集、事業者説明会を平成28年3月25日に開催いたしました。2次募集では、町内全ての事業者さんに協力していただけるよう、防災行政無線やホームページ等による周知を図ったところでございますが、残念ながら追加の登録には至っていないということでございます。この点につきましては、引き続き事業者様に当たりまして、少しでも種類を増やすということで、担当の部署、一生懸命頑張っまいりたいというふうに思っております。

返礼品につきましては、今、水産加工品で5品、サンライズ九十九里さんの宿泊券で1つで計6ということとなっておりますが、町にはまだほかにも地域資源があります。また、それらを積極的にPRをしていくチャンスになりますので、繰り返しになりますが、バラエティーに富んだ返礼品を登録していただけるように、これからも努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、これは前にも御相談に行ったときに、募集をかけて待っているのではなくて、こちらからも開拓していくような、お願いするような働きかけを、人数少ない中、大変ですけども、頑張っていたきたいとお願いします。

この質問は、以前に、内容が違うところもありますが、同僚議員からもされております。本町のふるさと納税額は2008年がゼロ円、2009年に105万7,300円、2010年に5万円、2011年に4万5,000円、2012年にゼロ円、2013年に5万円、2014年に15万8,882円、そして2015年4月から9月までですが23万円で、締めまして合計で159万1,182円というふるさと納税額、大変貴重な寄附金をいただいて町も助かっております。

しかし、近隣自治体や県内自治体のふるさと納税の状況を調べてみると、非常に少ない納税額となっております。なぜ本町を応援してくれる方々が少ないのか。そんなに魅力が少ない町なのか。私はそうは思いません。これだけ漁業、農業、商業と盛んな町で宝がたくさんあると思うのですが、なぜ品物を少なくしているのかなど。ハマグリもあります。野菜もあります。魚もイワシだけではないと思います。カニやエビもあります。ほかの商業をされている方々にもブランド品を提供してもらって、町の魅力発信や地場産業の活性化、販路拡大にもつながり、そして町の活性化財源確保や貴重な財源確保につながります。この辺をもう一度、課長お聞きしますけれども、開拓をどのようにされていくのか、お考えをお聞かせく

ださい。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、これにつきましては、その品物を出していただけるように協力してくれる業者さんを探していかなければなりませんので、この辺につきましては組合もありますから、そういうところに働きかけるというのも一つの方法であろうと思いますし、あとはわかる範囲で個々に当たって行って、お願いをするというような形で、地道にお願いをしていく方法しかないのかなと。

今のところ全国的に使われておりますのが、ふるさと納税を取り扱う業者ですね、そういうところをお願いをして登録をしていただいて、納税の際の希望の品等を、その会社の運営するホームページ等を見ながら選んでいくという形が一般的になっておりますので、PRとしては、町の事業者さんのほうは自前のホームページがなくても、そこを使ってPRすることは十分できると思いますので、利用することの価値ですね。あとは、今のところ寄附の額が少ないですから、それに登録をして、果たして十分な個人として経営していく上での利益になるのかというところを短期ではかられてしまいますと、なかなか今のような状況では収益にはつながっていかないとは思いますが、ただ、販路が増えたり、自分の商品を気に入っていただいてリピーターとなっていけるようなことがあれば、少しずつ経済としては回っていくのかなというふうには考えておりますので、とにかくいろいろな機会を設けながら、一人でも多くの方に賛同いただけるような形での協力依頼をしてまいりたいと思っておりますので、いろいろな機会というのが、いつ、どこであるのかというところと非常に難しいんですけれども、常に心がけながら声がけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

そうですね、課長、そのようなPR活動、また推進をしていただきまして、1品でも多くの品物を、無料で掲載できるわけですから、無料で掲載して販路拡大にもつなげてくれと、どんどんPRしてくれということを進めていただきたいと思います。

以前に、返礼品を出し合って競い合うものではないというようなことを言われておりましたが、確かにそうです。話は変わりますが、返礼品の少ない自治体には寄附金もいただけません。これは私の推測ですが、近隣自治体を見てもわかるように、地元産品をたくさんネッ

トに掲載している自治体は、たくさんの応援寄附金、ふるさと納税をいただいております。町の魅力がたくさんあり、応援していただける方々も多いのではないのでしょうか。ぜひ早期に取り組んでいただき、我が町の魅力あるたくさんの宝を全国に発信していただき、少しでもふるさと納税で応援をしていただけるような取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

再開は11時5分です。

（午前10時53分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

4月14日に、熊本を中心に強い地震があり、被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。日本共産党は、政府に救援活動に全力を挙げるように要請を行うと同時に、鹿児島県の川内原発は即時停止し、徹底した調査をするように申し入れをいたしました。

それでは、平成28年6月定例議会一般質問を行います。

1点目は就学援助制度についてお伺いいたします。

昨年、政府が発表した最新数値、2012年では、子供の貧困率が16.3%で子供の約6人に1人が貧困となって、年々増加し、深刻化しています。子供の貧困が発生する社会的背景は、非正規雇用の増大と低賃金があり、ストレートに貧困につながっていきます。

多くの可能性を持っている子供たちが、生まれた環境により学ぶ権利を奪うことがないよう、小・中学生の就学援助制度、義務教育は無償とした憲法26条など関係法に基づき、学用品、また入学準備金、給食費、医療費など補助する制度があります。小・中学生のいる家庭では誰でも申請できますが、実際に受給できるかどうかの適用基準は各自治体によって違い

ます。

お伺いいたします。就学援助制度について、保護者への周知はどのようにされているのでしょうか。また、申請手続はどのように受けているのでしょうか。申請時は年度途中でも受け付けているのでしょうか。また、支給方法、支給時期の対応はどのようにされているのかお答えください。

2点目は、東千葉メディカルセンターの中期目標見直しについてお伺いいたします。

6月1日の全員協議会では、平成27年度の運営状況、資金繰り、中期目標変更案等策定支援業務の中間報告が行われました。運営状況では、外来患者数が1日189人、入院患者数4万7,445人との報告で、それぞれ目標値には達していませんが、平成26年度より、利用患者数が増えているとの報告がありましたが、病院運営の健全化では、当期純利益マイナス16億5,600万円で、今後の町財政や行政運営に大きな負担が懸念されます。今後、設立団体としてこの中期目標変更案にどのように臨まれるのでしょうか、お答えください。

また、九十九里町は高齢化率が30%以上の中、介護タクシーも巡回バス等の交通弱者対策がされていません。住民からは、メディカルセンターに行くにもとても行けない、とても不便なところに、あんなところに何で建てたんだ等の声が聞かれます。病院の利便性の向上を図ることも必要ではないでしょうか。

3点目は、水道料金の引き下げについてお伺いいたします。

水道料金の引き下げについては、昨年27年度の6月議会に一般質問をいたしました。平成25年に県営水道と九十九里地域、南房総地域の統合広域化案が示されていますが、その後、その統合広域化がどのようになるのかが示されていません。広域化、統合化の中での試算では、約1m³当たり49円の引き下げが可能とする試算データが示されています。県内料金比較でも、山武水道の料金は同規模事業体でも全国5位の大変高いものとなっております。料金体系も、県水は1m³ずつの料金体系ですけれども、山水は16m³までが基本金額となっております。1人世帯、あるいは節水努力しても16m³までの金額が決まっているため、余り意味がありません。町長は構成団体として、住民の強い要望でもあります水道料金の引き下げと料金体系の見直しをぜひ要望していただきたいと思います。

再質問は自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えいたします。

最初に、就学援助制度についての御質問は、教育長から後ほど答弁いたさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、東千葉メディカルセンターについてお答えいたします。

1点目の中期目標見直しについての御質問ですが、現在、千葉大学医学部附属病院病院長企画室からの報告書の内容を踏まえ、設立団体であります東金市と本町で、中期目標の変更素案を策定しております。6月下旬ごろには議員の皆様にお示ししたいと考えております。その後、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの評価委員会に変更案を提示し、調整を行った後、議員の皆様にも再度お示しさせていただき、第2期中期目標の変更についての御承認をいただきたいと思いますと考えております。もちろんそれは、調整を行った後に議員の皆様にもお願いすることでございます。

第2期中期目標の変更について承認をいただき、また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターへ中期計画の変更を示し、中期計画変更案について、9月議会定例会に上程する予定でございます。

2点目の交通の利便性についての御質問ですが、民間のバス事業者が現在行っており、町から病院に直接乗り入れるバス路線として、九十九里鐵道の運行する九十九里ライナー、小湊鐵道が運行する千葉行きのライナーがございます。

また、九十九里鐵道の東金駅とメディカルセンターを結ぶ便、ちばフラワーバスの成東駅から東金市内、メディカルセンターを経由し、千葉駅行きの便など、合わせて4路線が運行されております。各路線ともメディカルセンターへの貴重な交通機関となっておりますが、いずれの路線も利用が低調であると伺っております。現在のように利用が低迷した場合には、減便などの処置がとられる可能性がありますので、町民の皆様にもバスの利用を促すとともに、バス事業者に対して路線の維持を働きかけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、水道料金引き下げについてお答えします。

料金体系の見直しについての御質問ですが、山武郡市広域水道企業団で平成12年4月に19%の料金改定を行っており、料金体系も、それまでの口径別単一料金制から口径別逦増料金制へ変更しております。逦増料金制の特徴は、一般家庭の負担増をできるだけ抑え、大口のお客様からは応分の負担をお願いするものでございます。

料金の引き下げにつきましては、給水区域内の人口減少に伴い、水道料金収入が減少傾向

にあり、また、創設時に建設した施設の老朽化に伴い、修繕費や更新費が増加していることから、経営的に厳しい状況にありますので、料金体系の見直しは困難となっております。

今後、県内水道の統合・広域化などとあわせて、経営基盤の強化、また、受水費の平準化の実現に向けて、県への要望並びに構成市町とも協議してまいりたいと思います。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、就学援助制度についてお答えをいたします。

1点目の保護者への周知はどのようにされているのかという御質問ですが、現在、町のホームページでの周知と、各小・中学校の学校だよりによる周知を行っております。

2点目の申請手続はどのようなになっているかの御質問ですが、要保護児童・生徒及び準要保護児童・生徒の認定を受けようとする当該児童・生徒の保護者は、必要書類を当該児童・生徒が通学する学校長を経由して教育委員会に提出することとなっております。

3点目の申請時期は年度途中でも受け付けているのかの御質問ですが、申請時期に決まりはなく、年度途中でも随時受付を行っております。

4点目の支給方法、支給時期の対応はの御質問ですが、学用品費及び通学用品費につきましては、各学期ごとに支給、校外活動費及び修学旅行費につきましては、当該事業の経費に基づき精算払い、新入学児童・生徒用品費は、児童・生徒の入学年の4月末日までに認定を受けた者に対し、支給しております。これら5項目の対象経費については、校長を通じてそれぞれ保護者に支給しております。また、学校給食費及び医療費につきましては、教育委員会から給食センター及び医療機関に直接支払いを行っております。

今後も積極的な周知を行っていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上で、谷川優子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番。

まず、就学援助制度について再質問をいたします。

今、教育長は、学年だよりあるいはホームページに掲載されているとの回答がありましたけど、教育長は、学年だよりの文言だとかホームページを御自身でごらんになったことはありますか。

文部科学省は2009年3月11日、就学援助制度を周知徹底するようにと通達しています。各学校で配付される学校だよりを見ますと、内容は、「児童・生徒を経済的な理由により就学させることが困難な家庭に学用品や給食費の援助をする制度を設けています。援助を希望される方は、担任または教頭に申し出てください」と、このようになっています。ホームページではほとんどわかりません。じゃ、自分がそこに該当するかどうかというのはどこで見られるのでしょうか。これが周知徹底とは言えないと思うんですね。

例えば八千代市のお知らせを見ますと、収入制限の目安として、家族構成、持ち家と賃貸住宅、あるいは収入の合計額、また、持ち家と賃貸住宅での基準額が違っていることを細かく出しています。また、船橋市では、対象者は生活保護を受けている方、児童手当を受けている方、その他で上記に準ずる程度に困っている方と。そして参考として、両親、小・中学生4人家族で年間総収入500万円くらいの方が対象、このように具体的に書いてあるんです。教育長が御自分で学年だよりを見た、あるいはホームページを見て、これで本当に就学制度、自分が該当するなということがわかるかどうか、ごらんになったことはないんじゃないかと思うんですよ。あれで周知しているとはとても言えるものではないと思うんです。ですから、もっと具体的な周知が必要だと思いますけれどもどうでしょうか、お答えください。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

○教育長（古川和男君） 初めに、議員おっしゃるとおりというふうに、改めてお答え申し上げます。

実は私も、ホームページなり学校だよりも見てはおります。これは、私どもの観点からの理解というふうに理解をいたしました。今御指摘があったように、言葉だとかよくわかるように、ちょっと変えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、お答えいたします。

就学援助制度は、学校教育法19条の規定により、経済的理由により就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対して必要な援助を行い、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施に資することを目的としております。

この制度の周知についてですが、町校長会の会議の際に、教育委員会から保護者に対して周知をお願いし、各学校では学校だよりにより周知しております。また、小学校に入学する児童の保護者に対して、10月から11月に行われた就学児健康診断のときに、教育委員会から

就学援助制度のお知らせについて各小学校で説明し、保護者にパンフレット及び申請書を配付しております。

また、町ホームページに関しては、若干記載が少ないようですので、認定条件となる基準額の目安や援助内容等の記載を追加し、保護者にわかりやすい内容にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり、保護者の方が見て、ああ、自分のところは該当するんだということがわかるような内容をきちんと周知していただきたいと思います。九十九里町は、具体的な数字はどのくらいの数字なのでしょう。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

就学援助制度の対象となる世帯所得ですが、市町村で最も多い基準である、生活保護基準の1.3倍以下となっております。基準額の目安を例にとって説明しますと、親1人子1人の世帯では、基準額は年齢構成等によって変わってきますが、おおむね160万で、これを給与収入に換算しますと、年収約330万円となります。また、親1人子2人の世帯で計算しますと、基準額はおおむね230万円で、給与収入に換算すると約430万円となります。こういうことをできればホームページに載せて周知を図りたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そのように周知はやっていただきたいと思います。

今の金額を聞きますと、九十九里町は、国税の所得階層を見ても、かなり対象になる方がいるんじゃないかと。要するに準要保護に準じている、保護に準じている人たち、そういう人たちが、周知されない、わからない。自分たちの権利があるにもかかわらず、申請をできないでいるということが、やっぱり問題だと思うんですね。

ちなみに、東金ではこの就学援助制度を使っている方が人口の10%ぐらい、たしかいるんじゃないかなと。九十九里は3%か4%だと思うんですね。ですから、これは周知の問題もかなり大きいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、生活保護基準の1.3倍というふうに先ほどお答えいただきましたけれども、いろいろ調べますと、例えば三重県の伊勢市では、2013年の見直し前の生活保護基準の1.5倍以内としたり、あるいは茨城県水戸市では、ひとり親世帯の子育て支援拡大の意味も含めて従

来の1.2から1.4に引き上げた。この基準は、そもそも町で基準を決めることができると思うんですよね。ですから、周知をすると同時に、また申請の仕方、申請がしやすいかどうかということ。先ほど教育長は、学校長を経て。ということは、学校に申請書や何かを持っていくということになると思うんですけれども、本来申請は、申請者の判断を尊重すべきだと思うんですね。

例えば、うちは該当するなと思って、学校に持っていくのは行きづらいと、担任の先生に会うのはちょっと言いづらいなという親の方もいると思うんです。ですから、これは学校に持っていく、あるいは教育委員会に持っていくと、それはあなた方が申請する方の判断ですよというようなやり方をぜひとってもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、お答えいたします。

まず、生活保護基準の1.3倍ということですが、こちらは国庫補助をいただいたときの基準が1.3倍となっておりまして、国庫基準がなくなりましたが、そのまま1.3倍ということを使っております。これは、全国的には1.3から1.5までありますけれども、1.3倍が一番多い自治体と思われま。この金額、先ほど申しましたが、年収で330万とか年収430万とかとなりますけれども、その基準額を上げるというよりは、所得が基準額を下回っており、この制度の対象となる世帯が申請できるように周知に力を入れたいと考えております。

また、申請手続についてですが、基本的には、学校長が児童・生徒のふだんの学校生活状況等をよく知っていること、学校長の所見を調査書に記載していただいております。学校長を経由して申請書及び調査書の提出をいただいております。しかし、保護者の申請しやすいようということで、今後は教育委員会でも受け付けを行っていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 谷川議員、回数はもう過ぎていきますので。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

就学援助制度は、教育基本法第4条、学校教育法第19条の就学困難な児童及び生徒にかかわる就学奨励についての国の法律です。就学援助制度は、国民の権利に基づく制度であることをやはり一緒に知らせながら、やっていっていただきたいと思います。

次は、東千葉メディカルセンターの再質問をいたします。

6月1日の全員協議会の運営状況の説明で、外来患者、入院患者が目標値に達していないけれども、利用患者が増えていると、そういう報告がありました。それで、中期目標変更等の策定支援事業中間報告書の中身を見ますと、やはり最終報告の方向性というのが一番大事なことじゃないかなと思うんですけども、この最終報告の方向性として、今後は、地域医療のニーズ、政策に沿った柔軟性のある病院機能の構築、あるいは紹介、逆紹介の推進で地域との密接な連携の強化、あるいは変化する診療報酬制度への的確な対応と、そういった説明と、またこの中身を見ますと、最終報告の方向性はそのようになっています。

しかし、実際この中を見ますと、少子化の中、病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供しながら、地域完結の医療と、このようになっていますけれども、一般病床314床の目標が全然この中にないんですけれども、これは一体どのようなったんでしょうか。今後、一般病床の314床は目標には掲げないということではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

314床のフルオープンにつきましては、現在のところオープン時期については未定ですが、一応314床のフルオープンを目指すということにはなっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、この間説明がありましたように、この5月から地域包括ケア病棟が207床のうち、現在42床で実際もう進んでいるというようなお話だったんですけども、これを見ますと、今後も少子高齢化が進展する中で、患者の視点に立って、どの地域の患者もその状況に適切な医療を切れ目ない場所で受けられると。そして、病床ニーズ、医療ニーズの内容に応じて機能分化をします。そして、医療・介護を提供するというように、この57ページで書かれているんですけども、今まで314床、24診療科目というふうな、そういったお話だったんですけども、今後病院が、この間の説明の中では、そういった説明がきちんとされていないようなんですけども、今後の病院運営に関してどのようになっていくのか、教えてください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

本年2月から、千葉大学附属病院病院長企画室に中期目標変更案等策定支援業務を委託し

ておりまして、その中間報告の中で、診療報酬制度の変更と医療事務の変化に対応するため地域包括ケア病棟の開設が提言されています。東千葉メディカルセンターでは、その提言を踏まえまして、5月より42床の地域包括ケア病棟を開設しています。現在、7対1病棟にこの地域包括ケア病棟を併設しまして、病院の設立目標であります3次救急を補完しまして経営の安定を図ることとなります。ですので、急性期から回復期までをこの病院で面倒を見るというような方向性になっております。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

その経営の健全化なんですけれども、これが42床の地域包括ケアセンターが開棟することによって、果たしてどのくらいの経営健全化に近づくのか。今やっている最中なので、5月から始めたのでわからないということは十分に承知はしているんですけども、ある程度の概算は出るんじゃないかと思うんですよね。

今後、少子高齢化の中で、住民ニーズは高度医療に特化するだけではなくて、将来的には、介護を含めた高度医療を持つ総合病院が必要じゃないかなというふうに思うんです。今のままで行くと、とても3次救急、やればやるほど赤字が出てしまうという状況の中でやっているの、総合医療を含めたそういった話は全然ないんですか。教えてください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 地域包括ケア病棟につきましては、5月から開棟しておりますので、5月中の診療報酬につきましては、6月10日に確定することになります。ですので、先ほど町長答弁にありましたように、6月下旬に議員の皆様にお示しするときには、その結果が報告できるかと思います。

それと、高度医療に特化していかないで総合病院化というお話ですが、この病院は現在、高度医療、3次救急を目指して設立された病院となっておりますので、総合病院化を目指すに当たりましては、中期目標、中期計画の変更が平成30年までありますので、その後の計画の変更等に加味するような形になるかと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今の運営状況では、今回千葉大のコンサルタントに見直しをかけましたけれども、外来患者、入院患者が増えても、収支が、赤字が16億円も出ている。これは、見えている16億円の赤字であって、本来基金に積み立てておかなきゃいけない県から来たお

金も、町は設立団体として独法に貸しているんだという、いつもそういったお答えをいただいているんですけども、現実的にはそのお金が前倒しで運営に使われていると。そうすると、毎回言うんですけども、トータル的には物すごい赤字をこの病院が生んでいるということに、今回そのために財政の健全化、運営の健全化ということでやったんだと思いますけれども、現実的には3次救急をやればやるほど、やはり赤字が増えちゃうと。

今後、県は、改善が見られれば真水分も出しますみたいな、たしかそういうお話でしたけれども、改善が見られるんだったら県の支援は要らないわけで、改善が見られないから県の支援をお願いしているわけなので、今後、県からの支援分を含めた財政の健全化をお願いしたいと思います。

次は、利便性についてお伺いいたします。

九十九里町は、先ほども申しましたように、巡回バスあるいは介護タクシーあるいはデマンド、何一つ住民の、交通弱者に対する町として対策をしていません。この近隣市町村では、東金市、山武市、大網白里市でもう既にやっているし、同じような規模の一宮町ではデマンドタクシーを既にやっていると。

こういった状況の中で、あの病院に、これからどんどん高齢化になっていく中で、今のまま利便性、交通弱者が何ら対策がとられないということは、ちょっとおかしいと思うんですけども、どうなのでしょう。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの件にお答えさせていただきます。

まず、現状でございますが、先ほど町長からもお話があったかと思いますが、現在、町からはメディカルセンターに直接乗り入れている路線としまして、九十九里鐵道の運行します片貝駅発千葉行きの九十九里ライナー、これが上り、下りともに1日4便出ております。料金は540円となっております。それから同じく直行便としましては、小湊鐵道が運行しますサンライズ九十九里発のライナーが上り、下りとも1日9便、こちらは料金が520円でございます。

しかしながら、全便を足し上げたメディカルセンターでの乗降者、これは九十九里町の住民だけでは限っていないわけでございますけれども、片貝駅発の九十九里ライナーで1日当たり、上り、下り合わせて3から4人程度の利用と。サンライズ九十九里経由のライナーでは上り、下り合わせて2から3人程度ということで、利用者のほうは低調であるという状況でございます。

また、成東駅からメディカルセンターに乗り入れる路線、こちらは途中で東金駅を経由するものですが、こちらは1日当たり上りで9便、下りで18便が運行されておりますが、利用者はほとんどない状況であると。また、東金駅からメディカルセンター行きのバス路線につきましては、1日当たり上り、下りとも各5便が運行しております。こちらについても1日当たりの乗降者は4名から5名程度ということでございます。先ほども言いましたように、これは東金市内も通っておりますので、全て九十九里から利用された方とは限らないというところではありますが、このような状況でございます。

1つには、周知がまだ足りていないのかなというような思いもございます。実際に、片貝駅から乗れば、病院のところまでは乗りかえなしで行ける。サンライズ九十九里もそうです。乗れば病院までは乗りかえなしで行けると。料金も500円ちょっとということでございますので、タクシー等を使って行くようなことに比べると、かなり費用的なものは安いと。

ただ、利用者が少ないということは、やはり周知がまだ足りていないのかなというふうには思っておりますので、まずは今できることとしては、町のホームページで、ライナーがこの時間、こういう料金で行けるといようなことの周知を図りたいと。また、町の広報紙、広報くじゅうくり、こちらのほうにも紙面を調整しながら、今言ったような上り下りの便があるということをお知らせしまして、利用のほうの増加を図るといのが今できることではないかなというふうに思っております。

デマンドというようなお話も出ましたけれども、こちらについては、費用のほうもかなり採算がとれずに負債が発生すると。それから現行のバス路線、こちらの利用者が少ない中で、何とかお願いをして運行してもらっているわけでございますので、こちらの利用者が減ったことで撤退というようなことになるようでは困ってしまいますので、まずは今、町でできることはお知らせをしながら、メディカルについては、直行で座ったまま病院まで行ける交通手段があるということをお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

でも実際、病人やけが人が、海のほうから、バスがあるからといって、そうそう使えるものじゃないし、山武市のほうはバスがあるので、結構皆さんバスを使って山武医療センターのほうに行っていると。

それと、先ほど町長答弁の中で、今のままで行くと、今回ってくれている公共機関のほう

がいつ全廃になるかというようなお話がありましたけれども、やはり当初この病院ができるときに、まるで足も大丈夫のような宣伝が住民にされていましたが、まるっきりそれが約束が守られていない。大体、九十九里の、例えば海岸のほうから自分の車であそこの病院に行くにしても30分、40分はかかると思うんですね。成東の方なんかはもっと当然かかるようになるわけで、あの病院を建てた段階で、当然そういうことは考えられるわけですね。今になって、いや、そういっても1人しかいない、何人しか乗らないなんていう、ちょっと話が違うんじゃないかと思うんです。

やはり住民が行きやすい利便性をどうすればいいのか。あるいは設立団体が東金と九十九里なんだから、設立団体でその病院のバス、少なくともバスをどうするかということ、巡回バスをどういうふうに動かすかということまで考えていただきたいと思うんです。そのための設立団体であるわけだから。その病院の患者、利用数を増やすためにも、ぜひ交通利便性を考えた運営、評価委員会の中でもそういったことを含めて、今後この病院を考えていかないと、なかなか患者は増えないと思いますので、いつまでもできないことばかりを考えないで、どうすればいいのか。

現に、一宮なんかはデマンドタクシーをやっているわけだから、それは簡単には行きませんよ。そう簡単にぱっと乗って利益が上がってどうのこうのって、利益よりも、住民の交通弱者の足をどうするかということをもっと考えて、病院問題も対応していただきたいと思います。

次は、水道料金についてお伺いいたします。

水道料金に関しては、九十九里地域と南房総地域の統合広域化が進んでいるような話が何度もあるんですけれども、それに関しては、何か情報はありますか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

広域化につきましては、平成19年2月に「これからの千葉県内水道について」として、県内水道事業者の統合広域化について提言がなされておりました、以来、そのリーディングケースとしまして、九十九里地域と南房総地域の水道事業体と県営水道の統合が検討されてきています。最近では、平成27年度には八咫地域と山武地域、長生地域、山武市の4事業体が参加しました九十九里地域の勉強会が、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町の4事業体が参加した夷隅地域の勉強会が、もう一つ、南房総市、鴨川市、鋸南町、三芳の4事業体が参加した安房地域の勉強会がそれぞれ立ち上がりまして、各勉強会で統合の方向で検討を進め

ていくことが決まったという状況になっています。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

とにかく統合することによって、水道料金が安いところに合わせてできるならば、できれば早い統合と、それと先ほども申し上げました私たちが支払っている水道料金は、16㎥で3,261円、13mm管でね。県水は同じく16㎥で1,800円なんですよ、同じ16㎥を計算したときにね。この値段は2.何倍の差があると思うんです、県水と。同じ県民でありながら、やっぱり県は安全・安心・安価ということがこの水道料金の基本だと思うんですね。私たちは空気と同じように水は必要とされているので、これはもちろん県水並みの料金にしてほしいということはあるんですけども、当面、今回私が質問に出したように、県は1㎥ずつの料金体系になっている。だから、16㎥じゃなくて7㎥使ったら7㎥分のお金。だけれども、山水は16㎥までは使っても使わなくても3,261円を払わなきゃいけないという状況なので、高齢者のひとり暮らしの方、あるいは生活保護を受けている方なんかは、水道光熱費というのはもう決まっちゃっているんですよ。かなりその中で皆さん節水しているんですけども、ただ、16㎥までは3,000幾らというふうになっているので、ですからこれは町長にお願いしたいんですけども、この構成団体でありますので、水道料金の引き下げと同時に料金体系の見直し、これは構成団体の中での話し合いでも十分にできると思いますので、町長に、ぜひ構成団体の一員として住民の声を届けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問に、私がかわってお答えします。

山武郡市広域水道企業団と県営水道の料金体系を議員より参考資料として既にいただいております。県水道局と水道企業団で料金体系が異なる理由としましては、事業の開始時期や地域の実情などの背景が異なっていることによるものと思われます。

水道企業団に確認しましたところ、一般的な家庭で最低でも使用すると見込まれる月使用量8㎥までを基本料金として設定しておりますが、これは使用料の有無にかかわらず、いつでも安心・安全な水を供給する状態を維持するために必要な経費であり、近隣の事業者である八咫水道企業団、長生郡市広域市町村圏組合水道部でも同様の料金体系をとっています。

また、給水人口の減少が続き、水道料金収入が減っていく中で、設備維持経費が増加しま

して経営環境が悪化していますが、経営努力によりまして、安心・安全な水を供給する体制を維持していきたいとのことでした。

なお、議員がおっしゃいました16㎡というものは2カ月分の使用料ということになりますので、月使用料としましては8㎡ということになります。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 最後にまとめさせていただきたいと思います。

確かに水道料金の中には、設備投資、あるいは今問題になっている八ッ場ダムや何かのそういった工事や何かにかかっている、そういった負担金もあると思います。ただ、全国的に、人口減少もさることながら、水の需要はどんどん減っているわけなんですね。例えば洗濯機でも、今どんどん節水ができるようなそういった洗濯機や何か、日用品の中にあります。ですから、やはり水道料金の引き下げとともに、無駄な八ッ場ダムだとか、そういった要らない経費をかけないように、ぜひ構成団体の責任として要望していただきたいと思うことを申し上げまして、私の一般質問は終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

（午前11時58分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時59分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 平成28年第2回定例議会において、通告のとおり一般質問させていただきます。

質問内容につきましては多岐にわたっておりますので、現在、私が感じていることと理解できないこと、これも含めて発言をさせていただきます。

まず1点目、各所管において作成されております第4次九十九里町総合計画後期基本計画、九十九里町まち・ひと・しごと創生の総合戦略と人口ビジョン、九十九里町地域防災計画、この4冊の冊子についてですけれども、総合計画は町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力ある町の将来都市像を描くものと表現されています。本当にこれが周知されているのかどうかということ、この趣旨を地域住民に理解してもらう手段として作成したとは思いますが、作成することに意義を感じていないか、その辺も考えていただきたい。

この4冊の作成費用、相当かかっていると思います。幾らかかっているのかわかりませんが、あと何冊作成しているのか、その辺もわかりませんが、少し工夫をしていただきたいと。ポスター等を利用して、地域住民に周知する方法、そういったことが検討できないのか、創意工夫をしていただきたい。

（「通告に載っていない」と言う者あり）

○1番（高木輝一君） はい、わかりました。申しわけございません。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時02分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時02分）

○議長（高橋 功君） どうぞ。

○1番（高木輝一君） 今回8項目の質問内容があるわけなんですけれども、その前段となる九十九里町の財政状態について申し上げたいと思います。

健全化、安全化を指向する中、経費削減と体質改善は必要不可欠と考えます。歳入面では限界がある中ではありますが、少しでも増加させる方法、方策を検討し、実現可能な対策を早く構築させなければならないものと考えます。

歳出面では、削減する意識、工夫、方法が必要であり、旧態依然とした考えでは何の改善もできません。歳出項目全般の見直しを最重点、最重要課題として取り組んでいただき、人件費、負担金、委託料、使用料、補助金、交付金等の削減を抜本的に見直していただきたいと思います。地域住民の……

（「今、前段でしょう」と言う者あり）

○1 番（高木輝一君） はい、前段で。

（「暫時休憩」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 0 3 分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 4 分）

○議 長（高橋 功君） どうぞ。

○1 番（高木輝一君） 今回の質問事項と要旨について申し上げます。

1 番目、行政組織におけるコンプライアンス（法令遵守）については、個人情報保護に関する対応状況、決定状況について質問いたします。2 番目として、全役職員への研修会の実施状況について質問をいたします。

2 番目、東千葉メディカルセンターの運営状況については、平成27年度の決算状況並びに臨床研修センターとの協定内容についてお伺いいたします。

3 番目、「海の駅 九十九里」の運営状況についてお尋ねします。平成27年度の決算状況について並びに前年度の実績を踏まえ、今後どのように運営していくか、対応方針等説明してください。

4 番目、ふるさと納税については、現状の進捗状況と今後の取り組みについて質問いたします。2 番目として、地域活性化につながる積極的取り組みについて質問いたします。

5 番目、ペーパーレス化については、一番最初にお話を申し上げましたけれども、ペーパーレス化による事務効率化についてです。あと、会議資料とか諸計画の冊子の削減についてということの質問をさせていただきます。

6 番目、道路側溝の清掃について。これは、地域住民の高齢化が進展する中で、道路側溝の清掃のあり方について質問させていただきます。それに伴って、シルバー人材センターの人材活用、これをどういうふうに進めていくかということも質問させていただきます。

7 番目、ハマグリ採取については、観光振興策としての取り組みについてです。そして、今現在、関係団体との交渉経緯と取り組みについて、どのように今進展しているのかお聞か

せいただきたいと思います。

最後に 8 番目、LED 化の取り組みについて。庁舎内の LED 化と分灯化、これについてと町内全体の防犯灯 LED 化について質問を申し上げます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、行政組織におけるコンプライアンス（法令遵守）についてお答えいたします。

1 点目の個人情報保護法に関する対応状況についての御質問ですが、平成17年 4 月 1 日に個人情報の保護に関する法律が全面施行されたことに伴い、九十九里町個人情報保護条例を同年12月 1 日に制定しております。個人情報の取り扱いについての基本的事項を定め、実施機関が保有する個人情報の適切な運用に努めております。

2 点目、全役職員への研修会の実施状況についての御質問ですが、平成17年度に全職員を対象に、個人情報保護の趣旨を理解するための研修を実施いたしました。それ以降は、新規採用職員を対象に、情報セキュリティポリシー説明会を開催し、個人情報の適正な取り扱いについて周知徹底しております。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えいたします。

1 点目の平成27年度の決算状況についての御質問ですが、平成27年度決算につきましては、まだ正式に報告書を受領しておりませんが、6 月 1 日の全員協議会で御説明させていただきましたとおり、経常収益43億8,200万円、当期純損失16億5,600万円の決算となる見込みです。

2 点目の臨床教育センターとの協定内容についての御質問ですが、千葉大学と地方独立行政法人東金九十九里町地域医療センターは、東千葉メディカルセンター内に設置する千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関し、平成23年 3 月30日に協定を締結しております。

その内容は、一定の資格を有する特任教員を臨床教育センターに配属し、研修医、医学部学生等の指導・教育を行うこと。また、東千葉メディカルセンターは、特任教員の人件費、研究費及び管理費にかかわる資金を千葉大学に寄附することとしております。

一方、東千葉メディカルセンターの中で、特任教員が得る診療報酬は全て東千葉メディカルセンターの収入となる内容となっております。

次に、「海の駅 九十九里」の運営状況についてお答えいたします。

1点目の平成27年度の決算状況についての御質問ですが、主な収入といたしましては、直売所などにおける販売手数料約3,039万円、町からの指定管理料300万円、その他900万円となっており、合計で約4,239万円となります。

次に、主な支出でございますが、給与手当約1,273万円、消耗品費約128万円、広告宣伝費約33万円、光熱水費約457万円、町への納付金150万円、その他として約1,249万円となっており、合計で約3,293万円となります。平成27年度の収支を見ますと、差し引きで約946万円の収益となっております。

2点目の今後の対応方針についての御質問ですが、オープンをしてから1年が経過し、さまざまな課題や問題点などが明らかになってきており、その都度、指定管理者と協議を行っております。今後もさらなる集客アップを目指していきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。

1点目の現状の進捗状況と今後の取り組みについての御質問ですが、昨年11月から、ふるさと納税の返礼品として特産品などを贈呈する取り組みを開始し、これを拡大すべく、本年3月に事業者向けの説明会を開催いたしました。返礼品の発送件数が低調で、採算性に乏しいなどから、新たな返礼品の追加には結びついてございません。

2点目の地域活性化につながる積極的取り組みについての御質問ですが、ふるさと納税の返礼品については、返礼品の発注による直接的な経済効果だけでなく、事業者の負担を伴うことなく地元産品を多くの方に知っていただくPR効果が期待できることや、観光体験なども含め、本町を訪れていただくきっかけとなるような取り組みが可能なことなど、地域の活性化に寄与する取り組みであると認識しております。

これを推進するためにも、引き続きふるさと納税の趣旨を御理解いただき、返礼品の提供に協力いただける事業者が増えるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ペーパーレス化についてお答えいたします。

1点目のペーパーレス化による事務効率化についての御質問ですが、現在、本町では、パソコンを職員1人1台体制とし、それぞれのパソコンをネットワークで結ぶ環境を構築しております。このネットワークにより、情報の伝達や共有、また施設予約など、さまざまな機能を通じて業務の効率化を図るグループウェアシステムを導入しております。グループウェアシステムの活用により、紙媒体で行っていた回覧や配付物を電子化することで即時に一斉

配付が可能となり、時間の短縮、連絡漏れがなくなり、事務効率が大幅に向上しております。

2点目の会議資料と諸計画冊子の削減についての御質問ですが、職員用の通知文書や会議資料なども、グループウェアシステムで掲載、閲覧することで、用紙や印刷経費を削減しております。

また、多くの住民の方に周知が必要な諸計画冊子につきましては、町ホームページ上に電子データとして掲載することで、いつでもどなたでも閲覧可能となり、印刷して配布する経費の削減に努めております。

次に、道路側溝の清掃についてお答えいたします。

1点目の高齢化が進む中での清掃のあり方についての御質問ですが、現状としては、各自治区の御協力のもと側溝清掃をしていただき、集めた土砂を町が回収する方法で実施しているところでございます。近隣の自治体においても同じ方法で実施しており、今後も地域の快適な生活環境を維持するためには、町民の方々の御協力が欠かせないと考えておりますので、引き続き各自治区に側溝清掃をお願いしたいと考えております。

2点目のシルバー人材センターの人材活用についての御質問ですが、町社会福祉協議会に確認したところ、側溝清掃については実施していないとのことでございます。

次に、ハマグリ採取についてお答えします。

1点目の観光振興策としての取り組みについての御質問ですが、九十九里浜全域には漁業権が設定されており、採捕許可を得ている者以外がハマグリを採捕することはできないとなっております。

しかし、本町といたしましても、九十九里の特産物の一つであるハマグリを観光資源に活用し、観光振興につなげたいと考えており、以前より関係団体と水産資源の観光利用の可能性について協議しております。

2点目の関係団体との交流経緯と取り組みについての御質問ですが、地域資源を活用したグリーン・ブルーツーリズム懇談会として、今年の3月に町議会開発常任委員会、千葉県銚子水産事務所長を初め、九十九里町漁業組合の九十九里町代表者との懇談会を開催いたしまして、ハマグリを観光資源としての活用ができないものか、意見交換会が行われたところであります。

過去にも検討を重ねてまいりましたが、平成22年4月に一宮町から横芝町までの6漁業協同組合が合併して広域化したことで、今まで以上に合意形成を得ることが困難となっております。水産資源を観光資源として活用するためには、多くの課題を解決していかなければな

りませんので、議員の皆様にも御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

次に、ＬＥＤ化の取り組みについてお答えいたします。

１点目の庁舎内のＬＥＤ化と分灯化についての御質問ですが、役場庁舎の電灯器具につきましては、設置後30年から40年以上経過している器具もあり、安全性及び電力消費が非効率的なものが多く含まれております。このことから、昨年度、庁舎１階南側執務室の48器具分をＬＥＤ灯に交換しております。残りにつきましては、器具の状況を考慮しながら順次交換を実施してまいりたいと考えております。

２点目の町内全体の防犯灯ＬＤＥ化についての御質問ですが、防犯灯のＬＥＤ化につきましては、町といたしましても、節電効果にすぐれており、環境にも優しいことから導入を図っております。今年度から町管理の防犯灯につきましては、順次ＬＥＤに交換することとしており、現在、事務を進めております。

また、自治区管理の防犯灯につきましては、各自治区の御理解と御協力によりＬＥＤへの交換を行っております。今後も、町管理の防犯灯につきましては、速やかにＬＥＤに交換してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、高木議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。

質問項目が大分多くて、残り時間が大分減ってきますので、簡略になるべく進めていただきたいと思います。

１番、高木輝一君。

○１番（高木輝一君） １番、高木です。

まず第１点目、行政組織におけるコンプライアンス（法令遵守）についてですが、個人情報情報の漏えいがあるとは思っておりません。あつてはならないために、その徹底と発生した場合の対処方針、それと委託契約や発注工事、これにおける業者との癒着、これもあつてはならないと思います。その防止策と発生した場合の対処方針、これについて質問いたします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、個人情報を含め、行政組織におけるコンプライアンス講習に関して、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど町長より答弁がありましたとおり、個人情報保護に関しましては、職員全体の研修会を実施し、個人情報保護に関するルール周知に努めております。現在では、必ず新規採

用職員につきましては、採用研修の中でそれを行っております。

さらには、個人情報保護のほか、法令遵守に関しましては、職員がそれぞれの職責、職階の段階での研修でそれぞれ実施をしております。例えば、先ほどの新規採用研修職員に対する情報セキュリティポリシー説明会、これは町にて毎年行います。このほか、行政組合の研修として初級研、これは主に2級職員を対象に情報管理研修、これは行政組合にて毎年行っております。

さらに、中級の職員までを対象にコンプライアンス研修、それから上、特に4級である中堅職員につきましては、特に、コンプライアンスを含め公務員の倫理研修として公務員の法令遵守に対する研修を行うなど、職員の法令遵守、公務員倫理の研修を行っておるところでございます。

それから、発生時の対応でございますけれども、そもそも地方公務員につきましては、地方公務員法で服務上の義務と身分上の義務の規制がされております。例えば31条では服務の宣誓、32条では法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、35条では職務に専念する義務、33条では信用失墜行為の禁止、34条では秘密を守る義務、36条では政治的行為の制限、37条では争議行為等の禁止、38条では営利企業への従事制限と、これら公務員には多くの足かせが働いており、本来、漏えい等の事実が発生することは本当はないと思います。

しかし発生した場合については、やはり地方公務員法、それらの法令に基づく罰則義務、それから懲戒処分等のルールに基づき処分をするというのが、まず一つ。それから、次なる同様な誤りが起こらないように職員の徹底した研修を行うとともに、その対応を図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

今課長がおっしゃったように、ぜひ厳守していただいて、法にのっとって対応をお願いしたいと思います。

2 点目、東千葉メディカルセンター、この決算状況、平成26年度の決算が当期損失マイナスの15億4,000万、これは実績です。それから27年度の決算予想は当期損失マイナスの16億5,600万で、2 期連続赤字計上ということで、累積はマイナスの31億9,600万、これになります。東千葉メディカルセンターに対する九十九里町と東金市、この内訳を申し上げます。一般会計から繰り出しているお金、3 点ございまして、2 つ目が病院事業債、これは借入れを起こしての貸付金、3 つ目が整備事業基金積立金、これからの貸付金、本来は将来の返済

とかいろいろな整備に充てるお金なんですけれども、それが運営費貸付金として今出ていると。この運営費貸付金というのが、大体19億6,000万ぐらい3年で出ておると思います。

この3項目の26年から28年の3年間の支出金額、九十九里町の場合に、一般会計6億5,512万8,000円、病院事業債2億5,770万、基金積立金からは5億930万、合計で14億2,212万8,000円です。東金市の場合には、一般会計から20億1,764万1,000円、病院事業債が7億3,640万円、基金積立金からは14億5,270万円、東金市の支出の合計が42億674万1,000円となっております。九十九里町と東金市の合計をしますと56億2,886万9,000円です、この3年間で。3年間で56億円がセンター側のほうに資金注入されています。

26年度は幾らかというと16億2,657万6,000円、27年度が18億2,758万7,000円、28年度が21億7,470万6,000円ということで、年々増加傾向にあります。これだけの資金が動いています。やはり早急にこれは黒字化に向けて取り組んでいただかないと、改善策を早く打ち出していないと、マイナスが大きくなる一方なんです。やはりセンターの経営面、財務面、これに対して、いろいろとかかわっていかないといけないと思います。遅いくらいです。

また、評価委員会が6月30日に予定されているようなんですけれども、これだけの対応では難しいと、意見が言える場所が評価委員会、全員協議会、この中だけでは、やはりちょっと手薄じゃないのかなということを考えております。前々から申し上げてますとおり、特別委員会の設置と町の専門部署の設置、もう町から3年間で14億出ておりますので、やはりこれは必要じゃないのかなと考えます。

センター側と行政側を除いた病院経営に精通した機関による検査を年2回以上、ぜひ実施をしていただきたいと。経営面と財務面にわたる総合的な検査を検討してください。この検査によって、各医師とのヒアリングも実施が可能だと思います。各医師のレベルがどうか、平均と比べてレベルのチェックもできると思います。それが収入に直結するというふうになろうかと思しますので、この辺はよく御検討いただいて、お願いをしたいということです。それに対して質問。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 今の高木議員の御質問というよりも提言を踏まえまして、これからの病院経営を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

それと、千葉大への寄附金、これが先ほど臨床研修センター、これの協定ということと言

われているんですけれども、23年度からスタートしまして、28年までの間で2億8,376万円、これだけ出る予定になっています。出た実績と今年度7,256万ですか、これが千葉大のほうに寄附金として支払われるということになっております。研修医が1人なんです。1人に対してこれだけ、年間7,000万も8,000万もかけていいのかという問題があります。ですから、その辺は廃止を含めて御検討をいただきたいということです。質問します、そのこと。

○議長（高橋 功君） 質問ですか。

○1番（高木輝一君） はい。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまのお話ですが、1つ語弊があるかと思いますが、九十九里地域医療センターにつきましては、28年度で所要額としまして7,257万円の支出を予定しております。その内訳としましては、研修医につきましては1人ですが、特任教授の数としましては35名分の人件費と研究費、それと管理費というものが支出されております。それぞれでは、特任教員の人件費としまして4,500万、研究費としまして1,500万、管理費として1,200万の支出となっております。その35人の中に研修医が1人含まれているというような状況になっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

メディカルセンターのことについては、あともう一点質問させていただきます。

昼間、4月の月次経営状況、これをいただいたんですけれども、これは毎月、やはり月末を締めたら10日ぐらいまでに必ず報告をしていただくと、これはもう非常にいいことだと思います。それについての内容なんですけれども、これは要望も含めてですね、この科目ごとの増減要因で、非常に大きくなったり減ったりいろいろな項目がありまして、その説明を一番下段にでも、増減要因という説明をつけていただくと、もっとわかりやすいかなと。質問をしないで済むんです、そうすると。何で増えたの、何で減ったのということをきちんとうたっておいていただければ、質問することも大分減ってきますので、その辺はひとつお願いをしたいと思います。

この病院については、最後に質問なんですけれども、もう平成28年もスタートしております。本当に4月から月ごとに収支状況は把握していただかないといけないと思います、最低でも。医業収入と医業費用、基本的には1対1の考え方を最低でも持っていて、赤字

にならない経営体質をぜひ構築していただきたいと。現有体制と現有設備で、まあ産科は増えるようではございますけれども、その中で何とか経営ができないかなということをひとつ要望はしたいんですけれども、最後の３点目の質問です。お願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 午前中、谷川議員のほうからも質問がありましたとおり、５月から地域包括ケア病棟を開設いたしまして、収益構造の改善を図っていくということになっております。その５月の結果が、レセプト集計期間の締め切りが６月１０日になりますので、それによりまして５月の収益構造が明らかになるかと思っております。それで、皆様にまた機会を設けまして御説明できればと思っておりますので、よろしく御協力お願いいたします。

○議長（高橋 功君） １番、高木輝一君。

○１番（高木輝一君） １番、高木です。

続きまして、「海の駅 九十九里」の運営状況について再質問させていただきます。

平成２７年度の大幅な黒字計上ということをお聞きしましたけれども、これは町が負担している指定管理料、リース料、その他の管理料を削減できないかなというのが、皆さんお考えのところはあるかと思っております。

平成２８年度の予算で１,２６９万８,０００円計上されています、いろいろな費目の中で。これを幾らかでも減少できる、削減できる方策をぜひ、要は町と指定管理者とよく話し合いをしていただいて、前向きな結論を導いていただきたいと思っております。それがまず１点で、質問をさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

２７年度黒字であれば、町が負担している指定管理料などの費用を一部削減できる項目がないか、検討していただきたいという御質問でございますが、指定管理者も直売所の管理運営は初めてのことであり、正直、２７年度は赤字にならないように支出を抑えて管理運営を行ってくださった結果、初年度は指定管理者と出店者の御努力により黒字になったものと思っております。

指定管理者も、残り４年間で安定した管理運営とさらなるお客様の増加のためのイベントなどを検討してござっておりますので、今後の売上状況等を見た上で検討をさせていただきます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

それに関連して、利益が出た場合、要は指定管理者から町に対して納入金を増額する方法、これが指定管理者募集要項の中に明記されているかと思います。年間150万を上回る納付が可能な経営状態になったと指定管理者が判断した場合、どのような形で還元できるか提案をすることと。なお、提案については、町と指定管理者の協議により年度協定に明示をしてくださいと。支払い時期については、原則毎年度2月末までに納入することとなっています。年度協定の中で詳細を決定するものとなっております。ですから、この辺も運用をしていただいて、黒字になっている部分については、今出ている、今年度予定されてい1,269万8,000円の一部にでも、話し合いをよくしていただいて、削減ができるように御努力をいただきたいと思います。それについてもう一回質問、回答をお願いします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

先ほども町長答弁の中にもございましたように、オープンして1年が経過し、さまざまな課題や問題点等が明らかになっております。そういったことも踏まえて、再度、その余剰金というか収益についても、指定管理者側と協議をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

「海の駅 九十九里」の3点目の質問をさせていただきます。

出荷者、出品者、出店者からの要望事項、結構いろいろ挙がっております。年末年始の営業とシーズンの最盛期の時間延長、これをやはり皆さんでよく協議者と話し合って、指定管理者と協議者が話し合う場所をもっともっとつくっていただきたい。

それと、課長も先ほどからいろいろお話しいただいておりますけれども、イベント企画の定着化とか広場の利用、各種イベントのコラボレーション、そういったものも含めて御検討いただきたい。それと、繁忙期の商品棚とか、これが2段活用できないとか、あとは冷凍庫の増設、それと冷凍宅急便の対応、あと繁忙期、会議室の無料開放、こういったものも、何か1時間1,000円とか会議室取っているようではございますけれども、やはり繁忙のときには開放してあげることも一つの方策かなと思います。それと、その他要望事項が結構多数あります。これをよく聞いてあげていただいて、その要望に対して、町と指定管理者はよく協議をしてい

ただきたいと思います。

それともう一つ、イベントの開催のときに結構強風なときがありますよね。それでテントが飛びそうなきがありますので、そのテントの固定化も含めて、施設として、要は事故の未然防止という意味合いも込めて、テントの固定化も御検討いただきたいと思います。

以上です。最後に回答をお願いします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） まず、1点目の年末年始等の営業から研修室の無料開放まで、いろいろな出店、出品者のほうからの御要望というような御質問がありましたけれども、これにつきましては、大変申しわけないんですけれども、町が決められることではありませんので、指定管理者に検討していただけるようにお伝えいたします。

それと、商品棚の2段活用のお話がありましたけれども、これにつきましては、もう現在作成中ということで、二、三日中には設置をするということで聞いております。

それともう一点なんですけれども、テントの固定化というお話でしたが、確かに風が強い場所ですので、イベントなどでテントを設置する際には、テントの足に土のうを縛りつけて飛ばされないようにしているのが現状でございます。今後は、イベント主催者の方々に安全面の配慮を十分考慮したイベント計画を作成していただくようにするのと、指定管理者と共通認識を持つような確認をしたいと思いますし、ほかに何かいい対策はないか検討をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。

まだ5項目残っておりますけれども、時間が迫っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今度、一問一答で行きたいと思います。

ふるさと納税について、再々皆さん方からも、議員の方から質問が出ていますので、要は、ふるさと納税を九十九里町に寄附したいと思っただけのような対策を考えてください。ふるさと納税の使い道を明確にしてください。今のネットを見ても、ちょっと抽象的なんです。もっと具体的に何々をやるからということで、町をよくするための方策ですので、この辺を具体的にやっていただきたいということです。それに対して御回答をお願いします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、高木議員の御質問にお答えいたします。

まず、魅力的なものを集めるという作業は午前中にも回答させていただきましたが、これからも引き続き、その点には十分努めてまいりたいと思います。

それと、寄附の目的ということなんですけれども、御存じのように6項目ほど、町としては目的を掲げてございます。1つには、いわし博物館を初めとする歴史文化等の保全及び活用に関する事業、こういうものに寄附金を使わせていただくと。また、イワシを初めとする特産品の育成及び地場産業の振興に関する事業。続きまして、安心かつ安全なまちづくりに関する事業。福祉及び健康の推進に関する事業。教育、文化及びスポーツの振興に関する事業。その他、条例の目的を達成するために町長が必要と認める事業という、このような6項目でやっております。

確かに、抽象的と言われると抽象的な部分はあるかもしれませんが、これからさらにかみ砕いて、これということで特定するというのは、ちょっと今、この場で具体的な事業がそこに伴いませんと掲げることができませんので、現時点ではこの形で6項目で進めさせていただいて、もし本当にそういうものを立ち上げてという時期が来れば、今言ったような目的をさらにはっきりさせて、そこにピンポイントでお願いするというのも一つの方法ではないかというふうには思っております。

ちなみに、寄附が多いといいますか、寄ってくるところは、どうしても福祉の部分、教育、文化の部分、あるいはその他条例で目的を達成するためにということで、町にお任せしますよというようなところが多いというのが実情でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ペーパーレス化について、これについては、当初、今年の初めくらいですか、こういう冊子が、これは2月にできているんですけれども、この経費が500万ぐらいかかると、これはちょっとかかり過ぎじゃないかということの質問をさせていただいて、もうこれはできちゃっているんですけれども、これが何冊ぐらいで幾らぐらいなのか、それだけ御回答いただきますでしょうか。よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

この冊子は、本冊、ブルーの厚い部分ですね、それが150部でございます。概要版としま

して1,300部でございます。委託料というのは、もろもろの経費、いろいろ込んだ中でございますので385万6,000円でございますが、本冊子、それと概要版という印刷物に係る部分は10万8,000円ということでございます。ですので、成果品というよりは、そこに至るまでの経費が大分かかっているという状況でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

6番目、道路側溝の清掃についてということで再質問させていただきます。

これは、地域住民の高齢化が進展する中で、側溝のふたをあけることもだんだん難しくなっている。要は、側溝車の導入を検討していただきたいということです。高圧洗浄車とバキューム車、この2台が対になって、2トンとか4トンとかいろいろあるんですけども、この辺を、やはり取り組みを検討していただくと、地域住民の方に、すごく行政への信頼というのが出てくるんじゃないのかなと、私は気がするんです。これはもう地域全体に言えることですから、必ず年に1回、2回しなくちゃいけないことなのでね、この辺の導入は、もうお金がなくてできませんということではなくて、前向きに導入を検討していただきたい。今まで消極的なことが結構発言としてはありますけれども、やはり地域の住民の方にこれは役立つものだと思いますので、その辺はぜひ御検討をいただきたいと思います。その質問に御回答をお願いします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

道路側溝の清掃につきましては、確かに、ふたを上げることにについて重いということをお願いしております。また、大変なことは承知してございますが、町全体の側溝清掃をやるには、やはり住民の方々の協力が必要かと思っております。

それで、側溝清掃車の導入についてでございますが、近隣の自治体では導入しているところはございません。ただ、県内では館山市が導入しているようでございます。館山市では、建設環境部の環境課に環境センターという部署がございまして、ここでは側溝清掃のほかに、粗大ごみ処理施設の運転また維持管理、最終処分場の運転操作及び維持管理、またボランティア清掃のごみ等の収集などを行っており、清掃組合で行っているような事業を行っております。それで、作業状況を聞きましたところ、4月から9月におきましては、通常6人体制で、ほぼ毎日実施しているということでございます。

それと、清掃車につきましては、4トン吸引車、4トン高圧洗浄車、各1,200万から1,500

万ぐらいするそうでございます。そのほかに、4トンダンプが必要ということでございます。このことから、人員の配置、またこういった設備、経費、そういったもろもろを検討しなければいけないと思います。課題とは思っておりますが、引き続き自治区の皆さんに御協力いただいて、お願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今の道路側溝については、仮の話ですけれども、消防ポンプ車の買い換えが毎年されているわけですね。今年度も1,900万の予算化、前年度も1,800万、前々年度も1,800万、ですから、買うのを1年遅らせていただくだけで導入も検討できるんじゃないかなということで、質問じゃありません、回答はいただきませんが、そういうことで消防車10年乗ったからだめというわけでもないでしょうから、その辺は、ひとつ1年ごと順送りしていただければ導入も可能じゃないかなというふうに考えましたので、よろしくお願いします。

時間がなくなったので、回答は簡単で結構ですのでよろしくお願いします。

ハマグリ採取について、これはハマグリの漁業権の収入状況というのはわからないんですけれども、船舶の場合に操業社数が何社あって、1社当たり幾ら納付しているのか。あと、個人の取得者、買い取る人いますね、それが1人当たり幾ら納入されて、合計年間幾らぐらい収入としてなっているのか、その辺がわからない点と、平成28年5月3日にTBSの「きょうの特集」ということで、「マルトク特命取材班 悪質ハマグリ泥棒を追う」というのが放映されております。無断でとるということは決してよくない、いいことはありませんけれども、やはり関係団体との話し合いをもっともっと重ねていただいて、前向きに、一部でもとれる、観光客がとっていただけるような方策を考えてください。ぜひこれは交渉をしていただきたいと思います。それでないと、こういう放映ばかりされて、九十九里町全体のイメージダウンにもつながりかねません。やはり観光について、町としては注力していくわけですから、その辺も含めて、このハマグリの採取の問題については、いい方向に方向づけをしていただきたいと思います。質問、簡単で結構ですのでお答えいただけますか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

ハマグリの漁業権の収入状況ということで御質問ですが、九十九里漁業協同組合では、漁業権収入という名目での収入はございません。千葉県より共同漁業権の免許を受けている組

合が漁業権の管理に要する経費に充てるために、行使者たる組合員から徴収する賦課金の一種である行使料を徴収しております。漁業権の管理に要する経費とは、漁業権に係る監視、取り締まり、漁場環境保全、資源管理などの経費となっております。

御質問の船がき操業社の数ということですが、平成27年度で漁組全体で34隻です。このうち九十九里は7隻でございます。

それと、個人採捕者交付者数ということで27年度で魚組全体で400名です。このうち、九十九里では98名に採捕証が交付されております。

もう一点ありました御質問の行使料の合計額ということですが、漁組に確認しましたが、非公開となっておりますので御理解いただきたいと思います。

それともう一点、テレビ放映による観光振興面で、町のイメージダウンになってしまうのではというような御質問ですが、これにつきましては、先日テレビ放映がされまして、観光振興面で、議員の御指摘があったように町のイメージダウンになってしまうのではと、漁組のほうも心配してござっております。漁組の担当者のほうと話をしまして、今後、テレビ取材などの際には、漁組と連絡をとり合い対応していくということで決まっておりますので、御理解いただきたいと思います。

それと、引き続いて、ハマグリ観光資源につきましては、関係団体と協議をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 時間1分です。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

これはじゃ、質問しないという形でLED化の取り組み、これは最後に申し上げますけれども、いつも夜、庁舎前を通ると明かりがついているという状況を結構見かけるんです。ですから、その辺をやはりLED化と分灯化にさせていただいて、もっともときめ細かくしていただければありがたいなと思っております。

それと、28年度の予算書の中で、光熱費、防犯灯の電気料779万円予算化されています。ですから、LED化によってこれが半減できるのではないかなということの中で、LED化を今年度、来年度で一気にやっても、この四、五年の中で収支はとれてくるんじゃないかなと思われますので、この辺は、要はこれからの課題ということで、ぜひお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は2時10分です。

（午後 2時00分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、2番、鎌田貴俊君。

2番、鎌田貴俊君。

（2番 鎌田貴俊君 登壇）

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

議長の御承認をいただきましたので、平成28年6月定例議会におきます一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、今回の質問に至った背景と、それに伴い私が感じている2つの思いについて若干述べさせていただきたいと思います。

前段については、先ほど事例がありましたので、ちょっとやりづらいところがあるんですが、ひとつ御理解のほうをお願いします。

1つは、現在さまざまな環境の変化に伴い、多くの期待が自治体に寄せられておりますが、私はその中でも、現在一番に町政に求められていることは安心・安全、つまり災害対策ではないかと思っております。先ほど来、再三お話がありました4月に発生した熊本地震を例にとるまでもありませんが、さらに南海トラフ巨大地震や首都直下型地震は、向こう30年間に7割か8割の確率で発生すると言われております。

ちなみに、お聞きになった方もおられると思いますが、熊本という土地は、もともと地震が少なく、誰も自分のところは地震が来ないと思っていたようです。したがって、今申しました予測や熊本地震を目の当たりにする中では、本町における地域防災計画の内容について、現実に即した見直しとともに、その実効性を高めていく努力が必要ではないかと感じたところであります。

2つ目は、今年度からまち・ひと・しごと創生に係る総合戦略と第4次総合計画の後期基

本計画という大きな取り組みがスタートしたわけですが、それぞれ中身を拝見してまいりますと、言葉が悪くて恐縮ですが、どうもお題目は立派でも、具体性に疑問があったり、現実的でなかったりする項目も幾つか目につくような気がします。特に総合計画の後期基本計画は、その役割と性格の中で、まちづくりの最上位に位置づけられるとなっておりますので、多少具体性はなくてもよいと言ってしまえばそれまでですが、各施策項目の表現は、それを見るだけで、何か幸せな気分になれるような美辞麗句が幾つか並んでいるような気がします。

そうは申しまして、計画策定に係るこれまでの町当局の御努力には敬意を表しますし、決して真摯に取り組む姿勢に水を差そうと考えるものではありません。少なくとも、これから少しでも目標に近づくよう、また前進すべく、微力ながら協力できればと思います。

そのような思いを胸に今回の質問に入らせていただきますので、よろしくお願いします。

質問事項は、通告に従い3つの項目についてお伺いします。

まず1点目は、人口減少、高齢化に伴う消防・防災体制の見直しについてであります。

現在、消防団員数は、条例に定める定数405名に対し大幅に定員割れしており、今後もさらに団員数の減少が続くと推測されますが、将来への組織維持に向けた取り組み、またはお考えがあればお聞かせください。

また、町地域防災計画の中には、避難所運営マニュアルが見当たりませんが、その作成状況についてお伺いします。

さらに、町地域防災計画、第2章災害事前対策には、要配慮者及び避難行動要支援者の安全確保の対策として、在宅の避難行動要支援者の支援体制を構築するとありますが、現在どのような取り組みを行っているのでしょうか。

2点目は、まち・ひと・しごと創生に関連してお伺いします。

今年度、将来にわたる人口確保を目標とした人口ビジョンが発表され、あわせて総合戦略においては、重要業績評価の指標として各施策の具体的な目標値が設定されました。これらの具体的な目標値が設定されたことは、総合戦略だと言ってしまえばそれまでですが、私は、民間企業ならともかく、これまでの町の各施策を拝見している中で、これほど具体的な目標値が設定され、かつ公表されたことは画期的なことではないかと評価しております。それゆえ、今後の進捗管理、目標値に対する評価と検証、また検証結果の公表はどのようにしていくのかお伺いします。

また、各施策を遂行する上では、同様な目標を掲げる県下他市町村の状況把握、情報収集も重要なポイントになると思いますが、そのことについてはどのような対応を考えておられ

るのか、お聞かせください。

次に、平成27年度において地方創生加速化交付金の活用による新しい事業として、中学生の教育課程におけるタブレット端末や電子黒板の導入が申請されたと伺いました。残念ながら、今回この申請は否認されたようですが、今後、教育用タブレット端末の導入に関しては、どのように展開または検討していく予定なのか、教えていただきたいと思います。

3点目は、町総合計画後期基本計画の施策内容に関連して、2つの項目を取り上げてお聞きします。

1つ目は、「食のまちづくりの推進」に係る支援策についてであります。その中で、地元農水産物の付加価値向上策として、食をテーマにした取り組みへの支援と、地元農水産物を活用した郷土料理の創作支援が挙げられておりますが、具体的な取り組みの方向性、または支援方法はどのようなものを想定されているのか。

2つ目は、「健康な心身と安心の医療体制の充実」の中で、健康意識を啓発する施策として、住民参加型のイベントと健康まつりの実施がうたわれていますが、具体的にはどのような計画を考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

再質問は自席にて行わせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 鍵田貴俊議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 鍵田貴俊議員の御質問にお答えいたします。

最初に、九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理方法についての3点目、中学校への教育用タブレット端末の導入検討状況についての御質問は、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、人口減少、高齢化に伴う消防・防災体制の見直しについてお答えいたします。

1点目の町消防団員減少に伴う将来への組織維持に向けた取り組みについての御質問ですが、火災や大規模災害発生時に現場へ駆けつけ、消火・救助活動を行う消防団員の必要性、重要性を、町といたしましても深く認識しているところであります。

しかしながら、本町消防団員は4月1日現在、定員405名に対し団員数は352名であり、減少傾向が続いております。このようなことから、今後、消防団とともに団員の増加及び確保について協議してまいりたいと考えております。

2点目の町地域防災計画に係る避難所運営マニュアルの作成状況についての質問ですが、大規模災害が発生した際は、長期間の避難所生活が予想され、避難所でのプライバシーの確保、衛生管理、備蓄品の扱いなどに関したルールが必要となります。町として、平成27年3月に新しい地域防災計画を作成したところでありますので、避難所に対応する基本的事項をもとに、避難所運営マニュアルを作成していきたいと考えております。

3点目の災害発生時における要配慮者及び避難行動要支援者への避難誘導に係る取り組みについての御質問ですが、平成25年に改正された災害対策基本法及び避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針により、高齢者、障害者等の避難支援施策が強化されました。市町村に対しては、災害弱者の名簿作成が義務化され、名簿情報の一体的な共有や個人情報の取り扱いなどの基本的事項が示されました。

これを受け、本町においては昨年度、避難行動要支援者のうちの障害者名簿が完成し、現在は高齢者の名簿を作成中でございます。この名簿は、避難時に支援が必要な方の氏名や住所、連絡先をまとめて自治区や民生委員等支援関係者と共有し、素早い避難誘導と救助に役立てるものです。今後は、更新等を含めた整備を進め、災害時の迅速かつ的確な取り組みを実施するための課題と方策を関係課や関係団体と協議してまいりたいと思っております。

次に、九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理方法についてお答えいたします。

1点目の今後の進捗管理、目標値の評価と検証及び検証結果の公表についての御質問ですが、国から示されております「地方版総合戦略策定のための手引き」において、総合戦略で掲げました事業を確実に実施していくとともに、設定した数値の目標等をもとに実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというPDCAサイクルによる一連のプロセスを実行していくこと、また、効果検証に際しては、その妥当性、客観性を担保とするため、住民等外部の方の参画を得ることが求められております。

これを受け、本町におきましては、町内の主要団体の代表者等で構成している総合戦略審議会において、毎年度取り組みました各種事業の効果検証等を行うとともに、その結果について町ホームページで公表する予定であります。

2点目の総合戦略の施策遂行上における県下他市町村の状況把握についての御質問ですが、現在、国または千葉県において各市町村が取り組んでいる総合戦略に関する事業を、一元的に取りまとめ、公表する取り組みは行われておりません。このため、現状としては、マスコミ報道やインターネット上の情報をもとに該当市町村に個別に取り組み内容等を問い合わせ

ているのが実情であります。

国の地方創生に関する交付金制度は、高度化、複雑化の一途をたどっておりますので、今後の他市町村での取り組み状況の把握に努め、本町における地方創生の参考としてまいりたいと考えております。

次に、町総合計画後期基本計画の施策内容に関する具体的取り組みについてお答えいたします。

1点目の「食のまちづくりの推進」にかかる支援策についての御質問ですが、昨今、旅行者のニーズの中で、旅の最大の目的は食と言っても過言ではないと言われております。観光資源開発という観点から鑑みても、ハード事業の要素を持たない面で低コストであることから、「食」という新しい目玉が地域の活性化につながるツールとして大変有効なものであると捉えております。

町といたしましても、さまざまな支援の形はありますが、昨年、ラジオメディアとのコラボレーション企画により地元のハマグリを使ったメニュー開発に取り組み、「海の駅 九十九里」フードコートにおいて新しい御当地のメニューの試験販売を行い、購入者から大変高評価をいただきました。このメニュー開発を契機として、現在、町観光協会を通じて、新しい御当地メニューを提供していただける協力店を募集しており、地域に新しく誕生した「食」という観光資源を今後どのように活用できるか、町観光協会と協議を進めているところでございます。

次に、地元農水産物を活用した郷土料理の創作支援についての御質問ですが、町商工会女性部や町婦人会の皆様により、九十九里町のおもてなしメニューとして、「いわしの団子汁」が定着しております。町といたしましても、地産の食材を活用した新しい創作メニュー開発を支援する体制づくりが必要であると考えております。今後も、こうした地域の活性化につながる取り組みに対する支援の充実を図っていきたいと考えております。

2点目の「健康な心身と安心の医療体制の充実」に係る健康意識啓発の施策についての御質問ですが、毎年11月に開催されております産業まつりにあわせて健康まつりを実施しており、各種機器による測定などを行い、保健師や栄養士の健康相談を通して、御自身の身体を知っていただく事業でございます。

住民参加型のイベントにつきましては、町民のウォーキング大会や健康マイレージの取り組みなどがあり、健康づくりの推進に役立つと思われますので、先進地の事例を参考に、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理方法についてお答えをいたします。

3点目の中学校への教育用タブレット端末の導入検討状況についてでございますが、平成27年度に創設されました地方創生加速化交付金制度を活用し事業を実施するため、平成27年度末に中学校への教育用タブレット端末の導入に係る実施計画を国に対し提出いたしました。が、国による審査の結果、残念ながら不採択という結果になりました。また、現在中学校に導入しております教職員及び生徒用のパソコン66台のリースが今年の8月に満了となることから、今年度は再リースを予定しております。

今後、タブレット端末の導入に向けた交付金や補助金等の情報収集に努めるとともに、学校の要望等に耳を傾け、ICT機器を含めた学習環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、鎌田貴俊議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

御答弁ありがとうございました。

それでは、消防・防災体制のもう少し突っ込んだ部分について再質問させていただきます。

町地域防災計画第2章第2節第4、防災体制の整備には、消防力の強化として、女性消防団員の積極的確保、能力活用、機能別消防団員の採用の推進がうたわれておりますが、これまで具体的な取り組みはあったのでしょうか。

また、消防団規則第7条にあります資格年齢60歳については、今後引き上げることはできないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 御質問にお答えいたします。

町地域防災計画に規定されております消防力の強化として、女性消防団員の確保、機能別消防団員の採用等がうたわれていることはそのとおりでございます。

現在、日本全国で火災予防や応急手当、消防団活動の普及啓発に女性消防団員の活動が期待されております。また、正規の基本団員を補完するために、昼のみの活動や特定の災害に

のみ対応する機能別消防団員の必要性も認められてきております。しかしながら、現在、本町では、消防団員減少の中、正規基本団員の採用に努めており、御質問の女性消防団員並びに機能別消防団員の採用、編成については、現在取り組んでいない状況でございます。

また、消防団員の60歳定年の延長につきましては、各部の実情等もございます。その辺を考慮した中で、消防団とともに今後検討をしてみたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 2番、鎗田貴俊君。

○2番（鎗田貴俊君） ありがとうございます。

現在、女性の消防団員については、資料を調べますと、27年4月現在で県内では517名がいるそうです。近隣では東金市とか山武市、山武市では18名、多古町では今年の1月に8名が女性消防隊として発足した、そういう事例もありますので、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

平成25年12月に成立しました、法律の名前は長いので簡単な名称で呼ばさせていただきますが、消防団支援法では、消防団車両及び拠点施設の機能強化に対する地方財政措置が継続されたほか、消防団員の処遇改善として退職報償金が一律5万円引き上げられました。また、この消防団支援法では、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として、欠くことのできない代替性のない存在としており、このことは国としてもその充実強化の重要性とともに、団員維持に危機感を持っているあらわれだと思いますが、本町では、この処遇改善が団員の加入促進または団員数維持にどのように生かされたのでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいま鎗田議員がおっしゃられたとおり、東日本大震災の教訓を踏まえ、国では、消防団を将来にわたり欠くことのできない存在として位置づけ、地域防災力の充実強化を図ることを目的とした、さっき長いとおっしゃいました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、これが平成25年の暮れに施行されました。これを受けて、消防団員の処遇改善を目的に、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令、これが実際の消防団員の報酬を上げるという政令改正の分でございますけれども、これが公布され、全階級一律5万円引き上げられたということです。

確かに、消防団員の退職報償金等は20万とか、かなり少ない額からあります。この一律5万円引き上げにより、退職引当金による退職の抑制効果は、我が町の団員数の維持にも効果があつたのではないかと考えております。これは消防団員に限ることですので、広報等で町

全体への周知活動は行っておりませんが、団会議等の中で法律の改正等内容について御説明し、役立てていただきたいというお話はさせていただいておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 先ほどから、法律のそういう意味では専門家の方々に、にわか勉強の私が法律を持ち出すことは非常に度胸が要るんですが、あえて言わせていただきますが、消防団支援法の消防団への加入促進の中には、公務員の消防団員の兼職に対する特例もあるように見受けております。本町の職員の方じゃなくて、本町から近隣の自治体に行っている方も一応対象なのかなということで、選択肢の一つに検討いただければと思います。

次に、現在、消防団員の中には、町内に居住していない団員が見受けられるように思いますが、そのこと自体及び、そういった該当者が何人ぐらいいるのか把握されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 消防団員の住所要件に関する御質問だと思いますが、新入消防団の加入時に部長及び分団長の証明にて、その要件の確認をしております。また、毎年更新しております団籍名簿につきましても、部長、分団長の証明にて確認をし、名簿登載を行っておるところでございます。

しかしながら、その書類には住民票等の添付がないため、正確な資格要件は確認されていないのが事実でございます。今後、この資格要件の確認につきましての子細につきましては、改めて消防団と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 今申し上げました該当の団員の方、実際には、そういった団員の方々は、いろいろな事情で町外に出ても、引き続きできる範囲で本町の消防団のために少しでも役に立ちたいという思いがあるのかもしれない。

しかしながら、消防団員数が減少している中で、これまで根本的な団員数維持の対策がとられてこなかった要因は、私はこの現実回避の点にあると推測しておりますので、実態調査の上、何らかの対応をお願いしたいと思います。少なくとも現状において、かかる条例を改正して、つじつま合わせはしておく必要があると思います。

なお、このことに関しましては、誤解のないように申し上げておきますが、消防団本部や

各団員の方々には、日夜消防・防災のため、御自分の仕事と兼務しながら日々活動に当たられ、大変な思いをされていることと思います。そのことにつきましては、感謝、応援こそすれ、決して批判を申し上げているのではないということをぜひ御理解いただきたいと思います。

次に、避難所運営マニュアルについてお伺いします。

現在はまだ作成していないと御回答いただきましたが、今後、作成の時期の見込みはいつごろになるのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁のとおり、避難所の運営マニュアルは策定されておりません。地域防災計画を平成27年3月に改定したときに、避難所開設マニュアルは整備済みでございますが、御質問の避難所をいかに運営していくかという避難所運営マニュアルについては、現在策定されておらず、今年度中に作成する予定で取りかかっているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 避難所については、実際に避難所を運営する上では、マニュアルどおりに行かない場面も数々想定されると思います。例えば、100人の避難者がいるところに80人分の食料しか届かなかった場合にどういう対応をとるのか、お年寄りから配るのか、子供さんから配るのか。また、盲導犬帯同者や、ペットが持ち込まれた場合どうするのか。先日の新聞では、国も熊本地震の避難所を教訓に、赤ちゃんへの授乳スペースなど女性に配慮した対応が必要になるという記事が載っておりました。そういったケース・バイ・ケースの対応は今後どのようにマニュアル化していくのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 現在想定しております避難所運営マニュアル、これは一番先につくるものは、ほぼ基本的な運営方針、運営活動、運営の行動を示すものとなる予定でございます。

ただ、今、議員のおっしゃられたとおり、避難所においては、避難所施設の構造や規模のほか、照明や衛生設備などの設備状況、さらには避難者の状況によりさまざまな対応をとる必要が出てくると思われます。そういう個々の詳細な対応につきましては、それぞれ起こり得るべきものをシミュレーションした上で、対応方法を決めていきたいと考えております。

御質問の、100人のところ80人分の食料しかない、じゃ、この場合はどういう方から配布するのか。弱者をもとに配布するというのが基本かと存じますけれども、この辺の考え方も基本的部分に含めながら制定し、あらかじめ周知を図り、御理解を求めていると考えております。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 2 番、鍵田貴俊君。

○2 番（鍵田貴俊君） 避難所の運営に関しまして、最後にもう一点お聞きします。

災害時において、備蓄された物資や応援物資だけでは足りないことが想定されます。けさの新聞では、流通備蓄という言葉が掲載されておりましたが、例えば学校や公民館などでは、施設内のトイレの数が限られているわけです。そのような分野において、町の指名建設業者など民間企業と、いざというときの仮設トイレの供給に関して提携していくお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 災害時における不足物資等の調達に関し、民間企業と連携するというような計画のお話の中で、仮設トイレのお話かと思えますけれども、平成28年4月1日現在、主に一番必要とされる応急生活物資、食料だとか燃料、さまざまな生活に係る細かい物資のほか、重機、発電機、これらに関しましては、28年4月1日現在、9つの企業、法人与結んでおります。そのほか、輸送やあらゆる応援協定を含むと、全てで37の協定を結んでございます。その中で、仮設トイレ等トイレのレンタル、リースに関する提携は2社と提携を結んで、災害時にはその供給を受けるよう協定を結んでおります。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 2 番、鍵田貴俊君。

○2 番（鍵田貴俊君） ありがとうございます。

その点の提携状況は、ちょっと私も勉強不足でした。よろしくお願いいたします。

次に、避難行動要支援者への避難誘導に係る取り組みに関してお聞きします。

先ほど町長から、障害者についての名簿はもう作成できている、高齢者の名簿が未完成というお話伺いましたが、ここでいう対象の高齢者は大体何名ぐらいと想定しているのでしょうか。

また、避難行動要支援者名簿の作成など、なかなか計画どおりに進まない理由は、主にどのような要因によるものなのか、お聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

要配慮者の中には高齢者が含まれておりまして、町では、町内の高齢者につきましては、平成27年度で把握した人数につきましては5,868名となっております。その世帯構成別としましては、独居世帯が1,108人、高齢者のみの世帯が1,719人の848世帯となっています。この独居と高齢者世帯につきましては、民生委員の協力を得まして実態調査を行いまして、みなし独居と施設入居者等を除いた方々に支援者の調査を行う予定となっています。

調査がなかなか進まない理由としましては、過去にも行われました高齢者対象の調査で計画どおりなかなか進まないことがありました。その大きな理由としましては、近年、近所づき合いが疎遠な方が多くなりまして、直接御本人に会わないと生活状況が把握できないことが多くなっていることが挙げられます。そのために、今回の調査につきましては、その回答に当たりまして、ケアマネジャーの協力を得まして7月中旬から進める予定となっております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

なるほど、やっぱり実際に名簿をつくらとなりますと、個人情報の問題だとか、家族間のプライバシーなど、確かに難しい点はあると思いますが、また人手が不足、時間が足りないなど、本町の問題だけではないことも理解できます。

ただ、また法律の問題を出して恐縮ですが、平成26年の災害対策基本法の改正によりまして、要支援者名簿の作成が義務づけられたと先ほど御回答にもいただきました。全国1,741の自治体の中では、この義務づけられた名簿は73%が完成している。そうしますと、本町はあと約3割の中に入っているということです。実際に名簿をつくった後の個別計画については、9割の自治体が未着手、未完成ということですけれども、これは義務でないということです。

私自身の考えでは、5,600名の名簿を確実につくるとするのは、これはやっぱり難しい。ですから、最初から完璧なものを目指さなくても、まず支援を希望する人、この方々を手を挙げてもらって、対象者の1割でも2割でもまず名簿を作成して、その対応のスタートラインにつくことが大切ではないかと思います。

次に、総合戦略についてお聞きします。

今回出された具体的な目標値は、先ほど町長からも御答弁いただいたと思いますが、重複

する部分もあるかもしれませんが、誰がどのようなサイクルで、どのようにチェックして、どのようにその後に反映または修正していくのか。また、公表に当たっては、単に目標と実績との差異のみならず、今後の追加策や反省の上に立った新たな施策も表明していくのでしょうか。先ほど、ホームページにその状況を掲載していくということですが、今最初に聞きましたことについて、お答えいただければありがたいです。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、鏑田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、総合戦略につきましては、本町における平成27年度から31年度までの人口減少対策を推進するために策定をしたところでございます。計画の策定が目的ではなく、最終的に人口減少を緩やかにするということを目標としておるところでございます。

このため、人口減少対策として総合戦略に盛り込みました各種事業が本当に効果を発揮しているのかを検証するとともに、より効果的な事業とするための改善や効果が上がっていないなければならない。これらをPDCAサイクルによって検証し、必要に応じた計画の見直しに取り組むということを考えておるところでございます。

この取り組みにつきましては、町の主要団体や学識経験者で構成いたしております総合戦略審議会において検証を行うというふうに定めてございます。ここで、必要に応じ計画の見直しを図ってまいるということでございます。

平成28年3月末、それぞれの選出の母体となりますのが、1号から8号までということで大きく8つの区画があるわけですが、そこでは、九十九里町の議会、それから教育委員会、農業委員会、婦人会、体育協会、文化団体連絡協議会、農業振興会、漁業協同組合、商工会、水産加工業協同組合、観光協会、社会福祉協議会、自治区連絡協議会、ダイヤモンドクラブ連合会、このほかに学識経験を有する者ということで6名、計20名の皆様が総合戦略審議会の会員でございますので、こちらのほうにお諮りをして審議をいただくということがPDCAのサイクルの中に組み込まれておるところでございます。

ここに上げるためには、当然その下の段階でのPDCAサイクルを回すということも必要かと思っておりますので、そのあたりについては、今度は職員サイドでこの進行管理をしなければいけないというふうには思っておりますので、適宜、計画が進んでいるかどうかということ、また事務レベルで見ながら、おくれのないようにということでの進みぐあいの確認はしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 功君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君）　ありがとうございました。

先へ進みますが、先ほど町長から他市町村の状況把握等の方法について御答弁いただきました。現在、そういう総合戦略を進めているところでの実態の一元化は行われていないと、該当の自治体に個別交渉して、それを参考にしていくというお話がありましたが、個別の交渉ですと、それはどこの自治体も忙しいわけで、お願いします、じゃ、資料をきょうじゅうにつくってファクスしますとか、そういうのはなかなかできないのかなと思います。私、口幅ったいですが、今回、県のほうから副町長においでいただきましたので、そういう他市町村の情報収集については、何かとお力添えをいただければいいのかなと思います。

例えば空き家バンク事業なんかは、総合戦略の中で目標30件となっていますが、じゃ、一体どうやるんだろう、どういう問題があるのか。これはやっぱり先行している自治体からノウハウを学んだほうが、学んだらいけないということはないと思いますので、その辺の情報収集は御努力いただければと思います。

次に、総合戦略に関する最後の質問として、先ほど教育長から御回答いただきました中学校への教育用タブレット端末の導入に関して伺います。

今回、中学校への教育用タブレット端末の導入を申請した理由、また背景はどのようなものであったのか教えてください。

また、既に東金市が今年度を最終年度として3カ年にわたって小・中全校に教育用タブレットを既に導入しました。最終年度の方は8月ぐらいらしいですが、そのことに対して、本町としてはどのような感想を持っているか、お聞かせください。

○議長（高橋　功君）　教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木　昇君）　お答えいたします。

本町で育つ若い世代が、将来みずから魅力的な仕事を生み出し、この地域に定住することができるよう、コミュニケーション力、課題解決力、企画情報発信力、ICTスキル等を向上させ、かつ郷土を愛する人材を育成するため、中学生による商品プロデュース事業を実施する計画でございました。具体的には、中学生の教育課程においてタブレット端末や電子黒板などの情報機器を活用しながら、町の特産品を使用した新しい商品プロデュースをするもので、タブレット端末の導入に向けたよい機会と考え、申請をしたところでございます。

今回、タブレット端末を選択いたしました。既存のノートパソコンよりタブレット端末のほうが情報収集や発表の際に取り扱いやすいことが多いことや、タッチパネルで直観的に操作できることも大きな魅力ですので、導入を企画したところでございます。

また、東金市で導入した感想ということですが、社会の情報化が急速に進展し、今後もさらなる情報通信術の発展が予想されることから、学校においてもタブレット端末などを活用するICT教育が急速に広まっております。教育におけるICT活用は、子供たちの学習への興味、関心を高め、わかりやすい授業や子供たちの主体的、協働的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の育成に資するものと考えております。

しかし、実際にタブレット端末を利用する教育現場の教師の方々からは、タブレット端末の扱いに苦労しているとの声も少なくありません。これらのメリット、デメリットがありますが、近隣市町を参考に、本町におきましてもタブレット端末の導入に向け前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 鍵田議員、残り10分です。

2番、鍵田貴俊君。

○2番（鍵田貴俊君） ありがとうございます。

最後に、総合計画後期基本計画について再質問させていただきます。

今、議長からお話しありましたように残り10分ですので、これからについては、予定した質問を、もしも時間がなかったら、残念ながらその場でこちらで打ち切らせていただくということになりますので、何とぞ御了承ください。

先ほど、食のまちづくり推進に関して、支援策等について御答弁いただきました。そこで、創作料理の開発に当たっては、町民が気軽に研究したり試作品をつくったりする調理室のようなものが1つぐらいあったほうがベターだと考えます。調理施設を持った食堂とかレストランなどはよいですが、個人や地区の女性グループなどが研究開発する場合、自宅の台所を使用するしかありません。そこで、つくも学遊館にある調理室は、試作品研究のために広く町民に無料開放できないのでしょうか。また、レストラン棟については、これまでの議会でも、今業者を募っているというお話ありましたが、今後も使用する業者が選定されない場合、町民誰もが使用できる施設に転用できないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

つくも学遊館の調理室の利用について御回答いたします。

つくも学遊館の利用に当たっては、つくも学遊館設置及び管理に関する条例に定められております。使用する場合は、町長の許可を受け、使用料を納付しなければならないとなって

おります。ただし、公益上特に必要があると認められた場合に限り、使用料の減免または免除することができるとなっております。これは、国または地方公共団体が公務上使用する場合などでございます。

個人や任意のグループなどの利用は使用料をいただくこととなっております。この減免や免除でございますが、例えば町の施策において、各担当課の事業展開などによりどうしてもつくも学遊館の調理実習室を必要となった場合につきましては、減免または免除の対象となるかと考えております。

つくも学遊館の利用については、以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） 今、使用料の話もありましたが、費用分の負担は当然だとは思いますが、レストラン棟も業者が仮に見つかっても、本町が貸したことで利益を上げるということはできないと思いますので、もしも見つからなかったら、ぜひ町民の誰もが利用できる、そういうことを御検討いただければと思います。

あと、時間もなくなりましたので、質問としては最後、お伺いします。

最後に、健康意識啓発の施策についてお聞きします。

近年、健康づくりの観点からウォーキングする町民は増加しており、今後、町民ウォーキング大会のようなイベントを企画していくことが健康意識の高揚に有効であり、ひいては国保財政により影響を期待することと思いますが、町のお考えはどうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ウォーキングを行っている方々が多くなっているということは認識していますが、町で行うイベントとしましては、天候に左右されることから、屋外での実施につきましては、健康福祉課ばかりではなく、全庁的な検討が必要かと思っております。

そこで、健康福祉課では、現有の施設を利用しまして、健康づくりを目的に体を動かす教室を3講座実施しています。ちどりの里では、40歳以上を対象としました健康づくり教室を月1回、保健センターでは、基本ですが65歳以上を対象としましたウエルカム体操を月1回、つくも学遊館では、65歳以上を対象としましたはつらつシルバークンフォロアップ教室を月2回実施しておりまして、各教室とも参加者から好評をいただいているところでございます。

今後につきましては、参加者の要望を取り入れながら参加者の増加を図り、中高年の健康増進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 2 番、鎗田貴俊君。

○2 番（鎗田貴俊君） あと 5 分になりましたので、御回答はいただかないで、せっかくですから、私が用意した質問は述べさせていただきたい。

次に、郷土料理の創作支援に関して、例えばイワシとイチゴ、ハマグリとワインなど、近隣自治体の名産を生かして、連携して新しい商品を共同開発すれば P R 効果も増すと思いますが、そういった構想についてということで、本来聞くところでしたが、先ほどラジオでコラボレーションのお話がありましたけれども、やっぱり町民が自分で研究開発して、あるいは近隣自治体と開発して、地元で発案したんだよということは、やっぱり P R として大きくなるのかなと。

それから、健康に関してなんですが、東金市や白子町では、健康に関する個人の努力をポイント化し、ポイントがたまったら抽選でクオカードがもらえるような制度を実施しております。本町においても、町民の健康づくりに関する同様な企画は考えられないでしょうかということですが、これは投げかけにさせていただきます。

今回、新たな取り組み等に関しても、いろいろ質問させていただきましたが、言うはやすし、行うはかたしの面があることも否めません。ただ、すぐには困難なことであっても、私としては波紋が広がっていけばという思いもありました。

最後に、そうした思いにぜひ御理解をお願いしまして、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後 3 時 20 分です。

（午後 3 時 0 7 分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 1 9 分）

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、6 番、荒木かすみ君。

6 番、荒木かすみ君。

(6 番 荒木かすみ君 登壇)

○ 6 番 (荒木かすみ君) 6 番、荒木かすみです。

議長のお許しをいただきましたので、平成28年 6 月定例議会におきまして、一般質問をさせていただきます。

本年は、先進国首脳会議が日本の伊勢志摩での開催となりました。その折にアメリカのオバマ大統領が広島記念公園を訪れ、慰霊とともに弔文のスピーチをされました。核なき世界を実現していこうとの力強いメッセージであり、私も日本人の一人として大変感銘を受けました。日本全体で290万人もの人が、あの戦争により亡くなりました。その尊い命は、今ここに生きる私たちと同じように未来を夢見、そのときを生きておりました。二度とこのような悲惨なことを起こさないためにも、私たちは過去から学び、戦争を起こさないためにあらゆる努力をしなければなりません。この平和な日本を築いてくれた先輩に感謝し、世界の恒久平和のために貢献したいと、決意を新たにしました出来事でした。

それでは、皆様からいただきました御意見、御要望の中から質問をさせていただきます。当局の明快な答弁を望みます。

公共施設の維持管理について質問いたします。

公共施設等総合管理計画についての趣旨と現在の進捗を具体的にお聞かせください。

次に、現在あいている公共施設の取り扱いについて、以前から質問をさせていただいています、いわし博物館、幼稚園、保育所については、総合管理計画の中に入っていくのか。例えば、いわし博物館については、取り壊し予定であったのが計画の見直しがあるのか等、それぞれについてお伺いをいたします。

次に、役場本庁舎は老朽化が進み、災害に対策本部となることなどを考え、このままでよいのか、役場本庁舎のあり方についてお考えをお聞かせください。

次に、女性活躍社会の推進についてお伺いをいたします。

女性活躍推進法が施行となり、従業員300人を超える企業は、男女の人数を公表すること、女性の働きやすい環境を整えること、管理職の女性の割合を増やしていくことなど、目標となっております。昨今の経済事情を考えると、女性の活躍なしには、経済の循環も少子化問題も解決できないと言われています。結婚、出産など、女性のキャリアの中断を避けるために、子ども・子育ての支援は重要な課題です。所得などでも男女格差が目立つ情勢です。

そこでお伺いいたしますが、現在、本町職員の中で管理職の占める女性の割合はどのくらいであるのかお伺いいたします。

また、各種公的な役員等の女性登用の比率をお聞かせください。

次に、本町の特色を生かした観光振興についてお伺いいたします。

本町の観光資源とも言える豊かな緑と海の景観をどのようにアピールしていけるのか、短期的、長期的な部分での観光案内など、具体策が検討されているのかをお聞かせください。

次に、波乗り道路の改修により観光客が減るのではないかという心配のお声を寄せられています。昨年の状況を踏まえ、影響はどのくらいあり、その対策はあるのか、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海での競技種目が検討されているようですが、本町としては、練習会場や観光など、宿泊地としての対応等検討されているのか等、お考えをお伺いいたします。

最後に、東千葉メディカルセンターの本町からの交通手段と通院患者への対応策についてお伺いいたします。

東千葉メディカルセンターの交通手段としては、公共的な交通手段でバスがありますが、どのバスが九十九里町から直接行けるのか。先ほど午前中にもお話がありましたが、東金駅乗りかえでのつなぎ、特に高齢者はわかりづらく、利用しにくいとの御意見があります。まして、体調が悪くつらいときに1人では不安であり、タクシーは高価で使えないとも言われます。通常の通院において、往路、九十九里からの行きだけでもデマンド型の公共交通が使えないか、逆に、病院側からバスが迎えに来てくれるような手段がとれないかという点について、当局のお考えをもう一度お伺いいたします。

次に、通院の際の最初の窓口の対応として、紹介状はお持ちですかと尋ねられます。そう聞かれると、持ってこなければいけなかったのかというふうに心配になります。その後、紹介状がない場合の有料の説明があり、紹介状をもらってくればその金額がかからないということがわかります。紹介状がなければかかれないという誤解がされている中、さらに誤解を生むような説明であると思いますが、聞き方への配慮をお願いしたいところです。

この施設整備の整った病院で、ほとんどの診療科で紹介状がなくても見てもらえるというのは大きなメリットです。このことを多くの皆さんにお伝えして、安心してかかってもらいたいと思います。

また、きれいな病院だから値段も高いのではないかという誤解もあります。

時間外の対応については、基本的に救急隊員に病院を指定できないこと、ウオークインについても、受け入れ態勢ができているか問い合わせが必要なこと、治療においても、より重

度の患者さんが優先されることなど、特に病気に縁のなかった人にはわからないことばかりです。待つことができる状態なら、外来でかかるほうがはるかにスムーズにかかれます。そういう病院のかかり方を、病院に行く前にそれぞれがわかっているれば、トラブルも減ってくると思います。上手な病院利用の方法を周知できれば、外来数も増えていくのではないかと思います。こういった点についてのお考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問は終わります。

再質問は自席にて1項目ずつさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えします。

最初に、公共施設の維持管理についての2点目の本町における空き公共施設の現状と利用についての御質問で、いわし博物館と幼稚園施設につきましては、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、公共施設の維持管理についてお答えします。

1点目の公共施設等総合管理計画の進捗状況についての御質問ですが、当該業務につきましては、平成28年5月13日に計画策定の支援を目的とし、総合コンサルタント業者である国際航業株式会社との間に委託契約を締結しました。計画の策定に当たっては、今後、本計画策定に関する基本的事項の確認を行った上で、閉鎖中の施設を含む公共施設の現況及び将来人口や利用者数の見通し、公共施設等の総合的な管理に関する方針や、施設類型ごとの方針、財政負担等を調査・検討し、本年度中に国の指針に沿った計画の策定を行います。

2点目の、本町における空き公共施設の現状と利用についての御質問ですが、現在休園中の作田保育所では、産業振興課を通じて、作田地域保全会が多面的機能支払交付金事業の会議等で毎月1回程度利用しております。作田保育所は、補助金を活用して施設整備をいたしましたので、用途を変更するには制約がございます。地域の方々にとって身近な施設であります。今後の活用につきましては、地域の実情や需要に応じて柔軟に対応していくことが望ましいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

3点目の役場本庁舎のあり方についての御質問ですが、役場本庁舎は昭和43年11月に竣工したもので、今年で47年が経過しております。過去の耐震診断結果では、地震の力に対する建物の強度、靱性を示す基準であるI s値が不足しており、耐震基準を満たしていない状況

が判明しております。このことから、本年度作成する公共施設等総合管理計画の策定を進める中で、防災部局と十分協議し、将来的な財政負担等を含め、今後の方針を検討したいと考えております。

次に、女性活躍社会の推進についてお答えします。

1点目の本町職員の女性管理職の現状についての御質問ですが、現在公表しております平成27年4月1日現在で、課長級の職員1名、課長補佐級の職員2名の合計3名で、管理職に占める女性の割合は12%となっております。

管理職の登用については、男女を問わず、職員の能力、実績などの資質を総合的に判断して行うものですが、昨今の多様化する住民ニーズに対応していくには、政策の立案、決定において女性の視点を反映することは重要と認識しております。このため、キャリア研修等に女性職員を積極的に派遣するなど、女性職員の登用拡大を図りながら町の政策運営に努めてまいります。

2点目の公職における女性登用の比率についての御質問ですが、国の調査における審議会等における女性の登用状況では、本町の平成27年の女性の審議会等への登用率は17.5%となっており、県平均と比較し7ポイントほど低い状況にあります。女性の視点を行政施策に取り入れることは、より効果的な施策につながるものと考えておりますので、今後とも女性の登用を推進してまいりたいと考えております。

次に、本町の特色を生かした観光振興についてお答えいたします。

1点目の本町の観光資源と観光案内についての御質問ですが、九十九里町の雄大な海と砂浜は、本町が全国に誇る貴重な観光資源であると認識しております。千葉の九十九里浜という知名度は高いが、九十九里町の知名度は観光地としてまだまだ全国的に低いと思われます。

現代は情報社会です。大人から子供までがスマートフォン等のタブレット端末機を手に、さまざまな情報を取得するツールとして活用しております。こうした社会の潮流を読み取り、訴求するターゲットに合わせて町の魅力を発信してまいりたいと考えております。

今後は、まだ地域に生かされていない観光資源をブラッシュアップし、九十九里浜に次ぐ観光資源を町民とともに掘り起こしたいと思っております。

2点目の、波乗り道路の改修による今年度夏の影響と対策についての御質問ですが、現在、県が実施している海岸津波対策事業に伴い、九十九里有料道路の全区間が平成29年3月末まで通行どめとなっております。昨年度、県が実施した千葉県道路公社有料道路の夏期無料開放キャンペーンでは、夏の海水浴客は夷隅・安房方面へ多く流れております。

今年度は、東金九十九里有料道路を利用する首都圏からの観光客のアクセスに関しては、終点の九十九里ＩＣでおりなければなりません。このことから観光客の流れを本町で受けとめるために、観光プロモーション活動を積極的に実施していきたいと考えております。

３点目のオリンピック・パラリンピック開催に向けた本町の対応についての御質問ですが、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、大会の波及効果による地域経済の活性化やスポーツ振興など、多様な効果が期待されています。本町においては、追加種目としてＩＯＣに提案されたサーフィン競技が正式種目となり、かつ、その競技会場が本県となった場合には、来遊客等の増加による経済効果が期待されます。

これに向け、本年３月には九十九里・外房地域の市町村と県で構成します千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡会議を設置し、サーフィン競技の県内への誘致に向けた取り組みや、県内での競技開催の波及効果を九十九里・外房地域に広げる活動を推進することとしており、この中で宿泊客の受け入れについても検討が行われるのではないかと考えております。引き続き、九十九里・外房地域の市町村が一体となり、本県でのサーフィン競技開催に向けた活動に尽力してまいりたいと考えております。

次に、東千葉メディカルセンターの本町からの交通手段と通院患者への対応策についてお答えします。

１点目の、交通手段の確保についての御質問ですが、本町からの東千葉メディカルセンターへの交通アクセスについては、九十九里鐵道の運行する九十九里ライナーと小湊鐵道が運行する千葉行きのライナーが直接乗り入れを行っており、貴重な公共交通手段となっておりますが、いずれの路線も利用が低調であると伺っております。現在の利用状況では、各事業者とも採算が合わないと伺っておりますので、引き続き町広報紙などにより路線バスの利用について周知を図りたいと考えております。

２点目の通院患者への窓口対応と病院利用の周知についての御質問ですが、初診の方につきましては、東千葉メディカルセンターに直接来院した場合には、初診時選定療養費として、九十九里町民、東金市民の方は2,160円、その他の市町村民の方は2,592円を御負担いただいております。この初診時選定療養費は、かかりつけ医からの紹介状を御持参していただければ御負担はいただいております。東千葉メディカルセンターの総合窓口や電話対応において、そのような説明を丁寧に行っているとお聞きしております。

また、時間外の対応につきましては、救急車で搬送されてくる患者の診療を主に行っておりますが、受診先となる他の医療機関が見つからない場合には、東千葉メディカルセンター

にお電話で受診が可能かどうか事前にお問い合わせした中で、受診していただいている状況です。なお、救急車で搬送された患者の方からは、初診時選定療養費を御負担いただいております。

現在、東千葉メディカルセンター、九十九里町、東金市のホームページ、広報等を通じて、診療案内を行っているところでございます。外来患者の皆様へのお伝えの仕方、また周知方法につきましては、利用しやすい、わかりやすい病院づくりを基本として周知を図ってまいります。

以上で、私からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、公共施設の維持管理についてお答えいたします。

2点目の本町における空き公共施設の現状と利用についての御質問ですが、まず、いわし博物館の現状につきましては、議員御存じのとおり、平成16年7月30日に発生いたしました未曾有の爆発事故以来、休館状態となっております。いわし博物館の使用につきましては、倉庫限定とし、一部の書籍、漁具等を保管しております。また、現在も天然ガス噴出の懸念が大きいため、将来的には取り壊しの方向で考えております。

続きまして、旧片貝幼稚園の今後の利用につきましては、耐震強度が不明なため、取り壊しの方向で考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、荒木かすみ議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

再質問させていただきます。

まず最初の質問ですが、新しく建設や統合が必要な学校施設などの検討は、総合管理計画の中に含まれているのでしょうか、お伺いいたします。

それと、ただいまのいわし博物館について、取り壊しということでお話がありましたけれども、将来取り壊しというので、計画はあるのでしょうかお聞かせください。それまでずっと倉庫として使っていくのでしょうか。私も、数人の議員と中を見せていただきましたが、もう本当に使える状態ではないので、早期に取り壊していただいて、その後の利用を考えていただきたいと思います。この点についてお聞かせください。

それから、片貝幼稚園、豊海保育所について、2カ所、借地のため、取り壊した後、返却と

なるのでしょうか。補修して利用などができないのかどうかお伺いいたします。

一つずつでよろしいですか。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、荒木議員の御質問に、私は、公共施設等総合管理計画のあり方ということでお話をさせていただきます。

ここでは、建物、道路や橋、そういうものも含めて、町が持っております公共の施設についてのこれからの維持管理、あるいは改修であるとか、そういうものの方向性を大きく決めるための計画をつくるということでございます。

個々につきましては、それぞれの部署が行政財産として管理しているものでございますので、一旦はそちらのほうで検討をしていただくと。ただ、全体的なまとめとして計画をつくり上げると、そういう位置づけになっているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

まず、いわし博物館と旧片貝幼稚園についてお答えさせていただきます。

いわし博物館の取り壊しの時期及び計画、また、その後の利用につきましては、現在のところ具体的なものはございません。計画が具現化するまでは、引き続き倉庫としての管理を徹底し、将来的な敷地利用を含め検討してまいりたいと考えております。

また、旧片貝幼稚園についてですが、基本的には、敷地は借地でありますので、片貝幼稚園は閉園し、使用目的が終了した建物ですので、取り壊し後、返却することになります。

補修しての利用ということですが、建物は昭和55年建築で、建築基準法に基づく現行の耐震基準は昭和56年に導入されており、片貝幼稚園はそれ以前の建物であります。そのため、耐震強度が不明なため危険と判断しておりまして、今のところ利用することは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） それでは、私からは豊海保育所についてお答えいたします。

豊海保育所は、昭和62年に完成し、築29年、鉄筋コンクリートの建造物でございまして、耐用年数は47年と言われております。まだまだ有効活用が期待できる施設でございます。今後につきましては、地権者の意向確認、協議を進めているところでございます。この施設に

つきましては、今後、公共性、公益性の高い事業等の利用ができればと考えております。よろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 本庁舎の件でもう一度伺いいたします。

熊本地震の際、庁舎が倒壊し使えないという事態がございました。本庁舎は災害拠点となる大事なところですので、ぜひまたしっかりと対応をお願いいたします。

北海道の洞爺駅隣接の役場を見る機会がありましたけれども、1 階部分が消防施設となっていて、災害時には素早い対応ができるだろうなというふうに思われました。何とか複合施設としてでも、安心できる建物の確保を御検討いただきたいと思います。

もう一点、豊海保育所については、再利用ができるだろうということでございましたので、何とか有効利用していただきたいというふうに思います。

それと、作田保育所についてですが、補修をし、そのときに予算づけが、保育所利用としての予算づけであったために、ほかに利用が難しいという話でありました。ですが、その中でも何とか利用したいというようなことでございましたので、保育所を今後どのように利用していけるのか、どんな使い方ができるのか、お考えがあればお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） それでは、お答えいたします。

作田保育所につきましては、議員おっしゃったとおり、平成21年度ですが、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して屋根の補修を行っております。補助金を活用した施設の転用につきましては、10年間の制約があるため、補助金返還等のリスクが伴ってしまいます。しかしながら、社会福祉団体や地元の自治区が施設の再利用に関心を示しており、町の動向が注目されているところでございます。町にとって有益な施設に生まれ変われるよう、地元を初め、多くの皆様の御意見に耳を傾けながら進めてまいりたいと思いますので、御理解、御協力をお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 保育所の利用についてはわかりました。

総合管理計画は、維持に重点を置いて計画をされているというようなことでございますけれども、その中で処分や新設については、当然、統合、縮小、古くなれば建てかえなど壊さなければならないという事態も発生してまいります。この点も踏まえての総合管理計画を進めていただきたいと思います。

また、使えるものは、間をあけずに使っていただくようお考えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、女性活躍社会の推進、この点についてお話しさせていただきます。

先ほどの御答弁で、職員の女性比率については12%程度というふうにお聞きいたしました。まだまだ伸びていける、また、増やしていかなければならないというふうに思います。そのためにも、女性が活躍できるよう職場の配慮も必要となります。子育て時期の預かり施設への送迎や、親の介護施設送迎等の遅刻、早退などの時間的な配慮も必要でしょう。こういった具体的な支援体制について、担当課のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいま女性登用に関する、例えば保育所とかそういうところに預けるとかということでございますけれども、地方公共団体の場合、全て法律でその辺の位置づけが設けられております。例えば子育てだとか介護とかにおいては、法律の中でそれなりの優遇措置を受けたり、休むこともできるとかということになっておりますけれども、法令に基づく以外は、特別に行うことというのは、これは基本的には認められておりませんので、ルールに従った中で努めていきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

それでは、各種公的な役員等の女性登用の比率についてもお伺いいたします。

先ほど17.5%、平均よりも7ポイント低いというふうにお話がありましたけれども、私も農業の会合などに参加いたしますとほとんどが男性で、女性は出席さえも遠慮されているような状況です。全体的に女性の数が増えれば、出にくいという状況も解消されるであろうと、また、役を引き受けてくださる方も多くなります。積極的に人数枠など設けていただき、増やしていただけるよう、参加しやすくなるようにというふうに思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 荒木議員の御質問のとおり、本町の審議会委員等の女性登用比率は県の割合からすると約7ポイントほど落ちておるということで、確かに女性の登用は少ないようになっております。

先ほど町長答弁にもございましたが、今後、町の政策の立案、さらに政策を決定していく上において女性の視点を反映することは、非常に今重要となってきております。個々の政策

の中で、女性の意見等の重要性も認められてきておるということでございます。そのためにも、総務課といたしましては、各種委員会や団体等の委員に女性登用を奨励してきておるところでございますが、引き続きその辺については努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

先ほどルール等のお話がありましたけれども、メンタルの部分で、先輩が後輩の面倒を見るとか、いわゆるメンターと呼ばれるようなこととか、休職後、休んでいた後の職場復帰の研修、また、スムーズに仕事に戻れるような職場の中での配慮、職場環境づくりなど、役場内での女性活躍の方法を考えて効率を上げることが、町全体の発展につながると思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 御質問で、今あくまでも女性登用ということで、関連質問にございますとおり、役場の管理職級への女性登用というのが、今、町の中でも政策立案、決定の上で必要になってきております。

それで、今、町では、15%の女性登用を目標とし進めてございます。そのためには、女性の研修等、特別な研修を実施してございます。まず、これは先ほど御質問にあった女性活躍推進法の施行に基づきまして、女性の活躍推進を進めるため、これはみずからのキャリアデザインとしたワーク・ライフ・バランス、働くことの意義を考えたり、人生や仕事に対しての気持ちの向上、モチベーションを上げるとか、そういった研修でございますけれども、これへの女性の参加をお願いしておる。

さらにその上としまして、女性リーダースキルアップ研修、これは主に係長級以上の女性職員でございます。課長補佐、課長へステップアップしていくために、女性リーダーとしての期待される役割や求められるスキル、能力について学ぶものでございます。仕事の正確性、迅速性、段取り力、問題解決力、意思決定力の検証、チームの状況把握と観察力、支援的リーダーシップの発揮、このような管理職として持つべき資質を身につけるべく研修へ女性を参加させて、管理職に登用できるよう人材育成に現在努めております。御理解をよろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 女性活躍についてまとめさせていただきます。

子育て期において、急な子供の行事の対応等、職場のお互いに助け合う雰囲気、年長者からの気配りをいただきたい。また、女性の側でも遠慮することなく責任ある仕事を引き受けるようにしていただきたい。上司も、女性の育成に努められるよう要望いたします。

埼玉県庁にウーマノミクス課という課があるそうです。女性の活躍を進めていく会社の見学ツアーですとか改革講座を行っているようです。女性の活躍で経済が活性化するとの発想です。責任ある仕事、男女の差なく取り扱い、取り組んで、少ない人数の中で協力し合っによりよい仕事ができるよう、その才能が埋もれることなく発揮されるよう、女性の活躍に期待いたします。

次に、本町の特色を生かした観光振興についてお伺いいたします。

幾つかの事業の予定と、スマホ利用拡大などのお話がありました。また、観光の落ち込みもないだろうというような御見解もお伺いいたしましたが、1点だけお伺いいたします。

オリンピック・パラリンピックの開催時について、他の市町村でも民泊等を考えられていると思いますが、民泊というアイデアは各地で予定されているのですけれども、一つ屋根の下というのは、大変勇気の要ることです。言葉による誤解等が起きないように、準備も必要であると思います。

そういったことで、海外の例ですが、家財を一部屋に集めて家ごと貸して、家主は旅行に行くというような民泊もあるそうです。本町では、敷地内に2軒、3軒とあり、使えるのに使っていないお宅もあるようです。地域に合った方法で経済効果を上げられるよう提案いたしますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、オリンピック関連ということで企画財政課のほうから回答させていただきます。

まず、民泊ということでございますが、民泊の定義に関する法令上の定めというものが現時点ではございません。戸建て住宅や共同住宅等の住宅の全部または一部を活用し、宿泊サービスを提供することを指して、民泊サービスというふうに今は呼ばれておるのが一般的であろうかと思います。

本サービスについては、国が掲げる訪日外国人客の増加の受け皿として期待をされております。現在、厚生労働省及び観光庁による「民泊サービス」のあり方に関する検討会で、法規制等について検討がなされているほか、国家戦略特区として東京大田区等で検証が行われております。今後、これらの検証結果を踏まえた法整備がなされ、法的に認められた民泊サ

ービスが開始されることになると考えられますが、オリンピック開催により、全国的に多くの関係者、また観光客の宿泊先を確保することが求められると思われます。

この対応については、県内各市町村はもとより、千葉県も主体的に検討を進めていくと伺っておりますので、この過程の中で、国での民泊に対する検討状況を注視するとともに、その活用手法について検討してまいりたいというふうには思っております。

ちなみに、県のほうからは、今現在、オリンピック・パラリンピックのサーフィンということで、この外房のほうに招致がかなった場合に、宿泊として受け入れられるところはどういう施設がありますかということで、事前に調査は来ております。そこには民泊という概念は入っておりませんので、今ある宿泊可能な施設ということでの調査とはなっておりますけれども、そういう調査が今少しずつ動いていると、そういう状況でございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

今のお話ですと、ホテル等のことだと思いますけれども、ホテル等は限界があると思いますので、ぜひ研究を進めていただいて、こういったあいている施設、空き家等利用できればというふうに考えますので、その点、よろしくお願い申し上げます。

次に、東千葉メディカルセンターの本町からの交通手段について、再質問させていただきます。

東千葉メディカルセンターは、東金市と九十九里町の共同事業でありながら、今まで接点が少なく、別々に説明を受けていた経緯もあり、協力して何かをする機会が余りありませんでした。前回の私の一般質問で提案させていただきましたように、何か病院を通してできるロビーコンサートのような機会を持って交流できればというふうに考えておりました。

そこで、東金市のデマンドタクシーを参考にさせていただき、できれば両自治体の垣根を越えてのデマンドタクシーで、病院や駅などを結んでもらえれば、お互いの利益につながるのではないかと考えますが、この点について働きかけができるかどうか、お考えをお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、荒木議員のただいまのデマンド交通ということに対する回答をさせていただきます。

まず、デマンド交通の利用を考えますと、基本原則というものは町が運行するということ

になりますので、町外へ出る、あるいは隣の市の区域内を通過するというのは、今の時点では原則難しいということになります。

また、デマンド交通そのものが、やはり既存の民間の交通事業者である路線バスやその他の交通機関と競合しまして、その経営を圧迫するというのも、なかなかこれはできないということでございますので、実際にデマンド交通を取り入れているところにつきましては、関係する公共交通の事業者であるとか、タクシーを営業しているところとか、そういうところと事前に話をしながら、了解を得られて、初めて運行しているというようなことになりますので、私どもが今、バスの面からだけ見ると、本数が少ないものを何とか維持していただいて、通勤通学の足を確保しているというような状況でございますので、さらにこれが減って公共の交通機関の維持ができなくなるということになりますと、大変なことになるであろうというふうに思っておりますので、デマンド交通そのものを否定するわけでもありませんし、研究も何もしないということではございませんが、今、病院に行くという足の確保にしましては、午前中もお話をさせていただきましたように、現有で直行で通っているバスのほうの利用ということで、何とか乗り継ぎ等をわかりやすく利用者の方に提供できる方法を、今までにも増してひとつ提案していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

デマンド交通について、タクシー、民間を圧迫するというふうにありましたけれども、実際に東金市は、タクシー業者との提携で行っているということなので、本当にできないのかなということは、私もちょっと研究していただきたいなというふうに思います。

午前中に、先輩議員からも質問がありましており、公共交通機関の利用が少ないと、需要が少ないというふうなお話があったと思います。サンライズと片貝県道を通る直通バスが2本あるよというお話ではありましたが、縦道に2本あるのであって、作田から片貝、片貝から豊海とかというバス路線はないわけですね。そういうところで、サンライズや片貝県道に対するバスの利用が少ないのではないかというふうに思われることが一つありますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 横の移動にしましては、走れる道路というのも、準県道と
いいですか、そちらぐらいしかないのかなと、スムーズに横の移動ができるものということ

です。そういうような中で、今現在もそこを通っていないというのは、業として行っている、例えば九十九里鐵道さんにしても、やはり利用の頻度が少ないというようなことで、旧県道のほうを運行しているというような状況だと思いますので、横の移動が大変だということは承知しておりますので、その点も含めて、町の中の交通弱者と言っているのかどうか分かりませんが、移動するのに不自由をしている方にどういう方法がとれるかということは、今後も整理はしていきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

多分、公共交通機関が使いにくい、使いたくても使えないという状況で流通が悪くなっているんじゃないかなというふうに思いますので、これはやはり協議をしていただいて、何とか、本町にとってどういうふうにしたら一番いいのかというのをしっかり考えていただきたいと思います。

デマンド交通については、10年以上も前から善塔議員が取り組んでいただいております。ずっと皆さん困っていらっしゃることですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

多分現状は、友人、知人に頼んでいる状況だと思います。私も時々頼まれたりもします。ぎりぎり歩ける範囲にバスがないということで、病院にとって長い距離を歩かせるわけにはいきませんので、デマンドなり送り迎えなりの方法があれば、またいいんじゃないかなというふうに思いますので、どうか御検討のほうをお願いいたします。

それから、病院利用について、最後にもう一点だけ伺いいたします。

体のどこかに痛みが出たときに、大きな病気が隠れているのかもしれないと、そういった検査をしてもらいたいというときに、その後、心配なければ地元の病院に逆紹介をするというようなことがあると思うんですけれども、その逆紹介を増やしたりしていくことによって、また逆に、地元の病院と東千葉メディカルセンターが相互理解をして、お互いにうまくいくのではないかなというふうに思われますけれども、この点についての担当課のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの紹介、逆紹介の件の推進についてお答えさせていただきます。

東千葉メディカルセンターでは、この4月から、以前からありました地域連携室の体制を

充実させまして、地域連携の強化を進めているところです。具体的には、今まで3名体制から5名増員いたしまして、8名体制となっています。

その増員の内訳としましては、医師、常勤看護師、医療ソーシャルワーカー、常勤事務、非常勤事務の各1名の5名になります。現在、この体制で東金市、九十九里町を中心とした山武・長生地域の医療機関を訪問し、東千葉メディカルセンターの診療情報の周知を行いまして、紹介、逆紹介を通じた地域連携の強化を図っているところです。

今後の予定としましては、医療機関の訪問を引き続き行うとともに、東千葉メディカルセンターの医師と山武郡市医師会との意見交換会を7月20日に予定しております。それでその結果、フェース・ツー・フェースの環境を築きながら、さらなる地域環境の強化を図っていく予定と伺っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 荒木議員、残り時間5分です。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

では、地域の近くにある病院はどれも大切な命綱だから守っていかなければならないというふうに思っております。6月1日に伺った病院会計の報告では、多少なりとも改善が図られているとお聞きしましたので、今後も引き続き上向きに改善されることを要望いたします。

病院と患者、メディカルの大きな病院と地元の病院の信頼を深め、当該団体としてできる限りの協力をしていきたいと思っております。

以上です。

◎日程第6 休会の件

○議長（高橋 功君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす9日は議案調査のため休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日は休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議 長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

10日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 4時14分

平成 2 8 年九十九里町議会第 2 回定例会会議録（第 2 号）

平成 2 8 年 6 月 1 0 日（金曜日）

平成28年第2回九十九里町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年6月10日（金）午前9時38分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第3号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第 1 議案第4号 変更契約の締結について
- 日程第 6 報告第1号 平成27年度九十九里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第2号 平成27年度九十九里町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 9 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書
- 日程第12 請願第2号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書
- 追加日程第 2 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- 追加日程第 3 発議案第2号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について
- 日程第13 陳情第1号 日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）を廃止する意見書提出を求める陳情書

出席議員（16名）

1 番	高 木 輝 一 君	2 番	鍵 田 貴 俊 君
3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
9 番	善 塔 道 代 君	1 0 番	細 田 一 男 君
1 1 番	佐久間 一 夫 君	1 2 番	谷 川 優 子 君
1 3 番	高 橋 功 君	1 4 番	鈴 木 征四郎 君
1 5 番	古 川 明 君	1 6 番	石 橋 和 雄 君

欠 席 議 員 （なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	副 町 長	佐々木 悟 君
教 育 長	古 川 和 男 君	総 務 課 長	秋 原 充 君
企画財政課長	木 原 正 幸 君	税 務 課 長	南 部 雄 一 君
住 民 課 長	小 川 浩 安 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君
社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり課長	関 谷 泰 一 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	行 木 昇 君
農 業 委 員 会 長	篠 崎 肇 君	事 務 局 長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時38分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第1、諸般の報告をいたします。

総務常任委員会委員長及び教育福祉常任委員会委員長より委員会審査報告があり、これを受理いたしました。

◎日程第2 一般質問

○議 長（高橋 功君） 日程第2、6月8日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔道代。

おはようございます。

平成28年6月定例議会において質問させていただきます。

初めに、このたびの熊本・大分地震で被災されました多くの皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、以前から何度も質問している多くの課題と、町民の皆様から寄せられた御意見・御要望の中から、4項目10点について質問してまいりますので、町長を初め関係課長の明快な答弁を望みます。

初めに、防災対策についてお伺いいたします。

東日本大震災から5年が過ぎ、少しずつですが復興の兆しが見えてきたやさきに、熊本・大分地震が発生いたしました。4月14日夜に起きた最大震度7、マグニチュード6.5の地震でさえ前震にすぎず、気象庁も経験則を超えた初めてのケースと、驚きを隠せない状況でした。大自然の営みはいとも簡単に人知をはるかに超え、大きな災害をもたらします。人間の

力では大きな災害を防ぐことはできませんが、ふだんからの災害に対する準備をすることが必要と強く感じております。

そこで、4点お伺いいたします。

1点目に、本年度の当初予算に自主防災組織設置促進事業補助金が計上されております。現在までの自主防災組織の立ち上げの進捗状況をお聞かせください。

2点目に、福祉避難所の必要性は、1995年の阪神大震災でクローズアップされ、当時の厚生省が1997年、全国の自治体に指定を推奨し、2007年3月の能登半島地震で初めて設置されたことから、本町の高齢者や障害者等、災害弱者を受け入れる福祉作業所の体制をお聞かせください。

3点目に、3年前に避難所運営をみんなで考えるための1つのアプローチとして、HUGを提案いたしました。25年12月に職員の代表で実施され、26年に災害ボランティアの皆様も研修会で実施されておりました。その後、各種団体にも活用していただくよう勧めていくとのことでしたが、現在までの実施状況をお聞かせください。

4点目に、九十九里町地域防災計画に「自主防災組織や防災計画の検討体制に女性リーダーも参画を促進し、災害時には、男女のニーズの違いへの配慮、避難所運営や仮設住宅の運営・管理における女性の参画等、男女共同参画の視点から災害対策を実施する。」とありますが、男女共同参画の視点からどのような災害対策を実施しようと考えているのか、具体的にお聞かせください。

2項目めに、食品ロス削減についてお伺いいたします。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,801万tの食品廃棄物が発生しております。このうちの4割近い642万tが食品ロスと推計されております。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきていて、長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めています。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。国連は、2030年までに、世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。そこで、本町においても、まずは学校や幼稚園、保育所など、教育施設における学校給食や、食育・環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、いかがお考えでしょうか。

さらには、本町の災害備蓄食品については、これまで、消費期限後に廃棄してきたと思わ

れますが、今後は、未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等への寄附等を検討してはどうかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3項目めに、がん予防対策についてお伺いします。

国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっております。がんの予防、早期発見につながる検診の受診率を高めるため、以前から、無料クーポン配付や受診しない人に電話などで受診を勧めるコール・リコールの実施を推進してきました。さらに往復はがきでの受診申し込みをやめ、受診券を配付していただくよう提案もしてまいりました。そこで、本町におけるがん検診について2点質問いたします。

1点目に、血液検査によってピロリ菌をチェックする胃がんリスク検診の普及について。胃がんは部位別の罹患者数で、男性は第1位、女性は第2位であります。また、最近の研究により、胃がんの原因の95%以上がピロリ菌の感染によるものであることが明らかになってきました。日本のピロリ菌感染者は3,500万人とも言われます。採血だけで胃がんのリスクがわかり、次への精密検査の導入も可能であること、しかもコストが安い。こうしたことから、40歳以上の特定健診の項目にピロリ菌血液検査を追加すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目の、前立腺がん検診については、平成16年から質問しておりますが、いまだに実施されていないので質問いたします。

前立腺がんは、前立腺の細胞が無秩序に増殖するがん化で発生します。男性のがん患者全体で最も多い、約17%を占め、死亡数は年間でおおよそ1万2,000人との報告があります。統計によれば、日本では50歳以上の男性の20%に前立腺がんがあり、70歳以上では3人に1人の割合で前立腺がんがあることがわかっております。

前立腺がんは、一般的には進行が遅いと言われているため、早期の発見と適切な治療を行うことで治ると言われております。既に近隣自治体でも、積極的な対応で男性の生命を守ると位置づけて、前立腺がん検診を既に実施されております。

本町でも、特定健診時に希望すれば、多少の自己負担をお願いし、一般の血液検査と同時に実施できるようにしてはと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、子供たちの安全・安心対策について2点お伺いいたします。

1点目に、小・中学校の登下校時の名札について、児童・生徒が被害者となる執拗な事件が頻発し、子供たちを守るための安全対策は緊急課題であります。埼玉県朝霞市で2年前の3月、15歳の少女が誘拐され、今年4月に無事保護された事件は記憶に新しいと思います。

この事件は、少女にフルネームで声をかけられたことがきっかけで事件になったと報道されました。名前を呼ばれば誰でも振り向くし、自分を知っている人だと安心感を持ちます。このような事件から、名前を知られないためにも注意が必要だと思います。

そこで、現在、小・中学校の登下校時の名札はどのようになっているのか、お聞かせください。

2点目に、いじめ防止対策推進条例制定について。文科省が発表した全国の小・中学校、特別支援学校における2013年度の問題行動調査によると、いじめ認知件数が約18万5,860件で、前年度より1万2,000件余り減少したものの、依然として多くのいじめが確認されています。いじめは、いじめを受けた本人だけでなく、その家族や周囲の子供たちの心を深く傷つけます。人間として許されない行為です。しかし、多くの子供たちがいじめの現場に直面しているのも事実です。いじめで苦しむ子供たちをなくすため、いじめが起きないようにする取り組みと併せて、起きてしまったいじめを早く見つけ、解決に導くことが大切です。

そこで、文部科学省で、25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、26年4月には、千葉県でもいじめ防止対策推進条例が施行されました。本町においても、いじめ防止対策推進条例を制定し、家庭、学校関係者はもちろん、町民全体でいじめ防止に取り組む意識を高めていきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

再質問は自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 皆さんおはようございます。

善塔道代議員の御質問にお答えいたします。

最初に、食品ロス削減についての御質問で、1点目、学校給食や食育・環境教育などを通じて、食品ロスのための啓発について、並びに最後の子供たちの安全・安心対策についての御質問は、教育長からそれぞれ答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、防災対策についてのお答えをいたします。

1点目の、自主防災組織の立ち上げ状況についての御質問ですが、災害が発生した場合、国や県、町の対応だけでは早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられ、自主防災組織の活動が期待されております。過去に海岸区域の自治区において、防災訓練の際、組織化された経緯がありますが、意識が薄れているのが現状であります。そのため、今年度

より、自主防災組織が整備する資機材等に対して、町にて補助制度を創設し、自治区連絡協議会の総会の際に、自治区長の皆様に御説明させていただき、問い合わせをいただいているところでもあります。町といたしましても、自治区とさらなる連携を図り、自主防災組織の育成に努めてまいります。

2点目の、高齢者や障害者等、災害弱者を受け入れる福祉避難所についての御質問ですが、災害発生時において自宅が被害を受けた方や、居住することが困難な方を受け入れ保護するために避難所が開設されます。一時的に指定された避難所へ要配慮者を含めた方々が避難するわけですが、避難生活が長期化する場合など必要と認める場合には、避難所での生活が困難な要配慮者を収容する福祉避難所を開設し収容することと、町地域防災計画において定められております。福祉避難所の設置予定箇所は、ちどりの里、つくも学遊館、保健センターとしており、その他にも多様な福祉避難所の確保に努めるとしています。避難生活において、要配慮者の方々の状況に応じ、安心して過ごせるような体制を確保するため、関係機関と平常時から連携を図ってまいります。

3点目の、HUGゲームを使った避難所運営の実施状況についての御質問ですが、災害発生時、職員は多岐にわたる災害対応を図らなければならない、このHUGゲームは、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを、ゲーム感覚により避難所運営を学ぶことのできるものでありますので、引き続き研修会を開催し、職員の防災体制への強化に努めたいと思います。

4点目の、防災における男女共同参画についての御質問ですが、災害時、避難場所生活における女性に必要な物資の配布、女性や子育てに配慮した避難所運営、妊婦等への配慮などの必要性は町としては認識しております。そこで、災害時には避難場所運営や仮設住宅の運営・管理に当たって、男女共同参画の視点から災害対策を実施していきたいと考えております。

次に、食品ロス削減についてお答えいたします。

2点目の、本町の未利用備蓄食品の有効活用についての御質問ですが、今年度、備蓄用飲料水及び食料の入れかえを行いました。入れかえた古い備蓄品は賞味期限が短く、熊本地震の被災地への支援物資としての提供やフードドライブ等への活用ができませんでした。今後は備蓄計画を作成し、計画的な物資の整備のほか、防災訓練での活用等を含め、有効活用を検討していきたいと考えております。

次に、がん予防対策についてお答えします。

1点目の、血液検査によってピロリ菌をチェックする胃がんリスク検診の普及についてのご質問ですが、現在、町が行っております胃がん検診は胃エックス線検査により実施しております。この検査方法は、厚生労働省の有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインにおいて推奨されているところでございます。ピロリ菌の検査には、血液や尿を採取して抗体の有無を調べる抗体検査や、便を採取して調べる便中抗原検査等があります。山武地域で実施している市町もあることから、胃エックス線検査も含め、どのように活用していけるかを慎重に調査してまいりたいと考えております。

2点目の、前立腺がん検診の実施についての御質問ですが、前立腺がん検診は、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針で位置づけられていないことや、国立研究開発法人国立がんセンターのがん検診ガイドラインによりますと、P S A検査は検診での早期発見による死亡率の減少効果が不明な上、精密検査などによる合併症などのマイナス面があるという報告もあることから、実施については慎重に調査・検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、最初に食品ロス削減についてお答えをいたします。

1点目の、学校給食や食育・環境教育などを通じて、食品ロスのための啓発についての御質問ですが、健康の増進や食育の推進を図ることを目的とした、毎月、給食だよりを発行しております。給食時には、校内放送を通じまして、その日の献立に基づいた食材を題材とした講話で栄養効果などを指導しております。また、授業の一環といたしまして、栄養教諭に御協力をいただき、食べ物大切さについて児童や生徒へ指導していることもあり、このことが食品廃棄の減少につながるものと考えております。本町の学校給食センターの食品ロスの取り組みとしては、調理方法の改善、メニューの工夫による計画的な食材調達のほか、平成28年度から各学校、幼稚園へ、毎日取りまとめた給食の残菜量を月末に報告することにより、量を正確に把握することで食育や環境教育に役立てることが期待できます。

今後とも、各学校・幼稚園や関係機関、各市町と連携を図りながら、学校給食の適切な栄養管理及び栄養指導を推進し、食品ロスの啓発に取り組んでまいります。

次に、子供たちの安全・安心対策についてお答えいたします。

1点目の、小・中学校の登下校時の名札についての御質問ですが、本町の3小学校につき

ましては、4年前から子供への声かけ事案などに対する対策として、名札を学校で保管し、登校したらつけ、下校時には外して帰るなど、各小学校で防犯対策を行っております。

しかし、中学校におきましては、名前が入ったジャージや体操服で登下校をする生徒がいるため、制服で登下校をする生徒につきましては、特に名札を外すことは行っていないのが現状であります。

2点目の、いじめ防止対策推進条例制定についての御質問ですが、いじめを防ぐためには、全ての学校の教職員及び保護者が連携し、取り組むことが必要であると思いますが、より実効性のあるいじめ防止対策を進めるためには、いじめの撲滅に向けた社会全体の機運を高めるとともに、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たすことも重要であると考えております。平成25年9月に施行されましたいじめ防止対策推進法におきましては、国、地方、学校の責務が既に規定されておりますが、町独自の条例制定については、先進地の事例を検証し、検討したいと考えております。なお、この法律の規定に基づきまして、九十九里町いじめ防止基本方針を策定しておりますとともに、各学校におきましては、それぞれいじめ防止等のための基本的方針を作成しております。学校、保護者、地域、関係機関が一体となったいじめ撲滅に取り組む体制を確立してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、善塔道代議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それでは、1項目1点ずつ再質問いたします。

初めに、防災対策についての1点目ですけれども、県のホームページに、「『自分たちの地域は自分たちで守る』という『共助』の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織が『自治防災組織』です。自分の地域に『自主防災組織』が未だ無いようでしたら、自治会等を中心に自主防災組織を設立することを検討してください。」とうたってありました。自主防災組織のことは、何年も前から私だけではなく同僚議員からも質問があり、なかなか立ち上がっていないと思っていました。しかし、千葉県内の27年度自主防災組織の現況を見ますと、本町の自治防災組織数が13となっております。どこの地域が立ち上がっているのかお聞かせください。

また、今年度2地区を立ち上げるということですが、先ほど町長答弁でありましたように、協議をされているということですが、具体的にいつまでにその2地区を目標にするのか、ど

この地区、どこってできないと思いますけれども、どういう話し合いをされていくのかお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、善塔議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、県のホームページに載っている九十九里町の自主防災組織13地域、これは今までに登録された数が13という数で残っておるのですが、実情、先ほど町長の話にもありましてとおり、平成元年、本町において6都県市の防災訓練が実施されました。それを経緯に海岸地域の地区におきまして防災組織が立ち上げられた経緯がございます。そのとき、国の補助金を得て資材の購入について補助をしました。ただ、その後やはり災害等なく済んできたことからその活動自体が衰えて、現在は活動はほとんどされておらず、組織自体のあり方もはっきりしていないのが実情でございます。そういう観点から、今議員がおっしゃられたとおり、県のホームページに書いてあるとおり、大規模な災害が発生した場合については、隣近所の協力だとか共助による救助が災害を少なくすることに一番大きな力となるということで、地域のその自主性による組織立ち上げということで、今回、自主防災組織の立ち上げのお願いをしておるところでございます。

組織を立ち上げ、活動するためには、まず資機材等、備品等も必要になります。これを補助する観点から本年度予算におきまして、これは補助金の要綱で一補助金限度額を50万ということになっております。この50万を2自治区を想定し、予算化をしたところでございます。現在の状況でございますが、あくまでもこれは先ほどから申しておりますとおり、地域の自主性で設置されなければ実際の活動が行われるわけではございません。その活動に町が行って参加するということはございません。後方的支援だとか協力は町は全力を挙げて取り組んでまいりますけれども、活動自体については地域で行っていただくということで、自主性を重んじての設置ということで、自治区連絡協議会の総会時に全区長さんに対してお願いをしたところでございます。現在、それこそ2自治区から、設立に対してどうしたらいいかというような御相談を受けている状況で、今後町といたしましても、その辺に協力をしながら、地域の機運を盛り上げていって、設立されることを祈って協力をしてまいりたいと、そういう実情でございます。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

自主防災組織を立ち上げるというのは、本当に大変なことだと思います。大網白里市で最

近立ち上げたところでちょっとお伺いしたのですけれども、やっぱり何年もかかってやっとできたということで、その区の中からまた検討委員会とかも入れてやったということもお聞きしました。その大網白里市は、19年に自主防災組織育成要綱を立ち上げております。また、27年9月には、大網白里市地域防災力向上計画書もできています。地域防災力向上計画書の中に、大網白里市の自主防災組織は27組織、カバー率は35%、目標、平成31年度までに自主防災組織のカバー率を市の半数程度の50%に高めるとあります。山武市や一宮町なども地域防災力向上計画書を作成しております。本町のこの自主防災組織育成要綱や地域防災力向上計画書の作成をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 育成要綱と向上計画についてお答えいたします。

九十九里町自主防災組織育成要綱、これについては、町の内規、要綱といたしまして、本年の3月に策定済みでございます。これに基づいてそれこそ自主防災組織の設営をお願いしておるところでございます。この目的の中には、今まで議員がおっしゃられたとおり、地域での共助を高める自主防災組織の結成・育成について必要な事項を定めるという形で定めております。

それから、向上計画につきましては、これは実際に自主防災組織がある程度でき上がってきてから、できないうちに今カバーの話もできませんので、ある程度町内に自主防災組織が設置され、数が出てきた段階で協力し、今度は防災組織同士の協力等もでございます。全体で町をどう災害から守っていくかということがございますので、設立にあわせて向上計画については順次策定をしていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

目標を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目の福祉作業所について。

熊本地震で4万人近くが避難した熊本市で、高齢者や障害者等、災害弱者を受け入れる福祉作業所の利用者がわずか104人とどまった。市は国の方針に従って176施設を福祉作業所に指定し、災害時には約1,700人を受け入れられるとされていたが、実際は、施設側の準備や、要支援者への周知はほとんどされていなかったと、新聞記事に載っていました。

本町の福祉作業所設置予定箇所は、先ほど町長答弁にもありましたように、ちどりの里、つくも学遊館、保健センターとなっておりますが、本町は、災害時に自力で避難が難しい町

民を何人ぐらい想定してその人たちに周知をされているのか、お聞かせください。また、もしも大規模災害で本町が予定している施設が開設できないことを考えると、協定している東金市、山武市、大網白里市の福祉作業所を利用できるのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） それでは、善塔議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、自力で避難できない方がどのくらい想定されているかということでしたと思いますが、こちらのほうは、障害者につきましては名簿登載者142名でございます。周知につきましては、周知はまだ足りない点多々あると思います。こちらにつきましては、避難については今後、避難に協力していただく方、自治区長さんですとか民生委員さん等の、避難をいただける方に連携をとりまして、こちらの方の避難誘導等をお願いすることはもちろんですけれども、障害を持たれている方、こちらの方にも周知をいたしまして、避難訓練等あるときには自主的に参加いただくということで、いざというときに対応できるようにしたいと思います。

それから、先ほどの東金市、大網白里市、山武市にある施設、こちらですけれども、専門的な人材や整備がされている施設でございます。こちらのほうも、避難が甚大となった場合には、当町だけではありませんので、皆さんが入れるかというところは保証できないところがございます。これにつきましては、その状況に応じまして、総務課、健康福祉課協力の上、ホテルですとか民宿等ですとか、借り上げについては努めてまいらなければいけないと考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

災害弱者が、設備やサポートのない場所で過酷な生活を送るのは本当に大変です。あそこに行けば安心という場所を確保していただきたいと思います。

次に、3点目のHUGゲームについて。

避難所運営は、避難所を開設したときに行えばいいということではございません。決して簡単ではありません。東日本大震災のときに、各小学校・中学校に避難所を開設しましたが、どこの避難所も大変だったことが今でも思い出せます。平時から避難所運営をみんなで考えるための1つのアプローチとしてHUGがあります。HUGといいますのは、避難所H、運営U、ゲームG、この頭文字をとったものです。英語で抱きしめるという意味です。静岡県が開発したもので、避難者を優しく受け入れるという、そうした避難所のイメージと重ね合

わせて名づけられたものであります。本町の皆様や中学校でも活用していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。また、先ほど答弁にちょっとなかったように思いますが、各種団体にもお願いするということで聞いていましたけれども、そういった団体の皆さんにも活用していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） HUGゲームの活用についてお答えいたします。

冒頭、町長から答弁ございましたとおり、町職員としての研修の状況は、25年、26年から3回行い、各回20名ずつの研修をし、約60名以上がこの研修に参加をして、実際の避難所運営に役立つよう平時から考えるということで行っております。避難所で起こり得るさまざまな出来事を疑似体験できるということで、このHUGゲームの重要性を大きく認識しておるところでございます。議員おっしゃるとおり、中学校での活用でございますけれども、確かに中学校がうちの最終的な一応、避難所ということで想定されております。避難所のまず運営について、発災後の開設時については基本的には公が行います。ただ、それから避難時期が2カ月、3カ月、長期となった場合につきましては、これは地域の住民の皆様もしくはひょっとしたら中学校の生徒の皆様のお力をかりるという共助ということが必要になってくると思います。この辺が当然想定されることから、今後の防災訓練等の一環的な活動の中で、中学校の生徒さんにもご協力をいただければと思っておりますが、現在のところはまだ計画のほうは組んでおりません。今後検討したいと思しますのでよろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

私もHUGゲームのほうに2回ほど参加してやってみました。本当に簡単ではないんですね。避難所運営というのは本当に、ゲームの中だけでもこれは本当に大変なことだなと思っておりますので、やはり今課長答弁ありましたように、平時からしっかりと皆さんが身につけていただければ、いざというときに少しは役に立つのではないかと考えております。そのために以前の担当の人が、静岡県のほうだったと思うのですがけれどもHUGゲームを取り寄せたわけですので、せっかくあるわけですので活用しないのはおかしいと思っておりますので、その点お願いします。

4点目に、防災における男女共同参画。

これは本当に、地域防災計画の中に女性の参画を重視していることにうれしく思っており

ます。特に避難所の運営には、男性ではわからないことが多くありますので、多くの女性の方に携わっていただきたいと思います。

最後に1つ、避難所の運営でお伺いしますが、ペット同伴の避難所を考えているかどうか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 避難所の運営に関してお答えをさせていただきます。

東日本大震災及び今回の熊本大地震におきましても、ペット同伴で避難所に入れるというのはなかなか難しかったという事実があったと聞いております。ペットを自宅に置きっ放しにし、家族が避難所へ避難し、そのペットのことを心配すること、それからペットがひょっとしたら離れてしまうのではないかという心配が起きるなど、いろんなペットに関する問題が起きたのは確かであると思っております。まだ、本町の避難所運営マニュアル、これはきのうの答弁でもお答えさせていただきましたけれども、本年度策定する予定でございます。ペットの対応についても当然考慮はしていかなければいけないと思っておりますので、運営マニュアルの策定にあわせて、そういうことに関しても定めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それでは、2項目めの、食品ロス削減について。

環境省が公立小・中学校の給食を調べたところ、1年間で食べ残しが1人当たり茶碗47杯分の7.1kgあったと計算されました。先ほど教育長より、学校給食は28年度から給食量の割合を細かく調査していると答弁いただきました。それでは、各学校や幼稚園はどのくらいの残菜があるのか教えてください。また、給食の残菜はどのように処理しているのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、善塔議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度につきまして、4月分と5月分の2カ月分の学校給食の提供量に対する残された給食量の割合は、全体で16.2%でございました。内訳としましては、九十九里中学校11.9%、豊海小学校9.5%、片貝小学校13.7%、九十九里小学校12.3%、豊海幼稚園25.9%、ときがね幼稚園24.0%でございました。成長過程にある児童・生徒の年齢に合わせて栄養バランスのとれた給食を提供しておりますが、幼稚園の残菜が多い理由としまして、発達過程

のため、新しい献立に興味を示すより避けたがる傾向が見受けられます。まずは食材になれることを中心に取り組んでまいります。

続いて、残菜の処理方法は、現在、食品廃棄物として業者の回収により処分を行っております。最近では、リサイクルに関する取り組みとして、学校給食の食品廃棄物から飼料や堆肥として使用する取り組みも増えております。今後とも食品ロス削減のため、食育指導や環境教育の推進に図って参ります。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

それでは、保育所はどうでしょうか。自園調理を行っていますので、食品ロス削減のためにどのような取り組みをされているのか、お聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） それでは、保育所、こども園についてお答えをさせていただきます。

保育所、こども園につきましては、善塔議員がおっしゃったように、自園での調理をしております。食事の提供ということでは、園児一人一人の状況に合わせまして、具体的には、食の細いお子様には最初から多く盛るのではなく、少な目に盛って、食べられた、完食できたという満足感、それからちょっとおかわりをしてまた食べるというような、一人一人にきめ細かい対応をしております。したがって、基本的には食べ残しによる食品ロスはほとんどございません。今後も引き続きまして、幼児期から正しい食事のとり方や食習慣の定着、食を通じて人間性の形成や心身の健全育成など、発達段階に応じた取り組みを進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

それでは、災害備蓄食品についてですけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、今年度入れかえを行ったということで、賞味期限が短かったのが、熊本のほうとか、また、フードバンクのほうには活用できなかったということがありました。また、毎年行っている避難訓練のときに、参加した町民に渡していることは私も知っております。それでも余ることも多くあると思います。この余ったものはどうしていたのか、また、先ほど賞味期限が短

かったのはどのように処分したのか、お聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 備蓄食料品に関してお答えをいたします。

備蓄食料品の使い方ということでございますけれども、本来備蓄ですので、基本的には保管をし、いざというときに備えるというのが基本でございます。ただ、避難訓練等につきましては、参加してくれた皆様へお渡しし、こういうものを町が持っていますというPRという形では使わせていただいております。

本年、入れかえましたのは、平成23年東日本大震災後に購入した備蓄食品、アルファ米等でございますけれども、これが5年の賞味期限を切れるということで入れかえを行いました。当然、町としても有効利用について考えた結果、町内小学校・中学校・高等学校及び社会福祉協議会への活用を打診いたしました。これにより、九十九里高等学校さんと日赤の九十九里支部さんから、利用したいという旨、御連絡を受けましたので、約3分の1程度につきましては、それぞれにお渡しし、学校では、授業・行事で、九十九里支部日赤のほうでも、授業のときに活用するということでお渡しをいたしました。その残りにつきましては、熊本地震の被害地へ提供を考えましたけれども、現地のほうで直近の食料・飲料水については足りておると、ですから、保存期間が長いものであれば受け入れるということで、たまたまそのときの賞味期限は一月でございましたので、ちょっとそれが難しいということで、現在、まだこれはストックしてございます。ただ、この後でございますけれども、飼料等の活用がまだ可能だということでございますので、その辺を踏まえ、考えていきたいと思っております。

それから、今後でございますけれども、先ほどからの自主防災組織等が設置された場合の訓練、そういうところでの活動ですとか、議員の御質問にあったとおり、フードドライブ、フードバンク、これらの活用もあるかと思います。最低期限で残ったもので間に合うものであれば、フードバンク、フードドライブの活用も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

よろしくお願いいたします。

次に進みます。

3項目めの、がん予防対策についてのピロリ菌検査ですけれども、本町は先月、胃がん検診を実施されておりますが、今年を受診者数と、前年に比較してそれがどうだったのか、少

なかったのか、多かったのか、率がわからないと思いますけれども、人数的にはどうだったのか教えてください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問のがん検診の受診者数ですが、今年度は5月13日から19日、保健センターでは13日と16日と17日の3日間、学遊館で18日と19日の2日間行いました。受診者数ですが、胃がんにつきましては、男性が196名、女性が407名の603名です。胃がんにつきましては、平成27年度から比較しまして51名の増加となっております。

続きまして、大腸がんですが、男性が218……

（「時間がないので大丈夫です」と言う者あり）

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 大丈夫ですか。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

既に、長生村、いすみ市、東庄町などで胃がんリスク検診を行っており、また、東金市ではピロリ菌検査を実施されております。胃がん撲滅への将来的な布石として、中学3年生を対象に、毎年ピロリ菌検査を実施している自治体もあります。町民の健康のために、検討ばかりではなく、町独自で取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

次に、前立腺がん検診ですけれども、質問をするたびに国立がん研究センターでは集団的に検診するのは進められていないという、毎回同じ答弁です。それでも県内54市町村の中、36の自治体が既に実施されています。特に、夷隅郡市、長生郡市は、全自治体が毎年実施しております。25年の3月議会で前町長から、前町長で申しわけないのですがけれども、今後検討の実施には有効性を見きわめが必要であり、検討の余地があると考えていますと答弁があり、25年12月議会では前課長から、情報をもとに利用権者の意見を聞きながら導入に向けた検討をこれからしていきたいと思いますとありました。毎回、慎重な調査、検討をしていて、3年たっても10年たっても導入されていませんが、今までどのような検討をしてきたのかお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 前立腺がんのことについてお答えさせていただきます。

前立腺がんにつきましては、議員がおっしゃいましたとおり、厚生省のがん検診ガイドラ

イン等でも有効性を指摘されておりましたが、各市町村でも実施している現状は認識しております。ですので、その後につきましては、各市町村の実施動向を含めまして、ガイドラインもあわせてですが、慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本町の平成25年度の死亡率は、がんが1位で死亡比449.4、10万人当りに換算して、千葉県、国と比較すると九十九里町は多くなっています。多くの人ががん検診を受けていただくことを望み、町民の皆様、そして男性の皆様が健康で元気でいていただくためにも、早期の実施をお願いいたします。

それでは最後に、子供たちの安全・安心対策についての1点目、小・中学校の名札についてですが、先ほど教育長の答弁をいただきまして、小学校は名札を外して登下校しているということなので安心いたしました。中学生は部活があるのでジャージでの登下校の生徒が多いため、名札の取り外しはしていないようなことの答弁もありましたけれども、全員がジャージで登下校しているわけではありません。制服に名札をつけて登下校している中学生も見かけます。埼玉県朝霞市の事件は15歳の少女でした。未来を担うかけがえのない子供たちの安全のためにも、今後の対応を再度お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 善塔議員の御質問にお答えいたします。

現在、中学校の中でも、クラスによっては名札を置いて帰るクラスもあると聞いております。今後、中学校側の意見を聞きながら、学校長と協議をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

徹底してやっていただいたほうがいいと思いますので、お願いします。

本町は、日ごろより、学校支援ボランティアの皆様や自治会の皆様が防犯パトロールをいただいているおかげで、大きな事件はありませんが、時々、不審者情報が入ってきます。未来を担う子供たちのために、十分な安全・安心対策を望みます。

最後に、いじめ防止対策推進条例について。

いじめ防止対策推進法が施行され、本町でも、基本方針の作成や組織の設置など、対策を進められていると思います。こうした法律の設置を着実に進めていくのはもちろんのこと、各学校においては、日ごろからの地道な未然防止の取り組みが重要です。

そこで、平成27年町教育委員会の点検・評価の中で、教育委員会活動（１）教育委員会会議の開催並びに審議について、いじめ防止基本方針についてを審議されているようですが、どのような審議をされたのか、また、評価委員会所見では、相変わらずいじめが社会問題になっている現在、いじめのない学校づくりに配慮した活動をさらに進めていただきたいと記載されていましたが、どのような活動を進めているのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 善塔議員の御質問にお答えいたします。

１点目の、いじめ防止基本方針についての審議内容ですが、先ほど教育長答弁にもありましたとおり、平成25年９月に施行されましたいじめ防止対策推進法を受け、生徒・児童がいじめのない明るく楽しい学校生活を送ることができるように、九十九里町いじめ防止基本方針を策定するに当たり、いじめの基本的な考え方、町の取り組み、学校の取り組み、重大事態への対応、いじめ防止等の対策のための組織について、内容を審議したものでございます。

２点目の、どのような活動を進めているかという御質問ですが、本町におきましてはこれまでも、いじめはどの子供、どの学校にも起こり得るという認識のもと、未然防止や早期発見、早期解決に向け作成した九十九里町いじめ防止基本方針及び各学校で作成した基本方針に基づき、教職員の対応力を高める研修会への参加、スクールカウンセラーの配置を行っております。また、全学校において定期的なアンケートを実施し、そのアンケートをもとに、全児童・生徒と担任が個人面談を実施するなど、さまざまな取り組みを進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ９番、善塔道代君。

○９番（善塔道代君） ９番、善塔です。

県教育委員会では、26年４月に施行したいじめ防止対策推進条例の中に、多くの児童・生徒が環境の変化に直面する４月をいじめ防止啓発強化月間と定め、本年４月には、いじめを許さぬ勇気と困ったら相談する勇気を持って、いじめへの向き合い方や相談窓口を記載した児童・生徒向けのいじめ防止啓発カードを作成し、県内の児童・生徒に配付されたようですが、本町の児童・生徒にどのように配付されたのか、この小さなカードですけれども、ただ

渡しただけなのか、言葉をかけてやったのか、そういうことでちょっとお聞きしたいと思います。また、県が定めた4月のいじめ防止啓発強化月間を町としてはどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 善塔議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、いじめ防止啓発カードの配付方法ですが、担任から口頭でいじめに対する説明を行い、カードを配付したと、各小・中学校から報告を受けております。

次に、2点目の、4月のいじめ防止啓発強化月間を町としてはどのように取り組んでいるかという御質問ですが、教育委員会から、いじめを含めた相談窓口について、児童・生徒、保護者に周知するよう、各学校に依頼しております。また、4月に行われました転入教職員合同着任式や九十九里町園長・校長合同会議を利用しまして、教育長より、いじめは人間として絶対に許されないとの認識を児童・生徒一人一人に徹底するように、教職員はいじめに対する未然防止・早期発見・早期解決に努めるよう、各学校長に対し周知徹底を図ったところでございます。今後も、いじめ問題の根絶を目指し、児童・生徒が明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域並びに関係機関と連携した取り組みの中で、いじめの防止に努めていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

もろもろに、教育長初め学校の先生たちが本当に一生懸命取り組んでくださっていることは今局長からの話を聞きました。私も町民さんから、結構いじめのことで相談を受けておりますので、それでちょっと今回質問させてもらいました。このカード小さくて、本当にどこか行っちゃうようなものですけれども、せっかく県がつくってくださっているものですので、無駄にしないように進めてもらいたいと思います。本町においても、早期にいじめ防止対策推進条例を制定し、軽微な段階で積極的に認知し解決していく、早期発見の姿勢を示していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

再開は10時55分です。

（午前10時39分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 53 分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

（10番 細田一男君 登壇）

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

平成28年第2回定例会において、通告してあります5項目5点について一般質問を行います。

日本経済の景気は、このところ弱さも見られるが緩やかな回復傾向が続いている。大企業を中心に、企業収益は過去最高水準を記録し、雇用情勢や所得環境の改善により、個人消費も底がたく推移するなど回復基調にあると、月例経済報告が内閣府からなされております。地方にはまだまだ実感が伴ってきていないのが現状ではないでしょうか。

また、自然災害は、時を問わず、場所を問わず発生しております。最近では、熊本地方において大地震が発生し、70名の方が亡くなり、1,684人の方が負傷を負われております。いまだ多くの住民の皆さんが避難生活を余儀なくされております。亡くなられた方には、深くお悔やみを申し上げますとともに、負傷された方々に心からお見舞いを申し上げます。私も5年前に発生した東日本大震災において、住宅への床上浸水や工場への塩水浸水被害により1,000万近くの損害をこうむりました。災害被害の痛みは肌で感じております。

町長も就任以来、9カ月余りがたちました。そろそろ前任者の敷いたレール、一連の事業の精査ができてきたころだと思います。町長の見解、認識がどの辺にあるのか、そういった観点から質問をさせていただきます。また、佐々木副町長におかれまして、初めての定例会議ではなかろうかと思えます。4月1日から千葉県より派遣されて2カ月余りがたちますが、一日も早く九十九里町の空気になれていただき、町行政発展のために力強い御指導、御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。各課長におかれましても所管の課がかわった課長も多くおられますが、それぞれの所管課の事業の発展、推進により一層の御尽力をいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1 点目の、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお尋ねをいたします。

収支内容については、昨日 8 日の一般質問の中で、同僚議員よりるる詳細に質問説明がありました。26年度一般会計繰入金 7 億2,657万円、そのうち本町九十九里町分 1 億8,418万6,000円、事業貸付金 3 億円、そのうち九十九里町分7,790万円、運営費貸付金 6 億円、そのうち九十九里町分 1 億5,580万円、27年度一般会計繰入金 8 億6,248万7,000円、そのうち九十九里町分 2 億1,012万円、事業貸付金 2 億9,410万円、そのうち九十九里町分7,600万円、運営費貸付金 6 億7,100万円、そのうち九十九里町分 1 億7,400万円、28年度は一部予想数値が入っておりますが、一般会計繰入金10億8,370万6,000円、そのうち九十九里町 2 億6,082万2,000円、事業貸付金 4 億円、そのうち九十九里町分 1 億380万円、運営費貸付金 6 億9,100万円、そのうち九十九里町分 1 億7,950万円、3 年間で東千葉メディカルセンターに支出されております。このような経営状況、資金繰りの中で、町長としての対応、考え方をお聞かせください。

2 点目の、作田川架橋の建設計画についてお尋ねをいたします。

堂本前知事の在任中の菜の花会議に端を発し、知事の視察、現場の確認を得て、事業への取り組みが具体化し本格的に動き出し、千葉県道路計画審議会の諮問に上がり、許認可をいただき計画が進められ、地元説明会が 5 回ほど開催された中で、反対の意見が出てきて中断されたまま10年近くの歳月が流れてきました。その間、町、行政当局、前町長に再三再四にわたり、建設に向けての取り組みについて要望してまいりました。やる気のなさ、積極性が乏しく、重い腰を上げぬままに今日に至りました。この件に関しての大矢町長の考え方、位置づけなどがどのあたりにあるのか、お聞かせください。

3 点目に、海の駅に通じる町道4123号線の整備についてお尋ねします。

1 年前にオープンした海の駅も、指定管理者であります商工会の職員さん、理事役員の皆さん並びに関係者の皆さんの御努力により、多大な利潤、経済効果が上がったとお聞きしております。私も、漁港後背地利用計画の推進を担ってきた 1 人として、よい結果が出たと安堵しております。その海の駅に通じる町道4123号線が夜間真っ暗で、通るのが不安で陰湿では、町のイメージダウンにもつながりかねません。歩け歩けの運動をしたり、散歩をしたり、多くの住民、子供たちが見受けられます。防犯上も明るくしたほうが安全と思われますが、町当局の見解を求めます。

4 点目に、九十九里小学校区内における通学路の整備についてお尋ねします。

小関納屋のコンビニ前の交差点から準県を渡り、小関大榎地区に至る 1 級町道 1 - 7 号線

は、通学路に指定されておると思います。道路整備は大変よくっておりますが、交通安全上の道路標識等がほとんどありません。その対応について町当局の答弁を求めます。

5点目に、産業道路の排水路の悪臭対策についてお尋ねします。

この件は長年にわたる懸案事項であります。観光立県・観光立町を唱える中で、海の駅もオープンから2年目に入り、それなりの集客数を数え、経済効果もある中で、来遊されるお客様に対して、悪臭の発生する道路を抱えていては町のイメージダウンにもつながると思いますが、その対策についてどのように考えておるのか、答弁を求めます。

なお、再質問は自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） ただいまの細田一男議員の御質問にお答えします。

最初に、九十九里小学校区の通学路の整備についての御質問は、教育長から答弁いただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えします。

経営状況が大変厳しい中での県に対する要望等についての御質問ですが、県からの財政支援につきましては、平成26年度から平成35年度までの10年間で、東金市と本町を合わせて71億8,300万円の交付を受けることになっております。東千葉メディカルセンターの経営状況は、当初の見込み以上に赤字が増大しており、開院初年度から資金不足が生じ、設立団体で追加の支援を行っているところでございます。県に対しましても協力をお願いし、財政支援の前倒しが行われていますが、地域の中核病院としての位置づけもある東千葉メディカルセンター存続のために、さらなる追加支援をお願いしているところでございます。現在、中期目標・中期計画の見直しを実施しており、計画を策定後に、今後の収支見通しをもとに、経営の安定が図られるよう、東金市と協力し、県に別枠での財政支援を要望しています。

次に、作田川架橋の建設計画についてお答えします。

その後の進捗状況についての御質問ですが、平成26年度末に、県と合同で作田川架橋の建設計画について、隣接する地権者への個別訪問を実施し、道路の構造などについて御意見をいただいております。また、平成27年11月に、九十九里町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体である県へ早期着手の要望活動を行ったところであります。昨年度、海の駅九十九里のオープンや架橋取り付け部の交差

点改良が完成し、地元地区の状況が変わってきております。町といたしましても、引き続き、県に対し事業の推進を要望し、地元住民の皆さんの御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

次に、海の駅に通じる町道の整備についてお答えします。

夜間になると真っ暗になってしまうので、街路灯などの設置は考えておるのかとの御質問ですが、街路灯には交通事故防止のため、交差点、横断歩道、カーブ等に設置されるものと、防犯のために道路を照らすものがございます。町道4123号線の街路灯設置については、十分に協議を行い、検討していきたいと考えております。

次に、産業道路の排水路の悪臭対策についてお答えいたします。

中間地点、須原・西の下地区あたりは、ヘドロ等が大変堆積しておるが、対策は考えておるのかとの御質問ですが、昨年度において、産業道路を所管する千葉県山武土木事務所により、屋形地区付近の排水路清掃を実施したところでございます。町では、毎年、排水路清掃の要望を千葉県山武土木事務所に行っており、今年度も排水路清掃を実施する予定であると伺っております。今後も、引き続き排水路清掃の実施について県へ働きかけていく所存でございます。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、九十九里小学校区の通学路の整備についてお答えいたします。

道路整備はなされておるが、交通安全上の標識などが少ないのではないかの御質問ですが、本町では、児童・生徒が安全に登下校できるよう、九十九里町通学路交通安全プログラムにより、毎年8月に、東金警察署を初め県道管理者、学校関係者、町関係各課と通学路の合同点検を実施し、対策必要箇所の改善を行っております。今後、交通安全上の標識につきましても、交通環境の変化等をしっかり捉え、関係機関と協議し、児童・生徒の安全確保に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、細田一男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

ただいま、町長並びに教育長より御答弁をいただきました。御答弁に対しての再質問を行

います。

先ほど町長答弁の中にもございましたが、この東千葉メディカルセンターは、東金市・九十九里町において運営をされておる中で、私も設立に向けて副議長として、また、議長として、県のほうにも何かと要望に伺っている中で、前町長の話の中で、東金・九十九里で設立した後は、山武長生夷隅医療圏の中で運営に携わり、参加をしていただけるように動くので、まず東金・九十九里で設立しようという話で推し進めてまいりました。その後、3年経過して莫大な赤字を累積されております。そういった中で、9月に就任されました大矢町長、そういった観点から、山武長生夷隅医療圏への自治体への働きかけあるいは要請等はされておるのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県の調整によりまして、山武長生夷隅保健医療圏の構成市町村に対しまして、財政支援の要請を行っております。これは、平成20年10月に示されました地域医療センターについての県の試案の中で、県が行う支援の一環として、市町とともに山武長生夷隅郡市の構成市町村に対しまして、救急部門における医療連携・負担を働きかけることが記載されていることに起因しています。当時、救急救命センターの赤字額が年間9,700万円と推定されていたので、その2分の1をこの医療圏の構成市町村の利用度に応じて負担していただきたいと県が主体となって説明してまいりました。具体的な活動としましては、東千葉メディカルセンター開院前の平成23年1月から5月にかけてと、平成26年1月から2月に、各郡市内個別に構成市町村長を対象としました会議を開催しています。また、同じ平成26年1月から2月にかけては、県の担当者と一緒に、会議の開催とあわせまして、構成市町村の市町を個別に訪問し、説明を行っているところです。

各市町村から今後も協議を続けていくことについては了解をいただいておりますが、回答としましては、千葉県の支援実績を見てから判断したい、また、山武郡市内の動向を見てから判断したいとの御意見をいただいております。結果としまして、まだ御支援はいただいていない状況となっています。今後は、指摘事項もありますように、まず、山武郡市内をまとめられるように県に引き続き働きかけを行っていただき、救急の受け入れ実績、収支実績を考慮しまして、地域で支える体制が構築できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長から答弁いただくとは思っていませんけれども、担当課ということで再質問しますけれども、救急医療は山武郡・長生・夷隅の医療圏の中で、千葉県においてこの東総地区は大分ネックとなるということでメディカルセンターに三次救急センターをつくろうということで設立、立ち上げた経緯がありますけれども。一番の病院経営の中で、救急医療を行うということは、それなりの先生、病院の技術力、そういったものを備えなきゃいけない、それが大きな経費を発生させると、そういった観点から、山武・長生・夷隅の医療圏の中で救急を備えた病院をつくろうということで始まったのですけれども、運営が始まって3年たった中で、山武・長生・夷隅の医療圏の中で、県が山武を最初にまとめなければいけないという話を出してくること自体が逆に私はおかしいと思うんです。設立するときに、山武長生夷隅医療圏の中で各自治体に働きをかけながら、東千葉メディカルセンターの設立に入ればよかったのではないかと。それを3年間運営、経営した結果、大きな大きな赤字を出してしまった病院に、今になって山武・長生・夷隅の医療圏の中の自治体に支援してください、支援してくださいとお願いに上がったって、そんな赤字の運営をしている病院に我々は支援できないよは、各自治体の首長の答弁だと思いますけれども、その点はどうですか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 議員の御指摘のとおりであろうかと思えます。

各市町村とも、山武市でしたら山武医療センター、長生郡市でしたら長生医療の病院のほうを抱えておりますので、その辺は東千葉メディカルセンターの経営が安定しなければ、御支援等の話は難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

3回目になりますので、質問をこれで最後にしますけれども、先ほど町長答弁にもありました、いろいろなところからの話を聞くと、県が県立病院にかわる山武・長生・夷隅の医療圏、千葉県東総地区に基幹病院をつくろうということでスタートしたという、そう言いながら、設立後にも議会でも再三再四質問等はされておりますけれども、経営が厳しい病院を、財政の弱い東金・九十九里が136億ぐらいの資本を投じた医療センターの経営、運営は非常に難しいと思いますよ。人口100万ぐらいの医療圏のある病院規模を設立し、山武・長生・夷隅の医療圏、人口42万ですよ。人口もない、財源力もない自治体が、136億の借財を運営

するには非常に困難が伴うと思います。そういった観点からもう一度県に、支援をいただけるように、町長、再度要望しますけれども、働きかけをよろしく願いを申し上げます。

次に、作田川架橋の建設計画について、先ほど町長答弁ございました。26年度に県関係者と沿線住民、地権者と言いましたけれども、沿線住民であって別に地権者ではないと思いますけれども。別に沿線住民の土地がかかわるわけではないし、地権者ではないと思いますけれども、沿線住民で私はよいと思いますけれども。沿線住民と協議をしたということなのですが、県道飯岡一宮線促進期成同盟かな、そういった名称の団体を通じて要望書等をもう出していると。先ほど1回目に質問した中で、この懸案、千葉県道路計画審議会の諮問を得て許認可が出た中で、挫折した理由は、前堂本知事が一番心配なさっていた、地元沿線住民の理解を得られますかが課題だったわけです。その地元沿線の住民に10年来、先ほどで言うと1回ドアをたたいたのかな、そういった地元沿線住民の意向・意見も聞いたと思うのですが、そういったのは私の耳には入ってきていませんけれども、そういった説明会をやりながら県に要望を出さなきゃいけないのが、前堂本知事の宿題だったんですよ。そのとき、当時の町長は、今一生懸命地元と協議、話し合いをして、建設に向けて地元住民の理解を得ていますという答弁をしているんです。一度もやってないのに地元住民の理解を得ていますという発言をして堂本知事に回答をしているんです。先ほども申し上げましたが、やる気なさ、腰の重さは10年たった今は結果が出ていると思うんです。その点はどうですか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

作田川架橋の整備計画でございますが、平成20年3月に地元説明会を行いまして、なかなか同意を得られなかったという結果でございました。その後、地元隣接者のお話を伺っております。先ほど町長答弁でもございましたが、平成26年度、県と合同で計画地の個別訪問を行っております。その際にいただいた意見でございますが、橋の擁壁による日照の問題、また、ごみの飛散、経営の補償、橋梁の構造に対する改善の要望、交通量が増加することによる騒音や排気ガスによる住環境の悪化などの意見をいただきました。なかなか厳しい御意見をいただきまして、それに向けて対応も考えていかなければいけないとは思っておりますが、橋の建設計画の目的でございますが、九十九里沿岸を結ぶ広域的な道路により、産業振興の活性化や観光レクリエーションの一体化、交通アクセスの向上による地域の活性化が期待されるということで計画されております。先ほどの要望の件でございますが、主要地方道飯岡一宮線のバイパスとしての都市計画の整備として、千葉県で都市計画が決定されておりました。

たので、昨年11月、主要地方道一宮線バイパス期成同盟会を通じまして要望書を県へ提出してございます。さまざまな意見がある中で、やはりこの大橋の建設については重要な橋かと認識しております。ただ、なかなか進まないのも現状でございます。現在では、圏央道の開通によりまして、この地域のポテンシャルも上昇しておるのかなと思っております。また、先ほど町長答弁にもございましたが、海の駅九十九里も開設し、地域状況も変わってきておりますので、このような状況を好機と捉えまして、さらに地元の御理解を求めながら、千葉県へ早期実現に向けて働きかけていきたいと思っておりますので、議会の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、先ほどもお聞きしたのだけれども、県道飯岡一宮線促進期成同盟という名称の組織があるのを確認がとれておりますけれども、そういった1市2町かな、県に要望書を出した。その要望書を県土整備部かな、受けたのはどこかな、県知事宛てかな、部局はどちらでもあれですけれども県のほうに要望書を出したと。県は、先ほども申し上げたように、やりましょうよということを計画審議会で言っているのだから必ずやっていただけると思うのだけれども、それで今質問しているのだけれども、要望書を出しましたよと。決裁権が県土整備部の部長なのか知事なのかわからないけれども、そこまで要望書が上がっていったときに、県は必ず返してくると思いますよ。要望書は承りましたけれども、地元の沿線の住民の理解は得られていますかと必ず返ってくるんじゃないですか。押し問答だと思いますよ。私は何度も言っているように、最初から作田川架橋を建設するときに、地元の理解を得なさいという知事答弁があったわけです。それを推し進めないで昨年度27年11月、期成同盟の名称で県に要望書を出す。これは最初から言っていることなのよ、前町長にもお願いしていましたけれども。作田川架橋は九十九里町だけの問題じゃないでしょうと。先ほど申し上げた県道飯岡一宮線がそういう期成同盟はそういうので動いていただいているということは、沿線の一宮から飯岡までの沿線市町村の問題を単に九十九里町の作田川架橋があるだけであって、そういった意味からも県に働きをかける、働きをかけるには県は必ず地元の理解を得るという、必ず戻ってきますよ。どうか一日でも早く、やる気があるのであれば、沿線住民との話し合いを持てるような場所、機会を設けていただけることを要望して、この質問は終わります。

3点目の、海の駅に通じる町道4123号線の整備、街路灯。先ほど町長答弁にもありました

が、防犯上の街路灯は、これは九十九里町まちづくり課の条例かそういうものにあるのかな。何か交差点とか、そういうところにかからなければ防犯灯は、街路灯はできない。防犯灯になると自治区と相談するという話なのだけれども、それは間違いないでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

先ほど町長答弁でございましたが、町道4123号線の整備でございますが、この整備に当たって、交差点改良の協議を行っております。これは交差点整備をするに当たっては協議が必要となっておりますので協議を行いまして、その際に、交差点と終点部のT字路、そこには道路照明を設置してございます。他の、交差点から南側ですか、そこが何もついていないという状況かと思えます。通常の防犯灯については自治区で設置しているかと思えます。電気料については町が支払っているかと思えます。そういうことで、地元との協議ということで答弁させていただいております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田一男。

課長ね、防犯灯になると自治区との話し合い、じゃ街路灯だったら町の管轄なのかな。先ほど私は申し上げなかったかな、せっかく海の駅がにぎわいを見せている中で、夜になると海の駅もほとんど夜間は消えちゃうのよ、照明というか明かりが。だけれども、たとえば方とか冬になって4時ごろに暗くなった中で、ちょっと中に入って、漁港怖いから道路から中に入ってしまったのだけれども、明るいものが、施設が見えるということがあれば、この間九十九里に行ったのだけれども、港のほうに何か施設があるみたいだよとそのまま帰れば、次にまた来るような感覚にならないですかね。暗闇の中にあれば宝の持ち腐れですよ。いつも言うのだけれども、物事をやるのに、お客さんを呼ぶのに、どんな一個人の家庭でも、家の周りを掃除したり、多少きれいにしたりしてお客さんを迎えるわけです。この後にも産業道路の悪臭がありますけれども、そういった観点から、観光立県・観光立町をうたっている本町です、街路灯の設置を考えていただけるかどうか、答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

海の駅九十九里でございますが、その敷地内には照明が設置されておりまして、時間は、海の駅の開設は6時までとなっておりますが照明は9時までと聞いております。その周辺に

ついては明るくなっているのかと思っております。ただ、交差点から南ですか、そこにつきましては、先ほども言いましたが、防犯灯となりますと関係部署、また自治区との協議となりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田一男。

私のお願いしていることが課長まで届いていないのだけれども、防犯灯であれば自治区の話であればそれでもう話が終わるわけでしょう、防犯灯だったら自治区と話し合うと。それができないのであれば街路灯はどうですかと。街路灯であればお客さんを呼ぶにぎやかしの一つになるだろう、そういった観点からお願いしているのですけれども、余り前向きな答弁がいただけないので、再度、次の機会にまた質問させていただきます。

次に、九十九里小学校区内における通学路の整備について、先ほど教育長のほうから御答弁いただきましたが、それぞれ3小1中の学校を抱えている本町でございますけれども、九十九里小学校区だけでなく、町としては3小1中の学区内の通学路の安全性は整備していかなくちゃいけないということは十二分にわかります。ただ、九十九里小学校においては、県道、県道といっても信号のついた交差点あるいは道の駅がオープンして、上に行くと農業振興道路でいいのかな、農林省がやっている道路も大榎あたりで田中に向けて大網白里方面までつながりました。そういった観点から、交通量も大分増えているんですよ。朝の通勤時間、子供たちが通学する時間、極端に言えば幹線道路は混むから、逃げ道というのかな、こっち行ったほうが早いなという感覚で結構スピードを出して走る車が多くなってきている。交通量が増えているので、子供たちの安全のために道路標識を設置増加、私も地元で歩きますけれども、小学校を出てから道路に標識らしきものは何本かなという程度しか見えないのですけれども、教育長答弁じゃないですけれども、道路ですから、県警察あるいは公安委員会が所管していると思います。管理は公安委員会だと思いますので予算的なことも公安委員会が持っていると思いますので、そういった観点からも東金署を通じて県あるいは県公安委員会に要望していただけますようお願いをいたします。

5点目の、産業道路の排水路の悪臭対策。

これも長年の懸案であります、私も再三再四、排水路の整備をお願いしてまいりました。分水嶺であります栗生地区に海水を取り入れての浄化、あれ3年ぐらいたつのかな、もう。その使用効果というのはどうですかね、どの程度に捉えておりますか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

海水循環排水整備でございますが、平成26年9月から稼働してございます。それでこの効果でございますが、平成27年2月及び8月に周辺住民の皆様アンケート調査を行ってございます。その調査では、6割から7割の方から、におい、水質について、よくなった、もしくは多少よくなったとの回答でございます。一定の効果は出ているのかなと思っております。この海水循環とあわせて、堆積した砂を除去して、効果を上げていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、まちづくり課で本4月からだったのかな。アンケートで地元が6、7割よくなっているという回答があったというのですが、私も気になりながらあそこを通るたびに車をとめて途中途中、汚泥の深さというか量、そういう中で昨年度かな、県の山武土木さんが栗生地区あたりをしゅんせつをやってくれて、次に屋形あたりまで入り始めたら、次の日からいなかったの。それで土木へ電話したんですよ。土木さん、きのう、おととい、うちのほうの栗生・屋形地区をしゅんせつ作業は土木さんの多分所管でやっていただいていると思うんですけどもと言ったら、そうですよ。きょういないんですけどと言ったら、予算がそこまでだからそこで終わったと。カミソリみたいな作業だったんですけども、海水で悪臭を消すというのはまことにいいことではあると思いますが、私も仕事柄あの辺を通りながらも見るんですけども、余り効果が見えていない。においも発生しているように感じられるんですけども、課長、現場見たことありますか。だから海水を入れるのはいいんですけども、どうしても今までとね、何十年来堆積している汚泥を排出しなければ、同じ予算をかけて設備した海水の、何ですか、何て言ったっけ、さっき、海水を利用した何だかって言っていたな、その事業がちょっと名前がわからないんですけども、そういう効果が薄れると思うんですよ。ずっと私、前担当課の課長にもお願いしているのだけれども、汚いものが下にある上を水を流したって、この汚いのは流れていかないでしょう。九十九里町の一番いい面、悪い面、土地が平ら。だから水が流れない。流れないから海の砂、道路の砂等が堆積して汚泥を発生しているのが、30年、40年ぐらい前の堆積なの。我々子供のころには、あの排水路を川、川と言っていたのだけれども、裸で泳げていた。それほどきれいであったの。それがいろんな方からあるのだけれども、言っていないかわからないのだけれども、水産加工業の皆さん

が汚れた水を流すから排水路が汚れたと。私も言われたことがあるので県のほうにお願いして確認をとったら、水産加工業が出している魚を洗った水等は、排水路の汚泥には何%も含まれていないと。沿線住民が流す生活雑排水のほうが、化学的にもリンあるいは洗剤等の化学的な害のあるもの、そういったもののほうが多く含まれている、それがヘドロの中に堆積しているわけよ。だから上を幾ら流したってごみはそのままよ。どうですか課長、汚泥をしゅんせつしたいという気持ち、意気込みはありますか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、海水循環の効果を上げるためにも、堆積した砂の除去は必要かと思しますので、県のほうで引き続きやっていただけるといことでございますので、再度、うちのほうからもまた要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田一男。

県がやるって、来年ですか再来年ですか。今年何mぐらいやってくれるの。先ほどもいろんな方面からお願いしているのだけれども、財政がない、予算がない。しかしながらあの道路は、皆さん先ほどおっしゃったように、県道飯岡一宮線という県道なんです。県道に流れた雨水や汚泥があの排水路にたまっているという理屈で県に予算要求並びにしゅんせつの要望をお願いしてくださいよ。1度や2度行ったら、県はお金ないんだからまた来なさいよで帰されちゃいますよ。10回、100回行かないと。どうかそういう前向きな行政運営でやっていただけるようお願いを申し上げ、質問を終わります。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は1時です。

（午前11時45分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時57分）

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、5番、浅岡厚君。

(5番 浅岡 厚君 登壇)

○5番(浅岡 厚君) 5番、浅岡厚です。

議長の御了解をいただきましたので、通告により一般質問いたします。

先に行われた質問と重複することがありますが、御了承いただき、始めたいと思います。

本町におきましては、財政厳しい折、地域の活性化と地域産業振興のため、海の駅九十九里をオープンさせ、既に1年余りがたちました。交流人口の増加により、景気の回復、雇用の増大、それに伴う税収の増加に期待するところです。

日本政府においては、現在、地方自治体の独自性を重視した魅力ある地域づくりを支援し、地域資源や恵まれた生活環境を生かして、多くの雇用機会を創出する地方創生を推進しています。

それに伴い、国は地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開をしているところです。本町もその方針に合わせた政策により地域の活性化を図ることが必要と思われます。

そこで、地方創生に向けた町の姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

今現在、波乗り道路は津波対策工事により全面通行どめとなっております。よって、東金九十九里有料道路は真亀の九十九里インターチェンジが終点となり、有料道路利用者の全てがここで一般道路に降りることになります。

そこで、観光客をいかにして九十九里町にとどめ、町の施設を利用していただくか、観光振興による町の活性化にとって大きな課題だと思われますが、町として何らかの計画があるかお聞かせください。

また、本町は漁港を備えるイワシ文化の町であり、九十九里町にとって漁業の活性化こそ地方創生における産業振興、雇用創出のかなめとなることは確かです。現在の漁業は気候や気象状況に大きく左右され、安定した魅力ある職業とは言いがたいと思います。

そこで、片貝漁港内の整備による職場環境の改善、及び天候に左右されない安定収入が期待できる雇用施設、雇用体制をつくることも地方創生にとって必要と思われますが、町は漁業及び漁業関連産業の活性化についてどのような考えがあるか、お示してください。

最後に、町有地の活用も含め、企業誘致や雇用創出に有効な手段と思われますが、今後町としては企業誘致と雇用の創出などをどのように考え、どのように推進していくのかお答えください。

なお、再質問につきましては自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 浅岡厚議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） それでは、浅岡厚議員の御質問にお答えいたします。

地方創生、地場産業の活性化対策についてお答えいたします。

1点目の、波乗り道路工事中の観光振興をどのように考えているかとの御質問ですが、今年度は九十九里有料道路が全面通行どめとなり、東金九十九里有料道路を海岸方面に下った場合、サンライズ九十九里の前に位置する九十九里インターチェンジ降り口から一般道を利用するしかできないこととなっております。

このことから、昨年度の無料開放キャンペーンの際に、夷隅・安房地域へ流出していた人の流れは一旦本町を経由することから、この機会を逃すことなく、観光客を町内へ誘引するための対策を講じる必要があります。

これからの夏期観光シーズンに向けて、インターチェンジ降り口、その周辺並びに産業道路沿線を観光客誘致の重要地域として捉え、観光関連団体と連携し、観光プロモーションを実施したいと思います。

2点目の、漁港整備を含む漁業の活性化を考えているかとの御質問ですが、太平洋に面した本町にとって、漁業は重要かつ基幹となる産業であります。天候や潮回りの影響が漁獲量や漁獲収入に大きく反映します。

このことから、町ではハマグリやダンベイキサゴ（通称ナガラミ）の栽培漁業を支援しており、今後も水産物の安定した供給及び経営の安定化を図るため、資源管理や付加価値の向上、担い手漁業者の確保、育成等、多角的な視野から分析し、必要な方策について関係団体と検討していきたいと考えております。

3点目の、企業誘致による活性化を考えているのかとの御質問ですが、地方創生は人口減少対策のため、地方での人づくり、まちづくり、そして仕事づくりに取り組むための政策であり、地域に魅力ある仕事を創出し、若者の移住、定住を促進することが求められています。

この仕事の創出のための取り組みとして、企業誘致は大きな柱の一つであり、本町が策定しました総合戦略においても「地域資源を活用した企業・事業所の誘致」として、本町の豊かな自然環境を求める企業、事業者に対する誘致を図るため、金融機関と連携することや、固定資産税の減免などに取り組むことを掲げております。

本町には、近隣市町村が取り組んでおります工業団地はありませんが、九十九里浜という

魅力的な資源と九十九里という全国的な知名度という強みがあります。これに魅力を感じる企業は必ずあると考えておりますので、さまざまな場面で、町の情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上で、浅岡議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 5 番、浅岡です。ありがとうございました。

それでは、波乗り道路工事中の件について再質問させていただきます。

先ほど答弁の中で観光プロモーションという言葉が出てきましたけれども、観光プロモーションとは具体的にどのようなことを実施するのか。看板、案内板、ポスターなどによる視認効果による誘導、またはラジオやテレビなどによる視覚効果による誘導等あると思いますけれども、具体的にどのような計画をしていくのかお示してください。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。今年度夏期観光シーズン到来に向け、本町のガイドマップを大幅リニューアルいたしました。九十九里町のおすすめスポットや特産品等を掲載しております。

また、東京オリンピック開催に向け、多くの外国人を含めた来訪者や観光客が訪れると思われることから、日本語版のほか、英語、中国語、韓国語版のガイドマップも作成しました。このガイドマップを今月中に千葉県内約80施設の道の駅などの観光施設に置いていただくこととなります。

また、東金九十九里有料道路九十九里インターチェンジ降り口のサンライズ九十九里敷地内の道路沿い垣根や海岸町営駐車場などに町の観光PR用ののぼり旗を作製し設置するとともに、観光大使DISHを起用した観光ポスターを作成いたします。

観光プロモーション活動では、木更津アウトレット内のチーバくんプラザや、町観光協会と共同による海浜幕張駅駅前広場プレナ幕張2階イベントスペースで7月17日、18日の2日間観光PR活動を実施します。

また、恒例となっております町観光協会主催の観光地引網、これを7月28日、8月4日と2回開催を計画しております。

このチャンスを逃すことなく、町観光協会や海の駅九十九里などとともに観光プロモーション活動を実施していきます。よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。もうすぐ夏休みになりますので、至急それや
っていただきたいと思いますけれども、それと、東金有料道路の最終降り口、九十九里イン
ターなんですけれども、あその場所がガードレールで今仕切られて何もない状態になって
おります。その辺を道路公社とも相談していただいて、その辺にも看板ができれば効果絶大
じゃないかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、漁港整備について再質問いたします。

漁港の整備についての答弁がなかったように思われたんですけれども、片貝漁港は現在未
使用の荒れ地が多く、整備することによって土地の有効利用が大分できると思われま

す。土地については、財務省、農林省、千葉県などが所有していると思われま

すが、漁港の整
備と、また防災については国交省港湾局、または県銚子漁港事務所、また漁港漁場整備の栽
培や養殖については農水省水産庁、県銚子漁港事務所と複雑に利権が絡み合っています。地
方創生では、各省庁にかかわる事案の場合、内閣府が旗振りをしていただいてそれを進める
というようなこともありますので、魅力ある漁場にするためにはこの機会を逃さずに、排水
整備や悪臭対策による作業環境改善、また天候に左右されない就業施設として屋内養殖場や
蒲鉾やさつま揚げなどの、今までに地元になかった海産物加工工場の建設等によって雇用の創出
を国の補助金を受けながら推進していくことが必要と思われま

すが、町はどのような方策で
進めていくのかお答えください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。現在、片貝漁港は平成14年4月に施行されま
した漁港漁場整備法により共同漁業圏内における漁港と漁場の両面を一体的かつ効率的に整
備することを基本方針として、水産物の安定供給と漁業地域の活性化に資するために整備が
進展しておりますが、いまだ手つかずの漁港用地も存在しております。

町としましても、漁港整備の進展を図るのはもちろんのこと、産業振興・活性化の視点か
ら漁港用地内の土地の利用について、国、県や地元漁協と協議し、担い手や後継者不足の課
題を抱える漁業の安定化施策や、雇用創出につながることから、漁業者や地元漁業による六
次産業化、またはつくり育てる漁業の推進を図れるように関係機関と連携強化を図り、調査
研究を行っていただければと考えております。

現時点ですが、あくまでも個人的な考えになってしまいますが、例えば六次産業化として
は、未利用魚の有効活用やイワシ以外の魚を利用した商品開発、生産体制の整備を図れば
と考えております。例えば、御宿岩和田漁業協同組合による鮮度にこだわったイカの加工品

開発や販売事業の事例もございます。また、つくり育てる漁業の面からいえば、以前に片貝漁港内でヒラメの養殖を試験的に実施した事例もありましたが、本町における魚価単価の高い魚種の栽培、養殖業の可能性についてこれから地元漁協や関係機関と共同で調査研究をしていければと考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 御答弁ありがとうございます。

調査研究ではだめだと思います。もう既に地方創生の、今進んでいますので、すぐにでもやっていただきたいと思いますし、今やらなければ、この先地方創生の補助金がおけるとも限りませんので、素早い対応が必要だと思います。

特に九十九里町というのは、漁業で名を売っているわけですからイワシというのには限らずとも、先ほどありましたけれども、エビですとか貝ですとか、そういういろいろなもので九十九里産というブランド名をつけてやれば、1 割でも 2 割でも市場より高く売れるのではないかと思いますので、至急の対策をお願いします。

続きまして、企業誘致について。先に行われました公共施設の管理計画等質問の中でありましたけれども、町有地や町有施設を利用した企業誘致は考えられているのか。

例えば、保育園、保育所、学校統廃合によって使われなくなった施設を再利用するとか、また幼保一元化によってこども園が 2 カ所になることを考えますと、当然これから先、小学校も 2 校に統廃合される可能性もあります。その場合に余った、残った施設または土地を企業誘致に当てていくとか、そういうことを総合計画の中で考えられるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、浅岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、公共施設につきましては、今までですと住民の皆様が必要とする施設を順次整備してまいりましたが、近年、高度成長期以降に建設整備された施設の老朽化やその対策経費が自治体財政を維持していく上で大きな問題となっております。また、将来人口の減少化が顕著であり、将来にわたり自治体を健全に維持していくためには今後の利用者数等を考慮した適正規模の施設へ見直ししていくことが重要であると考えられます。

このようなことから、公共施設の維持管理計画というものを平成 28 年度で計画しておるところでございますが、当然この策定を進めていく中で今後も増えると思われる遊休財産の活

用については、その利用の方法を協議していかなければならないと思っておりますので、その利用方法の一つとして企業誘致というものも検討の対象にはなるのではないかと考えておりますので、今後計画をしていく中でそれらのものが入り込んでくる道があるということでお答えしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 御答弁ありがとうございます。

そのような道があるとかではなくて、もう企業を誘致するんだというような前向きにやっていただきたいと思います。先日の一般質問の答弁の中には、施設を取り壊すと、そういう話も出ております。この施設自体をどのように活用するかは、行政が決めるのではなくて、それを必要とする企業が見出してくれる可能性も大ですので、どうかそのような方針でやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、この地方創生について今私、何個か質問しましたけれども、企画財政の課長と産業振興課長にはお答えいただきました。しかし、地方創生の、先ほど述べられました総合戦略の人口ビジョンなんかありますけれども、この重要課題の中には9つの課題がありまして、これは多種多様になっております。生活環境の改善ですとか、子育ての環境、雇用の創出、または海辺の環境とか、力強い産業だとかいって多種多様な課題があります。ということは当然各課にまたがって地方創生はしなければいけないと思っておりますので、今現在この地方創生に対する国等に要請する窓口は今企画財政だということを、去年の一般質問で伺いましたけれども、今の体制のままでこのような事業は進めていけるのか。その辺質問したいと思います。お答えください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 御質問にお答えいたします。まず、今、まち・ひと・しごとの中で大きく出ている事業というのは産業振興課、あるいは健康福祉課というようなところが非常に大きなウェートを占めておると思います。ただ、企画財政としましては、そこだけではなくて他の部署も含めて何ができるのかというのを職員個々に真剣に考えてもらわなきゃいけないと思っておりますし、当然先立ってやっていただいている部署につきましては、一緒になって私どものほうも応援をしながら進行を管理といいますか、見させていただきながら実現に向けて動けるようにと、私はとりたいというふうに担当のほうとも話しております。

ほかの部署から出てくるような案件があった場合には、企画財政のほうとしまして全体的

な取りまとめをしながら、上位の組織に対しての確認であったり説明を求めたりと、あるいはお願いをしたりということの総合的な町の中の窓口としての役割を果たしたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

くれぐれも後手に回らないように進めていっていただきたいと思います。せっかく総合戦略できております。これにのっとった運営をお願いいたします。

それと、国では人的支援として、このような手続き等の窓口ができるような人材等の支援も行っておりますので、その辺のお考えも進めていただいて、早い段階でこの創生に取りかかっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

議長のお許しを得ましたので、平成28年九十九里町議会6月定例会において一般質問をいたします。

まず初めに、道路側溝について質問いたします。我が町も高齢化が進み、どぶ板が重くなり、また空き地や空き家が多くなった現在、町は現在どのようにどぶ掃除に対して考えているのかということをまず初めに質問いたします。

続きまして、一昨日もありましたけれども、館山市のように道路側溝清掃車を導入したほうがよいのではないかとということを質問いたします。

次に、ハマグリ採取について質問いたします。昨今マスコミやテレビで取り上げられたように、観光客や一般の人のハマグリ採取に対して禁止ということになっておりますけれども、町はこの点においてどのように考えておりますか。

また、5月の連休ごろは人と会々と、ハマグリのことでテレビ見たというような話がいろいろ私の耳にも伝わってきました。我が町の観光行政において大きな影響が出るのではないかと思いますけれども、町はどのように考えていますか。

3番目に、ふるさと納税について質問いたします。町は、今まで、また昨年度どれだけの

納税があったかということを質問いたします。

次に、県内における町村において一番多く納税された町村はどこか。また、これまでにどの程度の額があったか、昨年度幾ら納税を受けたかということを質問いたします。

次に、我が町もこのふるさと納税を増額するに当たってどのような考え方を持っているのかということを質問いたします。

4番目といたしまして、第一種住居地域並びに第二種中高層住居専用地域について質問いたします。このような地域を我が町はいつ、何のために指定したのかということをまず質問します。

次に、それぞれの地域はどのような住居地域なのかということを質問いたします。

最後に、ガスプラント周辺の環境について質問いたします。ガスプラント周辺の環境は現在どのような状況になっているのか。

次に、第一種住居地域内にガスプラントがあるけれども、どうしてなのかということを質問します。

最後に、ガスプラントやガス井戸はガスが噴出するところであり、危険なものです。町民の生活の安全ということを考えた場合、ここには、この住居地域の中にはこのようなものがないのが一番いいのであります。早く撤去または移転させたほうがよいのではないかと考えます。

再質問に関しては自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、道路側溝清掃についてお答えいたします。

1点目の、ふたが重くなり、高齢化、空き地、空き家が多くなった現在、町はどう対応するのかとの御質問ですが、高木議員の御質問での答弁のとおり、今後も地域の快適な生活環境を維持するためには、町民の方々の御協力が欠かせないと考えておりますので、引き続き各自治区に側溝清掃をお願いしたいと考えております。

2点目の、側溝清掃車を導入したらどうかとの御質問ですが、側溝清掃車の導入については、車両価格が高額であり、高圧洗浄車との併用作業が必要となります。また、作業体制においても1作業当たり6人程度必要となり、現在の組織体制では困難な状況でもあるため、

町として導入するには厳しいと考えております。

次に、ハマグリ採取についてお答えいたします。

1点目の、ハマグリ採取の禁止について町はどう対応するかとの御質問ですが、先日も高木議員からの御質問でお答えさせていただきましたが、千葉県は平成25年9月1日付で九十九里漁業協同組合に対して共同漁業権を免許しております。

このことから、九十九里浜全域に漁業権が設定されており、一般の方は年間を通してハマグリを採捕することができません。ハマグリなどの貝類は、九十九里漁業協同組合が資源、漁場の管理を行っております。

町といたしましても、引き続き町ホームページや広報誌等を利用し、水産資源の保護のため周知を行ってまいります。

2点目の、観光行政に影響が出ると予想されるが町はどうするかとの御質問ですが、ハマグリ採捕禁止に係る広報の仕方によっては町の観光に影響がでる場合もあると思いますが、水産資源を観光資源として活用するためには、多くの課題を解決していかなければなりませんので、引き続き関係団体と協議を行ってまいります。

また、町観光協会などと連携を図り、積極的な観光PRを行うとともに町のイメージアップに努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、ふるさと納税についてお答えします。

1点目の、町は今まで幾ら納税があったか、並びに昨年度は何人で幾らかとの御質問ですが、いわしの町九十九里応援寄附金のうち、ふるさと納税に該当する町外の個人からの寄附については、昨年度末までに36件で134万5,000円となっております。

また、昨年度1年間の御寄附は22件で57万円となっております。

2点目の、県内の町村で多いのはどこか、また今まで及び昨年度に幾ら納税を受けているかとの御質問ですが、総務省が公表しておりますふるさと納税に関する資料によりますと、平成26年度に県内市町村でふるさと納税による寄附金が最も多かったのは大多喜町で、1,838件、約5,055万円となっております。

また、大多喜町の平成26年度までの寄附合計は1,870件で、約5,339万円となっております。

3点目の、納税額を増やすのにどうするかとの御質問ですが、国から市町村の過熱する返礼品合戦に対し、自粛を求める通知も出されておりますので、引き続きふるさと納税制度の趣旨を踏まえた適切な返礼品の増加に尽力してまいりたいと考えております。

次に、第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域についてお答えいたします。

1点目の、町はいつ、何のために指定したのかとの御質問ですが、都市計画法にある、第一種住居地域などの用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、用途地域が指定されますと、それぞれの目的に応じて建てられる建物の種類が決められます。

また、本町の都市計画は平成4年10月2日に決定し、その後、用途地域制度の改正に伴い、従来定められていた住居地域を第一種住居地域に、第二種住居専用地域を第一種中高層住居専用地域に指定がえを行っております。

2点目の、それぞれどのような住居地域かとの御質問ですが、第一種住居地域は、住居の環境を保護するための地域で、第一種中高層住居専用地域につきましては、中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域でございます。

次に、ガスプラント周辺の環境はどうなっているのかについてお答えします。

1点目の、第一種住居地域の中にどうしてガスプラントがあるのかとの御質問ですが、第一種住居地域内にありますガスプラントは、用途地域の指定以前に建築されており、建築時には適法に建てられた建築物でありましても、その後、用途地域の指定によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物につきましては、既存不適格建築物として当該規定の適用を除外され存在可能となっております。

2点目の、町民が安心して生活できるよう、早く撤去または移転させたらどうかとの御質問ですが、既存不適格建築物は、そのまま使用していても違法な建物にはなりませんが、増改築や建てかえなどを行う場合、原則現行規定に適合させることとなります。

以上で、杉原議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

まず、道路側溝についてから再質問いたします。

これをなぜしたかという、3月に西の下区で道路側溝清掃があったんです。そのときにある女性から、もうふたも重くなってなかなか上がらないところもあるし、空き家もあるし、出てくるところもあれば出てこないところもあると。町でやってもらえるようにしてくれないかと、こういう回答だったからしたわけです。

それと、先ほど町長答弁の中に、館山は6人体制でやっていると言いましたけれども、確かに6人でやっているんです。館山の環境清掃センターの所長と3回ほど電話で話をいたしました。またその電話をするきっかけとなったのは、さっき言ったように周辺住民の人が道

路側溝、町でやってくれということであったので何かいい方法ないかと思ってインターネットでちょっと「側溝清掃」とかと文字を入れたら館山という文字が出てきたので、あれっ、これ千葉の館山かなと思ったらそうであった。では、館山がどのようにやっているかという、側溝清掃車を3組持っているそうです。まず泥を吸い上げる車、砂だけだとなかなか吸引できないから液状化にする車、それとダンプ、これがワンセットとなって市の職員と臨時職員でやっている。それで、どぶ板がついているところは全て市がやると。一応町内会長並びに班長から要望を受けると。大体10日前くらいまでにやったら全てやると。このようなことです。どぶ板のついていないところは、回収かごを置いて、重くなると大変だから大体1個に15kgぐらい入れるそうです。

我が町は土のう袋でやっていますけれども、私もそうですけれども、まずすぐいっぱいになっちゃうということ。それと、どぶ上げにおいて、すぐ筋肉痛や土のう袋を片手で袋をあけながらスコップで、まあ小さいスコップでやればいいんだけど、なかなかどぶの中の幅も広いから普通の角スコップでやるとなかなか重いし、袋の中にも入れるのも大変だと。館山がではなぜそんなことをやっているかということが一番の問題なんですね。これは環境問題もあるけれど、一番は違うんですよ。

先月我々も北海道へ定住化促進の視察に行きましたけれども、館山は陸の孤島ではないけれども千葉県の一隅隅っこにあるわけですね。今現在人口は4万7千数百人います。だけど毎年人口は減っていないんですよ、幾らも。九十九里は何百人も減っちゃうけれども。一番は人口減少対策でやっているということを町長も頭に入れておいていただきたいと思います。

それで、そのセンター長に1台どのくらいするのかと聞いたら、うちのほうは4トン車でやっていて大体1,000万円、ダンプは大きさによって違うでしょうけれど、今現在4トン車を回している。4トン車が、くみ上げるのが3台、液状化するのが消防車みたいなのが3台、ダンプが3台と、このような体制でやっているそうです。

だから、お金がないからできないじゃなくて、先ほどの午前中の質問でもありましたけれども、産業道路の側溝には県のほうからは仕事を、産業道路ではお金を出してやっているところ、ところが予算がないから打ち切っちゃったと。だったらこのお金を利用すればまず一つはいいと思うんですよ。それで起債を起こすと。できるだけそのお金で足りるように。我が町には県道は、飯岡一宮線、片貝県道、豊海県道、準県道、側溝の量からいえば、恐らく2割以上がこの県道についていると思うんです。本来は県道であれば、管理者は千葉県なわけですから千葉県が道路側溝するのは、これは当たり前の話です。だからその辺のところを踏ま

えてどう町が対応しているかということを質問します。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。議員おっしゃったとおり、館山では道路側溝の清掃車、吸引車と高圧洗浄車を導入して行っております。先ほど6人体制ということでございましたが、確かに6人体制で行っております。これを行う部署でございますが、環境センターというところで専属的にやっております。ですから、人の手配またはこういった施設、車両等の……

（「さっき聞いたよ。私が言っているのは……」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時43分）

○議長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時43分）

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 導入してやるにつきましては全体的な予算もございますので、今ここでできるとかそういう回答はできませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 先日も消防車を1年間、今年度はもう予算がついているわけですからできないけれど、来年度は約1,800万円するほどの消防車を1年間おくらせたらいいんじゃないかという、こういう考え方もあるわけですよ。それでおくれた自治区には一番最初にこの側溝清掃車を貸してやるとか。道路側溝は道路そのものなんですね。道路なわけですよ。だったらもう一つはまちづくり課としては道路工事を1年間とかおくらせて導入する。あとは県から助成金を受けたり、起債を起こしたり、海の駅だって7億以上のものを起債を起こしたわけですよ。何で2,000万足らずのものを、起債を起こして、これをやれば町民のほとんどの人は喜ぶわけですから、よくその辺を踏まえて検討してください。

また2、3回後の定例議会でこれと同じ質問をしますのでよろしくお願いします。

続きまして、2番目のハマグリ採取のことなんですけれども、かつて我々が小さいころとか、5年か10年ぐらい前にうちの家内がハマグリをとりに行ってバケツの7分ぐらいまで持

ってきたときなんか、誰もとがめなかったわけですね。ところが今年度は、ちょっとテレビに取り上げられちゃったり、なぜこんなにとがめるようになったのかということをもまず質問します。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。以前はハマグリやナガラミが豊富にとれていたところもあり、住民の方や観光客が少しくらいとっても漁業者から注意を受けることはありませんでした。しかし、現在乱獲や自然環境の悪化などにより、年々漁獲量が減少しております。これに伴い価格もかなり高価なものになっております。漁組ではハマグリなどの貝類資源は地元漁業者の生活の糧であることから、母貝を禁漁区に放流したり、3 cmサイズの小型貝の沖出し放流や自分たちでルールを決めまして漁獲量の制限、1日にとる漁獲量の制限ですね、また出漁日などの制限も設けて資源管理に努めておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

もし禁止なら、はっきりと海に禁止ですという看板を上げたほうがいいと思うんですよ。そうすればこのような今回の、一昨日もあったけれど、こんなような問題もマスコミでは取り上げなかった。しかし、先ほどの浅岡議員の質問の中で栽培漁業というような話も出てきたわけですよ。さっき課長が答弁、今いただいたように、とれなくなっちゃったからと。ではなぜとれなくなったかということですよ。ある地引網をしている人が言いました。昔、ちょうど今でいえば自治区でいえば須原のあたりですか、あそこからガスを抜いたかん水を流していたんですね。そのころからかつて赤貝もとれた、私は好きだったけれどバイという貝もあった。昭和30年代、40年初頭ごろは。九十九里町においては昭和40年ぐらいからガス井戸がつくられて、ガスを抜いた水、かん水をはき出されていると。何か聞くと、その前から東金のほうからある企業がその須原のやつは流していたんだと。このようなことです。それで最近エイが寄ってきちゃうと。ちょっとエイのこと調べたら、貝を餌にするそうなんですよ。かつて産業振興課にいて今まちづくり課の環境係に行っている職員が、杉原さん、エイは作田近辺には余りいないんだと、真亀川近辺にいっぱいいるんだと。西野の丘のほうの子供会は地引網を夏休みにやると、大体エイが入ると。

それで、前回の議会の前に聞いてもらったんです。ある企業はどこに流しているか。九十九里を最初に、真亀川に流している。もう1社は白里の北今泉に流しているんですね。エイ

のことは九十九里町も新聞に出た、山武市の本須賀海岸も出た。山武市もおかげで聞いたんですが、山武市はどこにかん水を流しているのか、そうしたら本須賀あたりに流していると。それとともに、真亀川に流しているんだと。そうすると大体貝とかがなぜ少なくなってきたかというのは、先ほどの地引網やった業者とか、あと北今泉もまずほとんどとれない、エイが寄っちゃっていると。このような話も聞きますから、ちょっと調べてみてください。

それと、今後の観光行政なんですけれど、やはり九十九里町は今までも観光、観光と言ってきたわけですね。観光立町でやると。海に人は向かってくるわけですよ。そうしたら先ほども課長が言ったように、ハマグリがとれないから今年のようなマスコミに取り上げられるようになってしまった。それだったら思い切って、海の駅だって7億も使ったわけですよ。毎年300万ぐらい、ないときは500万ぐらいハマグリをまいて、業者がもっととれるようにしてやれば経済効果だって出ると思うんですよ、海は。今田んぼを見れば田植えしてありますけれど、田植えやるにはまず、田んぼをうなったり水を張ったり田植えをやったり肥料をやったり稲刈りをやったり、さまざまな作業が農家の人たちにいっぱい入ってくるわけですよ。けど海はそんなにたくさんのこともないから、これからの観光の一つの目玉、九十九里というのはやっぱりハマグリや焼きハマというのが都会の人たちも喜ぶわけだから。そして今我が町は産業振興課が管理しているものだけれど、駐車場に観光客が来ていただければ500円もらえるわけですよ。だから町が、例えば片貝県道、豊海県道を中心に北南100mぐらい漁業会と話をして、もう一つは作田も100mぐらい権利を買っちゃえばいいじゃないですか。業者はハマグリが余計にとれればいいんだから、それ以外の土地にハマグリを余計まいてやって、住民税が上がるようなチェック体制をとって、九十九里に行けばハマグリがとれるんだと。ただではこれは大変だから、内房に行けばアサリがあるように、袋を1枚渡して1kgぐらいだったら1,000円もらうとか、500円もらうとか。駐車場も、今何か聞くと東金とか、かつては東京のほうの業者に委託をしていたと。だったら漁業会とか、このハマグリ業者の人たちに駐車場を管理してもらって、それと同時にその袋を販売すると。やはり少し頭を使ってください。じゃないと、今、課長も御存じだと思うけれど、人工頭脳、ある人によると、5年もすると人間のやっている仕事のほとんどは人工頭脳にとってかわっちゃうよと。将棋のプロも囲碁のプロも人工頭脳に負けちゃうわけですから。だからそういうことも考えて現場をどうよくするかということだから、今ここで回答を求めてもなかなかできないと思いますから、半年後ぐらいにまた同じ質問をしますので、少し進展があるようによろしくお願いします。

続いて、ふるさと納税についてなんですけれども、先ほど九十九里町はまだ百数十万しか来てない、マスコミ報道かもしれないんですけど、大多喜町は昨年度17億のふるさと納税があったと。多くの人を知っていると思うんですけども。何か商品券を7割返しちゃったと。だけど、その7割は大多喜町の中で消費するっていうことなんですね。町も17億の3割といえば5億1,000万納税されているわけですよね。そうすると、もし5億1,000万、九十九里町に納税されていれば、おとといからいろんな人が一般質問、一番最初は何ですか、既存の道を整備しろとか、築山をつくったらいいいじゃないかとか、LEDのライトだとか街灯をつけたほうがいいだとか、今、今度道路側溝清掃車だとか、ハマグリの栽培漁協でハマグリをまくだとか、そんなの5億もあればお金が余っちゃうわけだから。

だから、私が言いたいのはどうやって増やすか。飯岡じゃなくて大多喜がたくさん集まったっていうことは、やはりある意味では納税者のニーズに合ったわけだね。先月大多喜の人とあるところである機会があったものですから、別の用件で話をしていたんですけども、最後に私のほうから質問したんですけども、そうしたら私もびっくりしたんですけども、何十万というものを買ってくれるんだって。この前、企画係長に言ったら、住民税の2割までが限度で還元できるんだと。だから100万住民税払っている人には20万までしか控除がないようなことはちょっと聞いたんですけども。だから、今現在の九十九里のやつを見ると、1万円で3,000円ぐらいというんですね。3,000円ぐらいが、3,000円の品物がお手元に行くのならまだいいんだけど、3,000円の中に運賃がまず入っちゃう、これが大体1,000円ぐらいだと。それから今度手数料が入っちゃうと。これが2割ぐらい取られちゃう。3,000円のものといっても、正味1,800円ぐらいになっちゃうわけですね。だったらもっと、企画財政課なんだから、もうちょっといろんな人に調査、アンケートをとって、幾ら還元してやったらいいか。総務省がお小言を言っているのは、一番は商品券を出すからなわけですね。この商品券を換金したりなんかいろんなことが起きるからですから、そうじゃなくて我が町は品物でいくと。税金は2割まで控除あるんだったら、8割まで出したって損は町はしないわけです。そして地域が九十九里町内だけで消費というから品物だけを選定できるのであればいいわけですね。そうなれば、7割、8割の品物を還元できるようになれば、1万円で7,000円ぐらいのものをもらえるようになれば注文も増えるし。そうすれば、きのう、おとといの答弁だとまだ6品ぐらいしか出ていないって話だけでも、聞くと九十九里の人が大網のほうへ出しているとか、ほかの市町へ出しているとか、こんな話も聞くわけです。だから、そこにはどういったことがあるかということをよく考えてもらいたいんですよ。その点

について、企画財政課として今後どういう努力をしてふるさと納税を上げるかということを質問します。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、いろいろと他の実績等拝聴しましたけれども、町としてどうしていくかということでございますので、おとといもお話ししましたように、品物の数を増やすような努力を今後も続けてまいりたいと思っております。ふるさと納税そのものの話をちょっと時間をいただいてさせていただきますと、品物で競うということ自体が当初の目的とは違う方向に動いておるかと思います。

初めは、例えば1万円のふるさと納税があった場合に2,000円が控除されると。その2,000円相当にするぐらいをというようなのがスタートのほうにはあったのかなと思っておりますが、そういうものが全国的な展開の中で過熱していった今の状況になっておるか。それを国のほうもいかなものかということで、今しきりに国のほうからも調査が入ったりしております。大多喜につきましても、5月31日までに寄附をいただいたものに対しての商品券に相当するようなものは交付はしましたけれども、それ以降は中止をするということで方向を転換しております。こういうものを考えながら、町としてはやはり町の応援ということで気持ちよくふるさと納税をしていただけるように、議員おっしゃったように品数を増やしたり、魅力のあるものを用意したりということで頑張っただけまいりたいと思っておりますので、今後とも何かありましたらご指導のほうよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

先ほど町長答弁の中を見ると、今までに我が町は134万5,000円、昨年度22名で57万、大多喜は昨年度だけでもって17億、町が5億1,000万の税金が上がったわけですね。

私は、法律違反をしてくれとは言いません。だけど、せっかくこういう制度があるんだからやはり余計納税されたほうがいいと思うんですよ。控除を除いて、増額されるものなら。そして町内が活気づけばこれ以上のことはないわけだから、きょうは今までのことしか考え方、方針、持ち合わせないと思うから、この議会が終わったら再度よく考えてください。これに関しても半年後12月あたり再度、今年度幾らあるか中間報告とかなんかで求めたいと思います。

次に、4番目の、第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域について質問します。

先ほどの私の質問の中で、何のために、何の目的にこの第一種地域を指定したかという、

その説明が町長答弁の中にたしかなかったと思います。それを再度質問します。

それで、この両地域の中でどういうものは建てていいんだか、それと先ほど町長答弁の中にありましたように、「良好な住居の環境を保護するんです。」そんなふうに町長は答えました。目の前に爆発するようなものがある、ガスが噴出しているものがある。だから、この住居地域の中にもう一つは何本ガスのプラントとガス井戸があるんだかということを質問します。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

初めに、第一種住居地域及び第一種中高層住居専用地域にどのようなものが建てられるかと、目的でございますね、それについてお答えいたします。

第一種住居地域は都市計画法第9条で、住居の環境を保護するために定められた地域でございます。この用途地域では建てられるものとしまして住居、共同住宅、寄宿舍、下宿、店舗で3,000㎡以下のもの、事務所で3,000㎡以下のもの、ホテル、旅館で3,000㎡以下のものがございます。またボウリング場、スケート場、ゴルフ場で3,000㎡以下のものがございます。それと、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、専修学校、図書館、病院、公衆浴場、老人ホームでございます。そして、危険や環境悪化のおそれが非常に少ない作業面積が50㎡以下の工場となっております。

次に、第一種中高層住居専用地域でございますが、中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための定められた地域でございます。この地域で建築できるものとしまして、同じく住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿、店舗で500㎡以下のもので2階以下に限っております。あと、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、専修学校、図書館、病院、公衆浴場、老人ホーム、また危険や環境悪化のおそれが非常に少ない作業面積が50㎡以下の工場で2階以下のものとなっております。

次に、この第一種住居地域のガスプラント、井戸の数でございますが、ガスプラントにつきましては、第一種住居地域に5カ所ございます。ガス井戸につきましては第一種住居地域に6カ所ございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 今課長が答弁したように、住居専用地域というものは良好な住居を保護するわけですね。憲法において我々国民は、生存権、財産権、幸福を追求する権利と、こ

ういものが認められているわけですね。

そこで、本日初めて副町長佐々木様がお見えになっていて、かつて法律も勉強したと聞いておりますので、憲法と、今回問題になっているのは都市計画法とか建築基準法なんですけれども、我々国民は基本的人権というものを保障されているわけですね。そして生存権が認められている、職業の選択の自由も認められている、幸福を追求する権利も認められている、財産権の侵害は受けないという、こういうのがあるんですけれども、ちょっと佐々木副町長に憲法と都市計画法とか、この第一種住居地域とか第一種中高層住居専用地域とか、このようなことでこの住宅に対してはどのような、法律上になっているかということをひとつ質問いたします。

○議 長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 杉原議員の御質問にお答えいたします。

本件に関する、憲法のいわゆる基本的人権関連の御質問についてでございますけれども、第一種住居地域にございますガスプラントにつきましては、建築基準法によりまして既存不適格建築物として継続して利用することが可能となっております。この既存不適格建築物の制度につきましては、いわゆる法の不遡及の原則、これは遡って適用させないということでございますけれども、その法の不遡及の原則と、あと法改正のたびに既に建っている建築物を全て違反とすると、そういうことをすることで起きる社会的混乱、これを防ぐための制度でございます。

憲法との関係では、建築基準法により定められております既存不適格建築物の制度が憲法に違反していると、そういった最高裁判所の判決も出ていない状況でございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） なかなか厳しいというか、心苦しい答弁だったけれども。

住宅を保護すると、良好な環境の住居を保護すると、まず。目の前、例えば、これ最後の質問と兼ねています、ガスプラントがこの役場の庁舎から一番近いところは西の下、山口自動車と安保床屋のところに入っていったところに、あそこから約200mか250mくらいのところにあります。一昨日ときょう昼休みに公民館の前を通って、自転車ですって行ってきました。そうすると浜川の下を見ると、田植えをやっている田んぼが浜川の下、左右1枚ずつ、それからずっと住宅が10軒ぐらい並んでいるところまでは全部やっていない、草がぼうぼう。反対側も同じく。それを左に曲がって右へ曲がるとプラントがあるんですけども、そのプ

プラントの脇のところの田んぼはもう1年中水がたまっちゃっている。プラントの東側も水がたまっちゃっている。そして一番のきわめつきは、プラントがここにあると、その道路もある。そのところはたしか第二種中高層住居専用地域なんだよね。道路まで専用地域になっている。それで道路のこっち側、かつて建売だったところが5軒ぐらいあるんですね。きわめつきはその建物もプラントの目の前。ある人が5年ほど前に買って、中古物件をリフォームしたそうです。いまだかつて、話は来るんだけど、業者が連れて、土俵に乗ったことがない。その脇にかつて私がPTAの会長とか子供会の会長をやったころに、そこに古川さんという人と加藤さんという人が会員がいたんですけども、今はなくなっちゃった。そこは別荘が1軒あるだけ。安保床屋からずっと入っていくと、8割が空き地、空き家。かつてあそこに床屋がもう1軒あった。建物は建っているけれどももうやっていない。新聞配達やっているとところもあった。もう空き地になっちゃったとかね。だから何となく、このままいったら九十九里の将来は、このようなのが九十九里の未来像かなという。あちこち田んぼに水が張っちゃって、引けないところはいろんな人からいろいろ聞いていますけれどもね。

そこで、最後の質問ですよ。ガスプラントは一体何をやっているところなのかということをお聞きします。それと、そのプラントの周辺の環境が現在どうなっているか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

ガスプラントがどういう施設かということでございますが、天然ガスを採取するに当たります地下水をくみ上げているわけでございますが、この天然ガスを生産するために天然ガスカン水生産及び精製分離し、パイプラインで送水している設備と聞いております。

また、そのガスプラント周辺の環境ということでございますが、周辺に住宅のある箇所もございます。そういうことで、防音対策等の対策を実施して万全の体制をとっているということでございます。

私も近くにあるガスプラントを確認しましたが、騒音等を特に感じていない状況でございました。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

まず、もう少しプラントのことを勉強してください。かん水や、要するに地下水やガスをくみ上げているのはガス井戸、正式には専門用語で坑井というらしいです。それをプラント

に地下水、専門用語でかん水を持って来てそこでガスと水とに分けるわけですね。それでガスはガスで送る、水は水で送るわけだけれども、一番の問題があるんですよ。その水とガスと分けたガスを井戸に圧力をかけて送っているんですよ。私が調べた経済産業省資源エネルギー部鉱業課からある企業の施業案という、井戸を掘るときにこのようにやれという書類を情報開示でとったんですけれども、そうしたらガスリフト方式と書いてある。どういうことかと聞いたら、大体井戸を掘るパイプは、井戸によって違うけれども、九十九里あたりだと1,000mから1,200mくらいかなと。そうすると、パイプが2本地下に行って、1本はそのプラントから遠いところは400m、500m離れていると。そのプラントからガスを圧入して地下200mぐらいまでパイプが入って行って、その地下水をくみ上げているパイプにドッキングしちゃうんですね。それで圧力を上げてくみ上げているわけです。だからその間の町道は、ないしは県道はもういつも危険にさらされているんです。かつて私は情報公開である場所のやつをとったけれど、こんなにありましたよ、道路工事。その道路工事が何のためにやったかという、管が破裂したからじゃないんだね、調査のために道路工事の許可をとると。

そこを、課長もう少し調べてください。それと、さっきのプラントの数とガス井戸の数もちょっと違うと思いますよ。もうちょっと多いです。それもよく調べてください。

私は今まで余りこうやって強くは、正直言うと言えなかったの。ガス事業が困っちゃうから、パンクしたら困っちゃうから。けどはっきりわかったのは、都市ガスが東金の小沼田の工業団地と日本ペイントに来ているということがわかったんですよ。簡単に言えば輸入の天然ガス、LNGですね、これがはっきりわかった。そうすると、その隣にはもう九十九里町がある。ですから、パイプをつなげば九十九里に来ると。何か先月退職したガス課長が現在のガス課長を連れて、旭にある総武ガスへ見学に行ったらいいですけど、総武ガスはLNGローリーで供給しているんですね。旭にかつてガス井戸があったそうなんです。なぜやめたか、そういうことを、ガス井戸があったからということでちょっと旭市にかけてみたんです。そしたら、爆発しちゃって火事になって、情報公開出すから資料くださいって言ったら、火事になって資料みんな燃えちゃったと。それで県に今度、環境生活部水質保全課防止対策班というところにかけたら、一応この中にガス井戸があったということは立証されました、帝国石油が井戸があったと。だけど、では何のためにやめたんだと県に聞いたら、これもまた県もいい加減で、資料がないからわからないと。千葉日報にかけたら、創刊号から今までのやつ全て県庁の前のほうの中央図書館にあると。旭市に聞いたら、一応新聞には出たというんですね。だからこの新聞を見れば、いつどういふことで爆発して火事になっちゃっ

たか。だからこういうところはもうガス井戸やめたんですよ。

九十九里だって本来ならば、12年前ですか、いわし博物館が爆発した。県の資料を見ればもう水溶性天然ガスの開発によって新たな上ガスが出たと。さっき言った田んぼがもうほとんど田植えもやっていないということは、そのようなことがあったからほとんどもうみんな田んぼをやめちゃっているわけだから。

こういうことを見れば、もう財産権の侵害。ある企業は法律違反がいっぱいあります。きょうはちょっともう時間がないから、次回その辺は、この企業はこうこう法律違反をしていますということを上げたいと思います。

ですので、最後に聞きます。きのうも、おとといも質問が出ましたけれども、いわし博物館がその上ガスによって爆発したと、これ町は検証したかどうかということを最後に質問したいと思います。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（発言する者あり）

（午後 2時18分）

（午後 2時18分）

○議長（高橋 功君） 再開しないでやりましょうか。何か。

時間がもうないけれど。あと幾らもないということ。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

大矢町長は本議会の冒頭の挨拶で、福祉の増進に努めます、もう一つは町民の安全と安心のまちづくりに努めますということを、町長、冒頭の挨拶で述べたわけですがけれども、ぜひその言葉を忘れないで九十九里町のためにひとつ尽力を尽くしていただきたいと思います。終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は2時30分です。

（午後 2時19分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（高橋 功君） 日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この地方創生加速化交付金、これは2件あったかと思います。トータルで8,000万、2,000万の6,000万ぐらいだったかと思うんですけども、ビーチタワーのほうは交付決定されたと、もう一つの中学校のタブレットの設置、これはどういうことで不採択となったのか、その辺の理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

平成27年度国の補正に計上されました地方創生加速化交付金を活用して、中学生の教育課程において地域力としてのコミュニケーション力、課題解決力等の郷土愛を持つ人材育成に資するため、中学生による商品プロデュース事業を実施する計画でございました。しかし、残念ながら採択されませんでした。採択されなかった原因でございますけれども、公表をされておきませんので、それは不明なのですが、推測すると総事業費が6,000万円で、タブレット端末の導入金額は3,000万ということで、総事業費におけるハードの事業費が高かったというようなことが推測されます。また、商品化への具体的な取り組みがありませんでしたので、民間事業者との協働が確立されていなかった等が不採択の原因だったのかなと思われます。ただ、本当に公表はされておきませんので、不明で、それは正確にはわかりません。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そういうことで残念ですけれども、常に各課において、この地方創生加速化交付金、こういうことがあるよとした場合には、各課でもう何でも自分のところではこういうふうにしたというアイデアを必ず持っていていただきたいんです。今回2点しか出なかったというのは、ちょっとやっぱりいかなものかと思いますので、その辺はぜひぜひ見直しをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

5ページになります。

歳出、6款商工費、1項商工費、6目観光費、節でいいますと19節負担金補助及び交付金、地域情報誌作成業務負担金で、東金市と連携して東金に依頼をすると。991万2,000円という金額ですけれども、かなりの金額になるんですが、どのような内容の情報誌につながっていくのか、ほかにもPRしていかなきゃいけないこともたくさんあるし、この情報誌に991万2,000円、どのようなことをやるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

東金市のほうとこれから具体的な調整に入るわけですが、現在のところ東金・九十九里を一つのエリアとして、観光拠点や食の情報を1冊にまとめた広域連携版の情報誌の作成、配布をいたす予定であります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

おととい高木議員からも質問がありましたけれども、こういった情報誌だとかそういったもの、ペーパーといいましょうか、そういったものでは読まない方も多いと。意味あるものであれば、濃いものであればいいんですけれども、ただただやはり交付金だといってこういったものに使われるということは、これはよく慎重にやっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

先ほど高木議員からもあったんですけれども、もう一つ採択されなかったものなんですけれども、中学生による商品プロデュース事業、これはまち・ひと・しごと創生の人口ビジョンの総合版の中に中学生による商品プロデュース事業というものがうたっています。国からの補助金がなかったわけなんですけれども、この辺の事業はどのように考えているのか教えてください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、商品プロデュースということなんですけれども、これについては、企画のほうで例のパンフレットをつくる際には、そちらのほうで事業採択されるという予定で起債のほうをさせていただいてございます。ただ、今後につきましては、このまま次の機会を持つのか、また違う形で進めていくのかというのは、担当部署のほうとも協議をしながら、それこそPDCAのサイクルではございませんけれども、手当てができないというようなことであるならば、次にどういう手段を講じるかというようなところで検討をしていくということになるかというふうに思っております。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑は。

11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 11番、佐久間です。

ビーチタワーの件で1点だけお聞きしたいんですが、当初100万の補助をつけて工事が始まったと思うんですが、この目的、どこまで使っているのか、ちょっとそこら辺教えてください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 100万の内訳ということで、今詳細に御説明できる資料は持ってきておりませんけれども、たしかビーチタワーの支柱をカバーしている部分が一部落下をしていて、その落下防止のための撤去作業に使ったものだと思います。詳しくは、後ほど資料を用意しまして御説明させていただきたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 11番、佐久間。

それと、これに関連して、この工事費、901万8,000円、トータル680万、これの内容をちょっと教えていただきたいんですが、中にどこかの観光地のまねして鐘をつくるとか何とかって、そういう話を聞いたんですが、そういうのをちょっと教えてください。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 予算の範囲内でのリニューアル工事となります。現在、予定しておるのが鉄筋コンクリートづくりの支柱部分と鉄骨の支柱、まずこれの溶接部の補強、その後に鉄柱部分の補強とさびどめ、それとその補強とさびどめした鉄柱の外側にひしふき工法によるステンレスを巻くと。それとその巻いたステンレスとその下の支柱の塗装工を行う。それともう一点が、電気設備工事ということでLEDのスポットライト、これ3つ程度だと思っんですけども、これを建物の外側に配置してライトアップを行う予定となっております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 11番、佐久間。

高いか安いかわからないんですが、何しろ豊海地区にたった一個ある観光施設ですから、十分な形で工事を行っていただきたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議 長（高橋 功君） 日程第4、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議

題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

これは、不服申し立てが今度変わったということだと思うんですね。国会で確かに、行政不服審査法が変わったんですけれども、この固定資産税に関していろいろほかの部分でも変わっているんですけれども、例えば不服審査の申し立てがこういうふうに変わりましたよという具体的な例をちょっと教えていただければ。今まで、例えば申請じゃなかったけれども、今度は申請だけになったとあって、内容的にいろいろあると思うんですけれども。

○議長(高橋 功君) 税務課長、南部雄一君。

○税務課長(南部雄一君) 行政不服審査法が変わったということの具体的なことということでございますが、本専決処分に関しては、3月定例会で改正された後に国のほうから今回改正の部分が差しかわりの資料が示されました。そのことによって、本専決処分をしたものでございます。行政不服審査に係る変更点といたしましては、3月にも説明を申し上げたかと思いますが、例えば60日間の期間が30日に変わったとか、そういった変更内容があったかと思いますが。御理解のほどいただければと思います。

○議長(高橋 功君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 何か不服審査が今度東京のほうに一本化される、書類上だけで、書面上だけである程度終わっちゃうとか、対面的なものがないとあって、いろいろ細かくあると思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○議長(高橋 功君) 税務課長、南部雄一君。

○税務課長(南部雄一君) 本改正に直接かわりがないので、私のほうで調べてございませんで、調べてから後ほど御回答いたしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長(高橋 功君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第3号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第1号)

○議長(高橋 功君) 日程第5、議案第3号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番(古川 徹君) 4番、古川徹です。

7ページになります。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、19節負担金補助及び交付金の中の地区コミュニティ環境施設整備事業補助金12万円ですけれども、これ一般財源から12万円ということでございますけれども、小関丘地区がシロアリにやられたということで、この補助金に対してほかの地区でも今までに申請等が見られているのか、そのことを教えていただきたいことと、その補助を受けられる部分の対象みたいなものがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(高橋 功君) 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長(木原正幸君) お答えします。

これにつきましては、町の例規の中に定めがございまして、今年についてはシロアリの被害を受けたということで、緊急に手入れをしませんとどんどん被害が広がるというおそれがありますので、今回上程をさせていただいております。そうでない一般的な場合につきましては、まず町のほうに事業の計画を出していただきまして翌年度の事業計画に盛り込む、あるいは途中補正の中に入れるというようなことで事業化をしてみたいと思いますので、各自治区において必要な修繕等があった場合には、企画財政課のほうにまずは相談に来ていただくというのが最初にとっていただく手段になるかと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

緊急性があればということで、これは例えば各自治区で何地区かまとまって出てきた場合には、そういったときには毎年必ず補助をいただけるということでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 出てきたものの件数を見てみませんとわかりませんので、複数出てきた場合には、その額にもよりますし、緊急の度合いであるとか、そういうものを考慮しながら、できるだけ対応を広くできるように進めてまいりたいとは思っております。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○1 2 番（谷川優子君） 12番、谷川です。

7 ページ、3 款民生費の中の臨時福祉給付金給付費の中の 7 節賃金、臨時職員賃金158万9,000円というのがありますけれども、これは何人ぐらいで、また仕事の内容というのはどういった内容なんでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） ただいまの谷川議員の御質問にお答えいたします。

臨時職員賃金というものは、今回2名の賃金を計上してございます。1名はフルタイムで御勤務いただく方、もう1名は6時間勤務ということで計上してございます。仕事の内容につきましては、申請の受け付け、パソコンへの入力等の事務を行っていただく予定でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○1 2 番（谷川優子君） 私が心配するのは、本来こういったのは臨時じゃなくて正職できち

っとやるべきじゃないかと。というのは、個人情報の保護のこともありまして、この方たちはずっとの臨時なんですか、それとも期間を決めた、この表を見ますと民生費だから臨時福祉給付金だけの対応の臨時職員なんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） ただいまの質問にお答えいたします。

臨時給付金の事務ということで採用しているものでございます。これにつきましては、先ほど議員おっしゃったように個人情報の件等ありますので、もちろん正規職員と一緒にについてやるということになりますので、その辺の配慮はいたしております。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） でも職員がついてやるということだったら、さっきの数では余り職員がやり切れない数でもないと思うんですけども、やはりこういった個人情報を扱うものですから、十分に気をつけながらやっていただきたいと思うんですけども、その臨時職員に選ぶ基準、お願いするときの基準って何なんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 臨時職員の方ですけども、今回お願いしている方は給付金が今回で初めてではないんです。前にもお願いしている方で、作業的にはもうなれている職員なんですけれども、こちらにつきましては、事務の経験ですとか、そういったことを考慮しまして採用させていただいております。

○議長（高橋 功君） もう3回来ていますけれども、もう一回やりませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今回手が足りなくてということなんでしょうけれども、今後の問題として個人情報保護もありますので、できれば正職できちっとやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 3 号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第 1 号）についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議 長（高橋 功君） ただいま町長、大矢吉明君より、議案第 4 号 変更契約の締結についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

議案を配付します。

（議案配付）

○議 長（高橋 功君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加日程第 1 議案第 4 号 変更契約の締結について

○議 長（高橋 功君） 追加日程第 1、議案第 4 号 変更契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅岡厚君の退席を求めます。

（5 番 浅岡 厚君 退席）

○議 長（高橋 功君） 議案第 4 号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

このとようみこども園の変更契約の件についてですけれども、要は歳出が絡む大事な問題です。なぜこのタイミングなのかちょっと理解ができないということと、地中に構造物があったとの説明なんですけれども、このようなことが、前回もあったと思うんですけれども、都度あっていいのか。変更契約がですね。前にも、真亀の龍宮橋の追加工事も同様だったと思います。追加工事が簡単に上程されて承認されると、本当にこれでいいんだかどうか、私はよくわかりません。行政として胸を張っていいと言えるのか、この辺についてまず一点として伺いをしたいです。よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 高木議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに入札に当たりまして、中身のほうをもう少ししっかりと見るように今後さらに気をつけてまいります。これで絶対という約束はできませんけれども、こういうことの起きないように十分注意してまいりたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

町として、この入札にかかわる気持ち、これにやはりちょっと緩みがあるんじゃないかなという気も私は感じます。入札には多額の税金が要は投入されているわけなんです。こういって中で、不可抗力で済まされないような気が私はするんです。ですから、以前より、あのときには何かごみとか残土とか、何か汚いものが埋まっているようなこともちらっと聞いたことはあるんですけれども、どこに追加契約をしなくちゃいけないというミスがあったのか、責任の所在というのはどこなのか、私はすごい疑問に思います。設計段階で何で地質調査をしなかったのか、これは当然必要であったんじゃないかなと私は思います。この追加予算をどのように要は見積もったのかわかりませんが、追加予算前の現在の 2 億 4,100 万の予算でこれが対応できないのかどうか、町当局と要は建設会社、本当に協議をしたのか、私はちょっとこの辺が疑問に思います。この件について再度質問をさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 高木議員の、ミスがあったのか事前にわからなかったのかというところなんですけれども、こちらにつきましては工事の障害になるフェンスの撤去と園庭の土どめの切断、撤去を行うものとして今回変更契約となっているところなんですけれども、これはちょっと想定できないところがありまして、今回このような形となりました。

それと、地質調査の件なんですけれども、地質調査のほうは行っております。行っておりますけれども、ここの工事に今回お願いしますフェンス等に係る部分、ここのところの地質調査は該当になっておりませんでしたので、これについては想定できるところではございませんでした。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

最後になりますけれども、町民皆さんからいただいている税金です。歳出予算の見直しとか削減とか、いろいろやっぱり図っていかなくちゃならない、今の状況だと私は思います。追加工事が発生したため予算化してくださいという、これだけで本当にいいのかどうかというのは、今御回答はいただきましたけれども、私は常に疑問に思います。町長初め町担当課、それと議員も含めて真剣にこれは取り組んでいかなくちゃいけないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

高木議員さんとの関連になりますけれども、趣旨は大体わかりました。ただし、設計自体をずさんにやっているからこういうようなことが出てしまう。それをフェンスだとか何とかって、そういう後づけのようなことを言っていますけれども、ここは初めからそういう問題が出るというのはわかっていたと思うんですよね。それは設計段階で設計業務委託料とかを払って設計してもらっているわけですよね。それが後づけでこういうふうにずれてくるっていうのはおかしい問題だと思いますので、答弁は結構ですから、このようなことが二度とないように努力していただきたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

それこそ関連しておりますけれども、要は設計ミスということなんですけれども、議案を提出するときにただ数字だけで提出しないで詳細についてを添付しないと、我々議会は議場に来て初めてこれ追加で出てきましたって、どこにも判断する時間がないんですよね。まことに申しわけないけれども、この追加工事をやる前の最初の積算、そのときにその問題が出ていたのか出ていないのか。積算を出して初めて設計に入るんだから、設計の段階ではもう出ているわけだよ。その点どうですか。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） お答えいたします。

設計の段階では想定できていなかったところでございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 設計の段階で想定できないのであれば、なおさら積算をきちんとやらなければ設計に入れられないでしょう。積算というのはそういうことじゃないんですか。こういうのをやるのにどうお金がかかるのが積算であって、その積算が出た段階でこの設計に入るわけだから、設計の段階でわからないということはおかしいですよ。まして表に出ているものでしょう。フェンスというのは表に出ているんじゃないですか。地下に潜っていたものですか、撤去するってやつは。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） 設計につきましては、過剰設計を抑えまして建設費の高騰を抑えるというところもあるようでございます。

今のフェンスの件なんですけれども、フェンスの下基礎の部分が、L型擁壁が入っているものが基礎と一体となっている部分等ありまして、想定できなかったというところでございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 必要な財源を子供たちのために投資するわけなんです。それは非常に重要なことだと思いますけれども、何か今までの建設請負事業の中で安易な設計、積算が出ているように感じられます。今後気をつけますという段階ではないと思いますよ。先ほどからずっと8日、本日、2日にわたり予算審議をしている中で、町財政が大変逼迫している中でこういうミスが出ているようでは非常に困ることだと思います。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

撤去する工作物の大きさとか、もうちょっと詳細を教えてください。

それともう一つは、約1%ですね。これ少し安くしてくれとか、そういう交渉ね、金額の減額とかの交渉もしたんだかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 杉原議員の御質問にお答えいたします。

撤去等の大きさということで、フェンスの撤去・復旧については31.41m、擁壁の撤去、48.3mでございます。

それと、こちらの積算につきましては、カトウ建築事務所の積算によるものでして、基礎単価や市場価格をもとに積算しているものでございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） この積算は、請負業者がいるわけだから、請負業者がやればもうちょっと安くなったと思うんですよ。だから、以後、この面積ではこの金額が妥当かどうか、積算資料でいえば妥当というかもしれないけれども、地元の建設業者でもあるんだから、もうちょっと安くはできたんじゃないかと思うんです。ただ、契約しちゃった以上しょうがない。以上です。

○議長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） この件につきましては、私が責任者でございます。今後このようなことがないように十分気をつけますので、何とぞお許しをお願いしたいと、このように思っております。

なお、この事業に関しての積算は1,600万圧縮しております。それだけは覚えておいてください。私のところに来たときにはもっと高額だったんです。だけどこれじゃだめだということで1,600万の圧縮をして、それで事業に入っておりますので、その点よろしく願います。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この一般入札でたしか2業者だったと私は記憶していますがけれども、そもそも232万6,000円というお金が簡単に増額されること自体、大変おかしい話だと思うんです。というのは、十分な中身も説明されていない。もっと言うならば浅岡さんは議員ですよ。それを簡単に十

分に説明もしないで通しちゃったら、やっぱり住民に説明できないですよ、このやり方は。
ですから、きちっと説明ができるものを持ってきて出していただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） ほかに。

6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） いろいろ出ているので、私も言いたいことも言っていたんで
すけれども、設計業者に責任がないのかどうかをお伺いいたします。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 先ほどから申しておるとおり、私の責任ですので、何とぞお許しを
お願いしたいと、このように思っております。

なお、説明してくれということでございますので、その件につきましては担当のほうで説
明できるように配慮しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 4 号 変更契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求
めます。

（起 立 少 数）

○議 長（高橋 功君） 起立少数であります。

よって、議案第 4 号は否決されました。

退席中の浅岡厚君の着席を求めます。

（5 番 浅岡 厚君 着席）

◎日程第 6 報告第 1 号 平成 2 7 年度九十九里町一般会計繰越明許費繰越計算書の
報告について

○議長（高橋 功君） 日程第6、報告第1号 平成27年度九十九里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第1号について、趣旨説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（趣旨説明）

○議長（高橋 功君） 報告案件でありますので、これにて終結いたします。

◎日程第7 報告第2号 平成27年度九十九里町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長（高橋 功君） 日程第7、報告第2号 平成27年度九十九里町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第2号について、趣旨説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（趣旨説明）

○議長（高橋 功君） 報告案件でありますので、これにて終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後4時です。

（午後 3時44分）

○議長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時57分）

◎日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（高橋 功君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本諮問について、提出者の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてでございますが、平成28年9月30日付で任期満了となります齊藤実氏を引き続き人権擁護委員に推薦するものでございます。

齊藤氏は、永年にわたり、九十九里町子ども会育成連絡協議会会長として尽力されており、特にその活動を通して得た地域の子供たちとの貴重なつながりや経験、知識は大変貴重なものです。また、町行政にも多大な貢献をいただいております、人権擁護委員として適任者と認め、お願いするところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議 長（高橋 功君） 答申書の配付をいたします。

（答申書配付）

○議 長（高橋 功君） 本件は、ただいまお手元に配付した意見のとおり答申したいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認め、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定いたしました。

◎日程第9 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議 長（高橋 功君） 日程第9、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本諮問について、提出者の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてでございますが、平成28年9月30日付で任期満了となります中村誠一氏の後任として、山本一雄氏を人権擁護委員に推薦するものでございます。

山本氏は、永年にわたり、高等学校教諭として、ふだんの教育活動を通して生徒に道徳心や思いやりの心を育てることに重点を置き、いじめや非行の防止に取り組んでこられました。特に学校同和教育や青少年赤十字活動などの研修に参加し、人権について十分に理解されており、人権擁護委員として適任者と認め、お願いするところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議 長（高橋 功君） 答申書の配付をいたします。

（答申書配付）

○議 長（高橋 功君） 本件は、ただいまお手元に配付した意見のとおり答申したいと思
います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認め、お手元に配付した意見のとおり答申することに決
定いたしました。

◎日程第 10 議員派遣の件

○議 長（高橋 功君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第129条第1項の規定により、平成28年7月1日に山武郡市議会議員研修会が開
催されます。この研修会に議員全員を、また平成28年7月21日、22日に山武郡市議会議長会
視察研修会が開催されます。この研修会に浅岡厚君を、お手元に配付いたしました議員派遣
の内容で派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、山武郡市議会議員研修会に議員全員を、山武郡市議会議長会視察研修会に副議長、
浅岡厚君を派遣することに決定いたしました。

◎日程第 11 請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択 に関する請願書

○議 長（高橋 功君） 日程第11、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する
意見書」採択に関する請願書についてを議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めま
す。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」

採択に関する請願書について、請願の趣旨及び内容について、本委員会で慎重審議した結果、採択と決定いたしましたので、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

○議 長（高橋 功君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第12 請願第2号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

○議 長（高橋 功君） 日程第12、請願第2号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてを議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてでございますが、請願の趣旨及び内容について、本委員会で慎重審議した結果、採択と決定いたしましたので、会議規則第94条第1項の規定

により報告いたします。

○議長（高橋 功君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（高橋 功君） お諮りいたします。

ただいま古川徹君ほか4名から、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書についてが提出されました。

発議案を配付いたします。

（発議案配付）

○議長（高橋 功君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 配付漏れなしと認めます。

発議案第1号及び発議案第2号を日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第 1 号及び発議案第 2 号を日程に追加し、追加日程第 2 及び追加日程第 3 として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第 2 発議案第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

○議 長（高橋 功君） 追加日程第 2、発議案第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 発議案第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について。

この請願は、毎年提出されております意見書（案）の朗読は省略させていただきます。

よって、配付された意見書（案）のとおり、地方自治法第112条及び九十九里町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年 6 月10日。

提出者、九十九里町議会議員、古川徹。賛同者、鏑田貴俊、同石橋和雄、同谷川優子、同浅岡厚。

九十九里町議会議長、高橋功様。

別紙のとおり意見書を各関係大臣に提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

発議案第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 発議案第2号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書について

○議長（高橋 功君） 追加日程第3、発議案第2号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 発議案第2号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書について。

この請願は、毎年提出されております意見書（案）によりまして、朗読は省略させていただきます。

よって、配付された意見書（案）のとおり、地方自治法第112条及び九十九里町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年6月10日。

提出者、九十九里町議会議員、古川徹。賛同者、鍵田貴俊、同石橋和雄、同谷川優子、同浅岡厚。

九十九里町議会議長、高橋功様。

別紙のとおり意見書を各関係大臣に提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

発議案第2号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 陳情第1号 日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）

を廃止する意見書提出を求める陳情書

○議長（高橋 功君） 日程第13、陳情第1号 日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）を廃止する意見書提出を求める陳情書についてを議題といたします。

総務常任委員会の審査の結果について、総務常任委員会委員長より報告を求めます。

総務常任委員会委員長、善塔道代君。

（総務常任委員会委員長 善塔道代君 登壇）

○総務常任委員会委員長（善塔道代君） 報告いたします。

総務常任委員会に付託されました日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）を廃止する意見書提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について、本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長（高橋 功君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）を廃止する意見書提出を求める陳情書について、賛成の立場から賛成討論をいたします。

戦争法には、戦闘地域での米軍の兵たん拡大、戦乱が続いている地域での治安活動、どこでも米軍を守るための武器使用、集団的自衛権の行使など、自衛隊の海外での武力行使を可能にしています。そのどれもが憲法第9条を乱暴に踏みにじるものです。自民党はこの間、北朝鮮が国連決議を無視した核兵器、ミサイル開発の暴挙を行ったことを利用し、集団的自衛権を備えないと北朝鮮の脅威から国を守れないなどと言い募っています。しかし、北朝鮮問題に対応するのになぜ集団的自衛権が必要なのでしょう。

集団的自衛権の行使とは、日本に対し武力攻撃をしていない国に対し日本側から武力の行使をするということであり、相手国から見れば事実上の先制攻撃となります。また、相手国に日本を攻撃する大義名分を与えることになります。国民の命を守るのではなく、国民の命を進んで危険にさらすことになります。ここに集団的自衛権の本質があります。北朝鮮問題を利用して戦争法を合理化するなど、許されることではありません。

戦争法がこの3月に施行され、日本の自衛隊が戦後初めて外国人を殺し戦死者を出すなど、差し迫った危険が今生まれています。南スーダンのPKOに派兵されている自衛隊の任務拡大、過激派武装組織ISに対する軍事作戦への自衛隊の参加、アフガニスタンの治安部隊を支援する多国籍軍部隊への自衛隊参加など、最初の殺し、殺されるケースになりかねません。日本を再び殺し、殺される国にしてはいけません。憲法違反の安保法制、戦争法はきっぱり廃止すべきです。

憲法9条のもとでは、集団的自衛権は行使できないという戦後60年余りの憲法解釈を一内閣の独断で180度覆すということは、まさに法治国家としての土台を根底から危うくしています。また、放送局の電波を停止できるなどと言う閣僚を内閣挙げて擁護するなど、安倍総理とその内閣には自分たちが憲法によって縛られているという自覚が全くありません。

今度の自民党改憲案では、憲法9条2項を削除し、国防軍の創設を明記し、海外での武力を無条件で可能にするものとなっています。また、緊急事態条項も含まれ、事実上の戒厳令に道を開くものです。憲法によって権力を縛るのではなく、憲法によって国民を縛るものへと変質させようとする安倍政権による憲法改定を絶対に認めるわけにはいきません。

私たちは、過去の戦争により、その悲惨さ、残酷さというのを嫌というほど経験しました。だからこそ二度と戦争はしないと誓い、戦争放棄の憲法をつくり、戦後70年間、戦争に巻き込まれることなく今日まで来ました。これは大きな日本の誇りではないでしょうか。九十九里町にもかつて米軍の演習基地が置かれ、多くの漁民や住民は辛酸や苦しみを経験しました。現在の沖縄県民の苦しみが九十九里町の苦しみでもありました。

過去にそうした辛い経験を持つ住民代表の町議会だからこそ、日本を「海外で戦争する国」にする戦争法（安保法制）を廃止する意見書提出を求める陳情書の賛成採択を求め、賛成討論といたします。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 陳情第1号に反対の立場から討論させていただきます。

初めに、憲法学者の浜谷英博氏の言葉ではございますが、政治家は政策判断の結果に責任を負わなければならない。これまでも憲法9条のもとで自衛の措置がどこまで許されるかという議論について、運用上の有権解釈は国会と内閣で重ねられてきた。憲法学者等の見解はあくまで一つの意見であって、国の政策を拘束するものではない。このように言われております。

平和安全法制は、自国の安全と国際社会への貢献という2つの分野から成り立っております。平和安全法制整備法と国際平和支援法は両方とも憲法9条のもとで許される自衛の措置の限界を定めた2014年7月1日の閣議決定に基づいており、憲法違反との批判は当たりません。恒久平和主義の理念に基づき、不断の外交努力と相まって、日本を守るための制度や国際社会の平和と安定を保つための制度などをすき間なく整備したのが平和安全法制です。専守防衛に徹する、非核三原則を守る、軍事大国にならないという、戦後日本の安全保障の基本理念は全く変わるものではありません。武力の行使は憲法9条のもと、あくまで日本を守る自国防衛に限定されております。憲法9条のもとで許される自衛の措置の限界を明らかにした新3要件などで厳格な歯どめをかけました。

また、平和安全法制の整備は、日本をめぐる安全保障関連法や国際情勢が大きく変わる中で、国民の生命・財産を守るために日米同盟の信頼性を強化し、抑止力を高めることが目的です。戦争法、徴兵制に道などと、国民の不安をあおるレッテル張りをしているのは全くの見当外れと言えます。

今年に入って北朝鮮が核実験と長距離弾道ミサイル発射を相次いで強行するなど、日本をめぐる安全保障環境が激変する中で、平和安全法を廃止して、本当に日本の平和や国民の安心が守れるでしょうか。争いを望む者は誰もおりません。皆戦争に反対です。備えを万全にして対話による解決の流れを促すものです。単に戦争反対と叫ぶだけでは平和な世の中を築くことはできません。この安全保障の問題は国の存立、国民の生命・財産にかかわります。

憲法9条、憲法前文、憲法13条に基づき、国民の生命・財産・幸福追求権に対して現実的に責任を持って守るのが政治の役割であると申し上げて、陳情第1号に対する反対討論いたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

総務常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議 長（高橋 功君） 以上で今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成28年第2回九十九里町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 4時30分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 高 橋 功

署 名 人 内 山 菊 敏

署 名 人 古 川 明